

(案)

第4次さっぽろ子ども未来プラン

令和4年度実施状況報告書

＜個別事業の実施状況＞



令和5年(2023年) 月
札幌市

- 個別事業の実施状況 -

「第4次さっぽろ子ども未来プラン」の計画事業及び当該プランの施策の方向性に合致する関連事業について、事業ごとに令和4年度(2022年度)の実施状況(全302事業)を掲載しています。

【事業 No】

「第4次さっぽろ子ども未来プラン」の基本目標・基本施策に対応する番号を記載しています。
(例:基本目標2 基本施策3⇒2-3)

【事業・取組名】

「第4次さっぽろ子ども未来プラン」の計画事業及び当該プランの施策の方向性に合致する関連事業の「事業・取組名」を記載しています。

【事業概要】

各事業の事業概要を記載しています。

【活動指標】

活動指標のある事業については、目標値と令和3(2021)、4(2022)年度の実績値、当初値として平成30年度(2018年度)の実績値を記載しています。また、目標値の達成・未達成の状況と、未達成の場合はその理由と対応について記載しています。

【地域資源の活用・組織横断的な連携・主な連携先】

当該プランでは、子ども・子育て家庭を社会全体で支えるにあたって、多様な地域資源の活用と組織横断的な連携を促進することとしています。事業ごとの活用・連携状況を下記の記号で記載しています。

○:活用・連携している

△:今後活用・連携予定である

×:活用・連携していない

ー:活用すべき事柄に該当しない

【令和4年度(2022年度)実施状況】

各事業における令和4年度の実施状況を記載しています。

【令和5年度(2023年度)実施予定】

各事業における令和5年度の実施予定を記載しています。

【担当】

各事業の担当部局を記載しています。

【別紙2】第4次さっぽろ子ども未来プラン事業・取組一覧

No	事業・取組名	関連施策	担当部
1	「さっぽろ子どもの権利の日」事業		子) 子ども育成部
2	市民と連携した普及啓発（子どもの権利啓発サポーター）		子) 子ども育成部
3	施設職員など子どもに関わる大人への普及啓発		子) 子ども育成部
4	地域における子どもの参加の促進	1-2、1-3	子) 子ども育成部
5	他都市との連携・交流		子) 子ども育成部
6	乳幼児の保護者等への普及啓発		子) 子ども育成部
7	学齢期の子どもの保護者への普及啓発		子) 子ども育成部
8	子ども向け広報等の充実		子) 子ども育成部
9	子ども向け出前講座等の実施		子) 子ども育成部
10	子ども向け男女共同参画啓発事業	4-5	市) 男女共同参画室
11	小・中学生向けパンフレットの活用		子) 子ども育成部
12	民族・人権教育の推進	1-4, 3-1, 4-5	教) 学校教育部
13	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	1-2	教) 学校教育部
14	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の推進	4-5	教) 学校教育部
15	福祉読本の発行		保) 障がい保健福祉部
16	子ども議会		子) 子ども育成部
17	子どもからの提案・意見募集ハガキ		子) 子ども育成部
18	子どもの交流・参加の促進		子) 子ども育成部
19	子どもからの情報発信(子どもレポーター)		子) 子ども育成部
20	次世代の活動の担い手育成事業		市) 市民自治推進室
21	SDGsをテーマとした次世代に向けた人材育成事業		環) 環境都市推進部
22	市政やまちづくりへの子どもの参加・意見表明		子) 子ども育成部
23	児童会館子ども運営委員会の拡充（わたしたちの児童会館づくり事業）		子) 子ども育成部
24	子ども関連施設における子どもの参加の促進		子) 子ども育成部
25	【再掲】子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	1-1	教) 学校教育部
26	【再掲】地域における子どもの参加の促進	1-1, 1-3	子) 子ども育成部
27	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業		市) 市民自治推進室
28	少年団体活動促進事業		子) 子ども育成部
29	子どもの体験活動の場支援事業	3-3	子) 子ども育成部
30	プレーパーク推進事業	3-3	子) 子ども育成部
31	子どもの権利救済に関する普及啓発（子どもアシストセンター）		子) 子どもの権利救済事務局
32	学校における教育相談体制の充実	1-4	教) 学校教育部
33	スクールカウンセラー活用事業		教) 学校教育部
34	教育支援センターにおける支援の充実	3-4	教) 学校教育部
35	相談支援パートナー事業	3-4	教) 学校教育部
36	いじめ対策・自殺予防事業		教) 学校教育部
37	子どもの学びの環境づくり補助事業	3-4	子) 子ども育成部
38	札幌まなびのサポート事業		保) 総務部
39	（仮称）学びの支援総合センター事業		教) 学校教育部
40	公立夜間中学設置検討事業		教) 学校教育部
41	若者の社会的自立促進事業	3-4	子) 子ども育成部
42	若者支援施設の設置・運営	3-4	子) 子ども育成部
43	中学校卒業後等進路支援事業	3-4	子) 子ども育成部
44	子どもの居場所づくり支援事業	3-3, 4-3	子) 子ども育成部
45	児童会館の地域交流の推進	3-3	子) 子ども育成部
46	【再掲】地域における子どもの参加の促進	1-1, 1-2	子) 子ども育成部
47	少年健全育成推進事業（青少年育成委員会）	3-3	子) 子ども育成部
48	少年育成指導員による指導・相談	3-3	子) 子ども育成部
49	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	3-3	市) 地域振興部
50	子どものくらし支援コーディネート事業	4-3	子) 子ども育成部
51	スクールソーシャルワーカー活用事業	3-1	教) 学校教育部
52	妊婦支援相談事業	1-4, 2-3	保) 保健所
53	初妊婦訪問事業	1-4, 2-3	保) 保健所
54	産後ケア事業	2-3	保) 保健所
55	乳幼児健康診査	2-3	保) 保健所
56	各区子育て世代包括支援センター機能の強化	2-2, 2-3, 4-1	保) 保健所

基本目標 1

基本施策 1

基本施策 2

基本施策 3

【別紙2】第4次さっぽろ子ども未来プラン事業・取組一覧

No	事業・取組名	関連施策	担当部				
基本 目標 1	基本 施策 4	57	子どもの権利の侵害からの救済（子どもアシストセンター）	子) 子どもの権利救済事務局			
		58	子どもアシストセンター「LINE」相談事業	子) 子どもの権利救済事務局			
		59	【再掲】学校における教育相談体制の充実	1-3	教) 学校教育部		
		60	ヤングケアラー支援推進事業		子) 子ども育成部		
		61	各区子ども家庭総合支援拠点の整備	2-2, 4-1	子) 児童相談所		
		62	子ども安心ネットワーク強化事業	4-1	子) 児童相談所		
		63	児童相談体制強化事業	4-1	子) 児童相談所		
		64	(仮称) 第二児童相談所整備事業	4-1	子) 児童相談所		
		65	共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進	4-5	子) 子ども育成部		
		66	【再掲】民族・人権教育の推進	1-1, 3-1, 4-5	教) 学校教育部		
		67	多文化共生推進事業	2-2, 4-5	総) 国際部		
		68	児童虐待防止対策支援事業	3-3, 4-1	子) 児童相談所		
		69	DV対策の推進		市) 男女共同参画室		
		70	デートDV防止講座など若年層向け予防教育		市) 男女共同参画室		
		71	母子保健訪問指導事業（乳児家庭全戸訪問事業）	2-3	保) 保健所		
		72	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	2-3	保) 保健所		
		73	【再掲】妊婦支援相談事業	1-3, 2-3	保) 保健所		
		74	【再掲】初妊婦訪問事業	1-3, 2-3	保) 保健所		
		基本 目標 2	基本 施策 1	75	私立保育所整備費等補助事業	子) 子育て支援部	
				76	認定こども園整備費補助事業	子) 子育て支援部	
				77	地域型保育改修等補助事業	子) 子育て支援部	
				78	認可外保育施設の認可化移行支援事業	子) 子育て支援部	
				79	延長保育事業	子) 子育て支援部	
				80	休日保育事業	子) 子育て支援部	
81	夜間保育事業			子) 子育て支援部			
82	幼稚園等における一時預かり事業			子) 子育て支援部			
83	市立幼稚園預かり保育事業			3-1	教) 学校教育部		
84	病後児デイサービス事業			子) 子育て支援部			
85	子育て援助活動支援（ファミリーサポートセンター）事業			子) 子育て支援部			
86	保育士等支援事業			子) 子育て支援部			
87	保育人材確保緊急対策事業			子) 子育て支援部			
88	認可外保育施設・企業型保育施設等への指導監査の実施			子) 子育て支援部			
89	教育・保育の質の向上（研修実施、処遇改善への要望）			子) 子育て支援部			
90	私立保育所等補助事業			子) 子育て支援部			
91	家庭的保育者等研修事業			子) 子育て支援部			
92	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実			3-1	教) 学校教育部		
93	市立幼稚園における実践研究の推進			3-1	教) 学校教育部		
94	幼保小連携の推進			3-1, 4-2	教) 学校教育部		
基本 目標 2	基本 施策 2			95	子育て支援総合センター事業	子) 子育て支援部	
				96	区保育・子育て支援センター（ちあふる）整備事業・運営事業	3-3	子) 子育て支援部
				97	地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）	3-3	子) 子育て支援部
				98	地域子育て支援事業（情報発信等）	子) 子育て支援部	
		99	父親による子育て推進事業	子) 子育て支援部			
		100	さっぽろ親子絵本ふれあい事業	子) 子育て支援部			
		101	保育ニーズコーディネート事業	子) 子育て支援部			
		102	家庭教育支援の充実	3-1	教) 生涯学習部		
		103	幼児期の教育に関する保護者等への支援	教) 学校教育部			
		104	妊娠・出産寄り添い給付金支給及び伴走型相談支援の一体的実施	2-3, 2-4	保) 保健所		
		105	【再掲】各区子育て世代包括支援センター機能の強化	1-3, 2-3, 4-1	保) 保健所		
		106	【再掲】各区子ども家庭総合支援拠点の整備	1-4, 4-1	子) 児童相談所		
		107	児童家庭支援センター運営事業	3-3	子) 児童相談所		
		108	サポートファイルさっぽろ	保) 障がい保健福祉部			
		109	【再掲】多文化共生推進事業	1-4, 4-5	総) 国際部		
		110	消費者行政活性化事業費	市) 市民生活部			
		111	子育て支援住宅の供給	都) 市街地整備部			
		112	男女が共に活躍できる職場づくり応援事業	市) 男女共同参画室			
		113	育児休業等取得助成事業	子) 子ども育成部			
		114	さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業	市) 男女共同参画室			

【別紙2】第4次さっぽろ子ども未来プラン事業・取組一覧

	No	事業・取組名	関連施策	担当部	
基本 施策 2	115	女性活躍に向けた働き方改革サポート事業		経) 経営支援・雇用労働担当部	
	116	女性の多様な働き方支援窓口運営事業		経) 経営支援・雇用労働担当部	
	117	テレワーク・業務管理システム普及促進事業		経) 経営支援・雇用労働担当部	
基本 施策 3	118	【再掲】各区子育て世代包括支援センター機能の強化	1-3, 2-2, 4-1	保) 保健所	
	119	妊婦一般健康診査		保) 保健所	
	120	【再掲】妊婦支援相談事業	1-3, 1-4	保) 保健所	
	121	【再掲】初妊婦訪問事業	1-3, 1-4	保) 保健所	
	122	【再掲】産後ケア事業	1-3	保) 保健所	
	123	【再掲】母子保健訪問指導事業（乳児家庭全戸訪問事業）	1-4	保) 保健所	
	124	【再掲】保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	1-4	保) 保健所	
	125	不妊治療支援事業		保) 保健所	
	126	不育症治療費助成事業		保) 保健所	
	127	産婦人科救急コーディネート事業		保) 保健所	
	128	妊娠・出産寄り添い給付金支給及び伴走型相談支援の一体的実施	2-2, 2-4	保) 保健所	
	129	母子関連マスキリーニング事業		保) 衛生研究所	
	130	【再掲】乳幼児健康診査	1-3	保) 保健所	
	131	5歳児健康診査、発達相談		保) 保健所	
	132	赤ちゃんのみみのきこえ支援事業		保) 保健所	
	133	おたふくかぜワクチン任意予防接種費用助成事業		保) 保健所	
	134	思春期ヘルスクエア事業		保) 保健所	
	135	若者の性に関する知識の普及啓発事業		保) 保健所	
	136	思春期特定相談事業		保) 障がい保健福祉部	
	137	食育推進事業		保) 保健所	
138	食に関する指導の推進		教) 生涯学習部		
基本 施策 4	139	子ども医療費助成の拡充		保) 保険医療部	
	140	子ども・子育て支援新制度における利用者負担額の軽減		子) 子育て支援部	
	141	3歳未満児の第2子以降の保育料無償化		子) 子育て支援部	
	142	児童手当の支給		子) 子育て支援部	
	143	児童扶養手当の支給	4-4	子) 子育て支援部	
	144	札幌市奨学金支給事業		教) 学校教育部	
	145	札幌市特別奨学金の支給		子) 子育て支援部	
	146	就学援助		教) 学校教育部	
	147	実費徴収に係る補足給付事業		子) 子育て支援部	
	148	助産施設における助産の実施		子) 子育て支援部	
	149	私学助成		子) 子ども育成部 子) 子育て支援部	
	150	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成		教) 学校教育部	
	151	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成		教) 学校教育部	
	152	市営交通における同伴幼児の無料人数拡大		交) 事業管理部	
	153	妊娠・出産寄り添い給付金支給及び伴走型相談支援の一体的実施	2-2, 2-3	保) 保健所	
基本 目標 3	基本 施策 1	154	【再掲】幼児教育の質的向上を図るための研修の充実	2-1	教) 学校教育部
		155	【再掲】市立幼稚園における実践研究の推進	2-1	教) 学校教育部
		156	【再掲】幼保小連携の推進	2-1, 4-2	教) 学校教育部
		157	【再掲】市立幼稚園預かり保育事業	2-1	教) 学校教育部
		158	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進		教) 学校教育部
		159	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進		教) 学校教育部
		160	札幌らしさを生かした学習活動の推進		教) 学校教育部
		161	「算数にーごープロジェクト」の推進		教) 学校教育部
		162	外国語指導助手（ALT）の活用		教) 学校教育部
		163	子どもの体力・運動能力向上事業		教) 学校教育部
		164	【再掲】民族・人権教育の推進	1-1, 1-4, 4-5	教) 学校教育部
		165	進路探究学習オリエンテーリング事業		教) 学校教育部
		166	小中連携・一貫教育推進事業		教) 学校教育部
		167	高校改革支援事業		教) 学校教育部
		168	教育の情報化推進事業		教) 生涯学習部
		169	部活動における外部人材の活用事業		教) 学校教育部
		170	少人数学級の拡大		教) 学校教育部
		171	【再掲】家庭教育支援の充実	2-2	教) 生涯学習部

【別紙2】第4次さっぽろ子ども未来プラン事業・取組一覧

	No	事業・取組名	関連施策	担当部
基本 施策 2	172	【再掲】 スクールソーシャルワーカー活用事業	1-3	教) 学校教育部
	173	放課後クラブの過密化の解消		子) 子ども育成部
	174	児童会館等再整備事業		子) 子ども育成部
	175	民間児童育成会への支援事業		子) 子ども育成部
	176	児童会館・ミニ児童会館事業		子) 子ども育成部
	177	放課後児童クラブの質の確保		子) 子ども育成部
	178	放課後子ども館及び放課後子ども教室運営事業		子) 子ども育成部
基本 施策 3	179	児童クラブにおける昼食提供		子) 子ども育成部
	180	【再掲】 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）	2-2	子) 子育て支援部
	181	【再掲】 区保育・子育て支援センター（ちあふる）整備事業・運営事業	2-2	子) 子育て支援部
	182	【再掲】 児童虐待防止対策支援事業	1-4, 4-1	子) 児童相談所
	183	【再掲】 児童家庭支援センター運営事業	2-2	子) 児童相談所
	184	民生委員・児童委員活動の支援		保) 総務部
	185	【再掲】 少年健全育成推進事業（青少年育成委員会）	1-3	子) 子ども育成部
	186	【再掲】 少年育成指導員による指導・相談	1-3	子) 子ども育成部
	187	少年健全育成推進事業（心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動）		子) 子ども育成部
	188	【再掲】 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	1-3	市) 地域振興部
	189	安全で安心な公共空間整備促進事業		市) 地域振興部
	190	安全教育の充実		教) 学校教育部
	191	登下校時の安全管理		教) 生涯学習部
	192	安全・安心な道路環境の整備事業		建) 土木部
	193	【再掲】 児童会館の地域交流の推進	1-3	子) 子ども育成部
	194	【再掲】 子どもの居場所づくり支援事業	1-3, 4-3	子) 子ども育成部
	195	公園造成事業		建) みどりの推進部
	196	地域に応じた身近な公園整備事業		建) みどりの推進部
	197	地域と創る公園機能再編・再整備事業		建) みどりの推進部
	198	安全・安心な公園再整備事業		建) みどりの推進部
	199	【再掲】 子どもの体験活動の場支援事業	1-2	子) 子ども育成部
	200	【再掲】 プレーパーク推進事業	1-2	子) 子ども育成部
	201	こども劇場		子) 子ども育成部
	202	少年少女国際交流事業		子) 子ども育成部
	203	【再掲】 少年健全育成推進事業（青少年育成委員会）	1-3	子) 子ども育成部
	204	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実		教) 中央図書館
	205	子どもの文化芸術体験事業		市) 文化部
	206	学校DEカルチャー		市) 文化部
	207	博物館活動センター事業の充実		市) 文化部
	208	ウインタースポーツ普及振興事業		ス) スポーツ部
	209	運動部活動アスリート派遣事業		ス) スポーツ部
	210	さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業		ス) スポーツ部
	211	スポーツ姉妹都市交流事業		ス) スポーツ部
212	ものづくり人材育成支援事業		経) 産業振興部	
213	みらいIT人材育成事業		経) 経済戦略推進部	
214	青少年科学館展示ゾーン等整備事業		教) 生涯学習部	
215	サッポロサタデースクール事業		教) 生涯学習部	
216	自然体験活動の充実		教) 生涯学習部	
基本 施策 4	217	【再掲】 若者支援施設の設置・運営	1-3	子) 子ども育成部
	218	若者の交流促進		子) 子ども育成部
	219	若者の社会参画促進		子) 子ども育成部
	220	【再掲】 中学校卒業者等進路支援事業	1-3	子) 子ども育成部
	221	【再掲】 若者の社会的自立促進事業	1-3	子) 子ども育成部
	222	社会体験機会創出事業		子) 子ども育成部
	223	困難を抱える若者への自立支援		子) 子ども育成部
	224	ひきこもり対策推進事業		保) 障がい保健福祉部
	225	【再掲】 子どもの学びの環境づくり補助事業	1-3	子) 子ども育成部
	226	【再掲】 相談支援パートナー事業	1-3	教) 学校教育部
	227	【再掲】 教育支援センターにおける支援の充実	1-3	教) 学校教育部

【別紙2】第4次さっぽろ子ども未来プラン事業・取組一覧

No	事業・取組名	関連施策	担当部
228	困難を抱える若年女性支援事業		子) 子ども育成部
229	【再掲】各区子育て世代包括支援センター機能の強化	1-3, 2-2, 2-3	保) 保健所
230	心理職による相談支援体制の強化		保) 保健所
231	【再掲】各区子ども家庭総合支援拠点の整備	1-4, 2-2	子) 児童相談所
232	【再掲】子ども安心ネットワーク強化事業	1-4	子) 児童相談所
233	【再掲】児童相談体制強化事業	1-4	子) 児童相談所
234	【再掲】児童虐待防止対策支援事業	1-4, 3-3	子) 児童相談所
235	【再掲】(仮称)第二児童相談所整備事業	1-4	子) 児童相談所
236	認可外保育施設への啓発		子) 子育て支援部
237	DV対策普及啓発		子) 児童相談所 市) 男女共同参画室
238	社会的養護体制整備事業		子) 児童相談所
239	社会的養護自立支援事業		子) 児童相談所
240	里親制度促進事業		子) 児童相談所
241	乳児院等多機能化推進事業		子) 児童相談所
242	子育て短期支援事業		子) 児童相談所
243	養育支援員派遣事業		子) 児童相談所
244	児童福祉施設措置費支給事業		子) 児童相談所
245	児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業		子) 児童相談所
246	スタディメイト派遣事業		子) 児童相談所
247	児童養護施設職員研修事業		子) 児童相談所
248	児童自立生活援助事業		子) 児童相談所
249	母子生活支援施設の活用	4-4	子) 子育て支援部
250	療育支援事業		子) 児童相談所
251	幼児教育相談の充実		教) 学校教育部
252	特別支援教育・障がい児保育補助事業		子) 子育て支援部
253	障がい児保育巡回指導事業		子) 子育て支援部
254	乳幼児精神発達相談		保) 保健所
255	多様な主体の参入促進事業		子) 子育て支援部
256	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援		教) 学校教育部
257	【再掲】幼保小連携の推進	2-1, 3-1	教) 学校教育部
258	進級による指導の充実		教) 学校教育部
259	学びのサポーター活用事業		教) 学校教育部
260	「個別的教育支援計画」の活用による支援の充実		教) 学校教育部
261	肢体不自由の児童生徒への特別支援教育実施体制の拡充		教) 学校教育部
262	放課後児童クラブにおける障がい児の受入れ		子) 子ども育成部
263	特別支援学校の教育内容の充実		教) 学校教育部
264	児童発達支援		保) 障がい保健福祉部
265	医療型児童発達支援		保) 障がい保健福祉部
266	放課後等デイサービス		保) 障がい保健福祉部
267	保育所等訪問支援		保) 障がい保健福祉部
268	居宅訪問型児童発達支援		保) 障がい保健福祉部
269	障がい児地域支援マネジメント事業		保) 障がい保健福祉部
270	障害児相談支援		保) 障がい保健福祉部
271	子ども発達支援センター(ちくたく)での支援		保) 子ども発達支援センター
272	子どもの心の診療ネットワーク事業		保) 障がい保健福祉部
273	子どもの補聴器購入費等助成事業		保) 障がい保健福祉部
274	重度障がい児者等日常生活用具給付事業の拡充		保) 障がい保健福祉部
275	医療的ケア児等の支援体制構築事業		保) 障がい保健福祉部
276	医療的ケア児等への支援体制の拡充		教) 学校教育部
277	公立保育所における医療的ケア児保育事業		子) 子育て支援部
278	児童クラブにおける医療的ケア児への支援体制の充実		子) 子ども育成部
279	【再掲】子どものくらし支援コーディネート事業	1-3	子) 子ども育成部
280	【再掲】子どもの居場所づくり支援事業	1-3, 3-3	子) 子ども育成部

基本
施策
1

基本
目標
4

基本
施策
2

基本
施策
3

【別紙2】第4次さっぽろ子ども未来プラン事業・取組一覧

	No	事業・取組名	関連施策	担当部	
基本 目標 4	281	子どもの貧困への理解の促進		子) 子ども育成部	
	282	ひとり親家庭等自立支援給付事業		子) 子育て支援部	
	283	ひとり親家庭等日常生活支援事業		子) 子育て支援部	
	284	ひとり親家庭支援センター等運営事業		子) 子育て支援部	
	285	母子・婦人相談員による相談対応		子) 子育て支援部	
	286	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業		子) 子育て支援部	
	287	ひとり親家庭スマイル応援事業		子) 子育て支援部	
	288	ひとり親家庭の目線に立った広報の展開		子) 子育て支援部	
	289	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		子) 子育て支援部	
	290	【再掲】母子生活支援施設の活用	4-1	子) 子育て支援部	
	291	【再掲】児童扶養手当の支給	2-4	子) 子育て支援部	
	292	ひとり親家庭の保育所の優先入所		子) 子育て支援部	
	293	ひとり親家庭の保育料の負担軽減措置		子) 子育て支援部	
	294	市営住宅の供給における抽選倍率の優遇		都) 市街地整備部	
	基本 施策 5	295	ひとり親家庭等医療費助成		保) 保険医療部
		296	【再掲】共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進	1-4	子) 子ども育成部
		297	【再掲】民族・人権教育の推進	1-1, 1-4, 3-1	教) 学校教育部
		298	【再掲】障がいのある子どもとないこどもの交流及び共同学習の充実	1-1	教) 学校教育部
		299	【再掲】多文化共生推進事業	1-4, 2-2	総) 国際部
		300	帰国・外国人児童生徒支援事業		教) 学校教育部
		301	【再掲】子ども向け男女共同参画意識啓発事業	1-1	市) 男女共同参画室
		302	アイヌ伝統文化振興事業		市) 市民生活部

基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当				
														理由	対応状況			局	部			
基本施策1 子どもの権利を大切にす意識の向上																						
■子どもの権利の普及・啓発																						
1	1-1	P54	「さっぽろ子どもの権利の日」事業	権利条例第5条で定める「さっぽろ子どもの権利の日(11月20日)」を中心とした期間に、他の子ども・子育て関連事業とも連携しながら、子どもの権利の理解向上や子どもの参加促進など、子どもの権利の普及に資する事業を実施します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11月に「さっぽろ子どもの権利の日」事業として「子どもの権利せんりゅう・ポスター展」を札幌市役所、アリオ札幌、チ・カ・ホの市内3か所で開催し、せんりゅう・ポスターの入選作品を展示。併せて、優秀作品を掲載した啓発用カレンダーを作成し学校に配布するなど、権利条例の普及啓発を行った。	11月に「さっぽろ子どもの権利の日」事業として、せんりゅう・ポスターの入選作品を展示する「子どもの権利せんりゅう・ポスター展」を開催。併せて、優秀作品を掲載した啓発用カレンダーを作成し、配布することで、権利条例の普及啓発を行っていく。	子ども未来局	子ども育成部			
2	1-1	P54	市民と連携した普及啓発(子どもの権利啓発サポーター)	出前講座等により子どもの権利について学んだ市民に、家庭や地域で広報・普及の担い手(子どもの権利啓発サポーター)になってもらうなど、市民と連携した子どもの権利の普及啓発を進めます。	○	-	地域住民	-	-	-	-	-	-	-	-	出前講座や出前授業を受けた市民に対し、広報・普及の担い手となってもらうなど、市民と連携した普及方法を検討した。	市民に家庭や地域での広報・普及の担い手になってもらうなど、市民と連携した普及方法を検討していく。	子ども未来局	子ども育成部			
3	1-1	P54	施設職員など子どもに関わる大人への普及啓発	幼稚園・保育所や児童会館など子どもに関わる施設職員等を対象として、子どもの権利の考え方について具体例を交えた解説資料等に基づき、子どもに関わる大人への普及啓発を進めます。	○	-	保育所・幼稚園・認定こども園・児童会館	-	-	-	-	-	-	-	-	子どもの権利広報紙「子どもの権利ニュース」や新たに作成した「乳幼児保護者向けリーフレット」など、各種広報物を施設職員に向けて配布するほか、出前講座を実施するなど、広く子どもに関わる大人に向けた普及啓発を行った。	子どもの権利広報紙「子どもの権利ニュース」や「乳幼児保護者向けリーフレット」を施設職員に向けて配布するなど、子どもの権利に関わる広く子どもに関わる大人に向けた普及啓発を行っていく。	子ども未来局	子ども育成部			
4	1-1 1-2 1-3	P54 P58 P61	地域における子どもの参加の促進	地域における子どもの参加の取組や工夫の事例を集約し、子どもの権利の考え方を交えて、広く情報提供と活用の働きかけを行うことにより、地域の子どもの参加を促進するとともに、地域の大人と子どもの関わりを通じた、子どもの学びや体験機会の充実、不安や悩みを抱えた子どもへの気づきや支援にもつなげていきます。	○	-	地域住民	-	-	-	-	-	-	-	-	地域の青少年育成委員に子どもの権利の広報紙や子どもの権利啓発カレンダーを配布したほか、地域関係者に向けた出前講座を行うなど、広く情報提供を行い、地域における子どもの参加等の促進につなげた。	地域における子どもの参加の実践例などの取組状況について、広く情報提供を行うことにより、地域における子どもの参加等の促進につなげていく。	子ども未来局	子ども育成部			
5	1-1	P54	他都市との連携・交流	子ども交流事業などにより、権利条例を制定している他の自治体との連携強化を進め、取組事例の共有等を通して、札幌市の取組を発信するとともに、より効果的な取組の検討・実施につなげていきます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	子どもの権利条例を制定している自治体と情報や意見交換を行ったほか、子どもの権利の広報紙を配布し、札幌市における取組を発信。また、シンポジウムの参加を通して、他都市の取組事例について情報交換をするなど連携を図った。	子どもの権利条例を制定している、自治体と事業の実施やシンポジウムを通して、まちづくりに関する情報や意見交換を行うことで、より効果的な取組の検討を進めていく。	子ども未来局	子ども育成部			
■子どもの権利の理解促進(保護者)																						
6	1-1	P55	乳幼児の保護者等への普及啓発	新たに保護者になる方々をはじめとして、妊娠期から乳幼児期の健診や子育てサロンなど様々な機会を捉えた働きかけを行い、幼稚園・保育所との連携も図りながら広く子どもの権利への理解が進むよう普及啓発を行います。	○	-	保育所・幼稚園・認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	子育ての気づきを交えた乳幼児保護者向けリーフレットを、各区保健センターや保育・子育て支援センター、保育所、幼稚園などの3歳児クラスの保護者に配布したほか、子どもの権利絵本の活用など、広く子どもの権利の理解が進むよう普及啓発活動を行った。	保育所・幼稚園などと連携した、乳幼児保護者向けリーフレットの3歳児クラスへの保護者の配布のほか、母子手帳や子育てガイドを活用するなど、妊娠期から様々な機会を捉え、広く子どもの権利の理解が進むよう普及啓発活動を行っていく。	子ども未来局	子ども育成部			
7	1-1	P55	学齢期の子どもへの普及啓発	学校等を通じた保護者向けパンフレットの配布や家庭教育学級での出前講座の実施等により、学齢期の子どもへの保護者への普及啓発を進めます。	○	○	小学校教育委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	学校を通じ、小学1年生の保護者全員に向けて子どもの権利のチラシを配布し、学齢期の子どもへの保護者へに向けた普及啓発を行った。	学校を通じ、子どもの権利のチラシを配布するなど、保護者へに向けた普及啓発を行っていく。	子ども未来局	子ども育成部			

基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当				
														理由	対応状況			局	部			
子どもの権利の理解促進(子ども)																						
8	1-1	P55	子ども向け広報等の充実	子どもの権利について子ども自身の理解の向上を図るために、子ども向け広報紙「子ども通信」等において子どもの権利に関する取組事例を発信するとともに、子どもに関わる様々な施策や事業においても、子どもにわかりやすく、親しみやすい情報発信を進めます。	○	—	小・中学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	子どもの権利の取組事例や情報について掲載した子ども向け広報紙「子ども通信」を年2回発行。子どもにわかりやすく親しみやすいよう、イラストや写真を活用した内容とし、小中学校のクラスに掲示している。また、希望する保育所・幼稚園等に子どもの権利絵本を配布し、読み聞かせを通じた情報発信を行った。	子ども向け広報紙「子ども通信」(年2回発行)等により、権利に関する取組事例や情報を発信し、子ども自身の理解促進を図っていく。	子ども未来局	子ども育成部		
9	1-1	P55	子ども向け出前講座等の実施	子ども同士のグループワークや人形劇を交えた講座など、子どもにわかりやすい工夫を取り入れ、お互いの大切さに気づき、支え合いにもつながるような、子ども向け出前講座や出前授業を実施し、子どもの権利や救済に関して、子どもの具体的・実践的な理解の向上を図ります。	—	—	—	出前講座など子どもの権利に関する啓発活動件数(累計)	—	49件	103件	300件	未達成	新型コロナウイルス感染症拡大による。	オンラインを活用した出前講座の実施や、非接触の啓発活動を行うことで、理解向上の機会を確保した。	令和4年度よりペーパーサート人形劇による出前講座を再開し、市内20か所の児童会館で実施したほか、学校における出前講座の実施や生徒からの取材に応じ、子ども自身の理解促進を図った。	子どもの権利に関する出前講座や出前授業のほか、様々な機会を捉えて啓発活動を行い、子ども自身の理解促進を図っていく。	子ども未来局	子ども育成部			
10	1-1 4-5	P55 P109	子ども向け男女共同参画啓発事業	子どもたちが男女共同参画の理念を理解した上で自己形成ができるよう、性別に捉われず個性を尊重することの大切さを伝える小・中学生向けパンフレットを作成し、配布します。	○	○	小・中学校 子ども未来局 教育委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	札幌市内の小学6年生、中学3年生向けにパンフレットを作成し、配布した。	札幌市内の小学6年生、中学3年生向けにパンフレットを作成し、配布する予定。	市民文化局	男女共同参画室			
子どもの権利を生かした学校教育の推進																						
11	1-1	P55	小・中学生向けパンフレットの活用	子ども同士の支え合い(ピア・サポート)や意見交換などの実践的な内容で、学校の授業等でも活用できるパンフレットを小中学生に配布し、子どもの権利の理解と実践のための子ども自身の学びを推進します。	○	○	小・中学校 教育委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	市内の学校に通う、小学4年生、中学1年生全員に子どもの権利パンフレットを配布し、学校や教育委員会と協力し、授業での積極的な活用を進めた。	市内の学校に通う、小学4年生、中学1年生全員に子どもの権利パンフレットを配布し、学校や教育委員会と協力し、授業での積極的な活用を進める。	子ども未来局	子ども育成部		
12	1-1 1-4 3-1 4-5	P56 P65 P83 P109	民族・人権教育の推進	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践教育を行い、その成果を普及・啓発します。	○	○	市民文化局 アイヌ施策課 地域団体 大学	「人間尊重の教育」を教育課程に位置付け、継続的な指導の充実を図っている学校の割合	100%	100%	100%	100%	達成	—	—	個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「性」に関する学習を窓口に、子どもが互いの個性や多様性を認め合い、心豊かにたくましく生きようとする態度を育む学級経営、学校づくりについての実践的研究を進めた。 人権教育の充実を図ることを目的として研究推進校を指定し、「教師自らの人間尊重の意識の向上」の視点から各学校における人権教育の充実を図った。	引き続き、人間尊重の教育推進事業において、個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「多様な性」に関する取組について実践的研究を進める。 札幌市学校教育の重点の基盤に「人間尊重の教育」を位置付け、教職員の意識向上、校種間の連続性のある取組、子ども自身の意識の高まりに気付く取組を各学校にて推進する。	教育委員会	学校教育部			
13	1-1 1-2	P56 P58	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	子どもが自他の権利の尊重などについて学び、児童会・生徒会活動などに主体的に参加したり、子ども同士が支え合い、よりよい人間関係を築く活動(ピア・サポート)に取り組んだりするなど、教員向け研修の実施と併せて、子どもの権利の理念を生かした教育活動を推進します。	○	○	小・中・高等学校 子ども未来局 子どもの権利推進課	「人間尊重の教育」を教育課程に位置付け、継続的な指導の充実を図っている学校の割合	100%	100%	100%	100%	達成	—	—	子どもの権利の理念を生かした教育活動の充実が、各学校においてより一層図られるよう、「さっぽろっ子自治的な活動」の推進をし、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりに向けて、全市共通の子どもの合言葉となる「さっぽろっ子宣言」を子どもの手によって作り上げた。	引き続き、札幌市学校教育の重点の基盤に「人間尊重の教育」を位置付け、教職員の意識向上、校種間の連続性のある取組、子ども自身の意識の高まりに気付く取組を各学校にて推進する。 よりよい社会を実現していく担い手としての札幌市の子どもが、自分の思いや考えを発信や交流し合い、「さっぽろっ子宣言～プラスのまほう」に込められた願いを実現していきけるよう、札幌市立学校全体の「さっぽろっ子自治的な活動」を推進する。	教育委員会	学校教育部			

基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
14	1-1 4-5	P56 P109	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の推進	特別支援学校に在籍する子どもが自分の住む地域の小・中学校で学ぶ機会を充実させるほか、障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組を推進します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の感染状況や札幌市の感染レベルの状況等を鑑み、令和4年度についても相手校への訪問については原則延期とし、オンラインシステムを活用した交流を促進するなどしながら取組を進めた。	地域学習については、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、令和2年度より延期していた相手校への訪問を再開することとした。児童生徒の健康状態や地域の感染状況に合わせて、オンラインシステムを活用した交流等を実施するなど引き続き取組を促していく。	教育委員会	学校教育部
15	1-1	P56	福祉読本の発行	心のバリアフリー(障がいのある人などへの偏見をなくし、思いやりを持って手助けしようとする考え方や行動)を学ぶための福祉読本を発行し、理解促進を図ります。	-	○	小・中学校 教育委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	小学校4年生、中学校3年生への配布を行い、教育委員会や学校へ授業等での積極的な活用を依頼した。	小学校4年生、中学校3年生への配布を継続し、教育委員会や学校へ授業等での積極的な活用を依頼する。	保健福祉局	障がい保健福祉部
基本施策2 子どもの参加・意見表明の促進																			
■市政やまちづくりへの子どもの参加の促進																			
16	1-2	P57	子ども議会	子ども議員となった子どもたちが主体的に札幌のまちづくりについて話し合い、発表する活動を通して、市政への子どもの参加及び意見表明の機会としていきます。	○	-	小・中・高等学校	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども議員23名が、9名の高校生・大学生のサポートの下、自ら設定した市政に関するテーマについて議論し、まとめた意見についてテーマごとのスライド資料を作成し、市長に直接報告した。また、市長報告会の様子は広報部Youtube公式チャンネルSapporoPRDで一般公開した。	市内の小・中学生を対象に子ども議員を公募し、選ばれた子ども議員が、札幌のまちづくりについて勉強会や話し合いを行い、札幌市長等に対し提案や意見表明を行う。	子ども未来局	子ども育成部
17	1-2	P57	子どもからの提案・意見募集ハガキ	子どもが市政やまちづくりについて考えた意見や提案を広く返信用ハガキにより募集し、子どもの参加・意見表明の機会を促進するとともに、その結果を札幌市の考え方と併せて広報することにより、子どもたちの参加意識の向上を図ります。	○	-	小・中・高等学校	-	-	-	-	-	-	-	-	子どもが気軽に市政やまちづくりに意見や提案をできるよう、返信用ハガキのついた資料を作成し、学校等を通して配布。令和4年度は「快適に過ごせる学校施設について」と「さぼーとほっと基金の活用について」をテーマに意見を募集し、その結果を札幌市の考え方と併せて子ども向け広報紙「子ども通信」で広報することで、子どもの参加や理解促進を行った。	子どもが市政やまちづくりに関して考えた意見や提案を広く返信用ハガキにより募集し、その結果を札幌市の考え方と子どもの権利の広報紙で広報し、子どもの参加や理解促進を図っていく。	子ども未来局	子ども育成部
18	1-2	P57	子どもの交流・参加の促進	権利条例制定自治体など他都市の子どもたちと交流しながら、地域のまちづくりに関して体験・意見交換・発表などを行う子ども交流事業を実施し、参加した子どもたちの学びや成長の機会とするとともに、実施内容の広報により広く地域等での子どもの参加や意見表明を促進します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	権利条例を制定している他の自治体との連携を強化し交流事業の充実化を図るため、子どもの権利条例を制定している、奈井江町、北広島市、長野県松本市、札幌市の子どもたちによる交流事業を実施し、まちづくりに関する情報や意見交換を行い、子どもの参加や意見表明を促進していく。	権利条例を制定している他の自治体との連携を強化し、子どもの権利条例を制定している、奈井江町、北広島市、長野県松本市、札幌市の子どもたちによる交流事業を実施し、まちづくりに関する情報や意見交換を行い、子どもの参加や意見表明を促進していく。	子ども未来局	子ども育成部
19	1-2	P57	子どもからの情報発信(子どもレポーター)	行事等に参加した子ども自らが取材・編集した記事を、子ども向け広報紙「子ども通信」等に掲載して配布するなど、子どもからの情報発信の取組を進めます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども議会の子どもの議員自らがまとめた子どもからの提言について子ども通信に掲載したほか、子ども個人が取り組む情報発信の取組についても、取材や情報提供を行うことで、子どもの参加や情報発信の取組を進めた。	子どもが取材から記事の編集等を自ら行い、その活動を情報発信する取組を、出前授業や事業の実施、取材等の実施を通して促進することで、子どもの権利の理解促進を図るとともに「子どもの参加」を促す取組を実施する。	子ども未来局	子ども育成部

基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
20	1-2	P57	次世代の活動の担い手育成事業	次世代のまちづくり活動の担い手を育成するため、小学生から大学生、及び地域活動の経験がない若者がまちづくり活動の大切さや必要性に気づききっかけとなるよう、若者を対象としたまちづくり活動への参加機会を拡大します。	○	—	小・中・高等学校 大学	当事業へ参加した若者の延べ人数(累計)	2,798人	6,143人	7,911人	5,000人	達成	—	—	小学生、中学生、高校生、大学生などの若者に対して、それぞれの世代に応じて、まちづくり活動への理解や参加を促す取組を実施。小学生では市内10校にて、授業の一環で「まちづくりゲーム(MaG)」を実施、中学生では市内2校にて、町内会の方や普段まちづくり活動をする大学生と意見交換会を実施、高校生では市内8校にて、地域のゴミ拾いボランティアを実施、大学生等では、まちづくり実行委員会を組織し、まちづくり活動の成果を発表する場「まちフェス」等を企画し実施した。	小学生、中学生、高校生、大学生などの若者に対して、それぞれの世代に応じて、小学生では授業の一環で「まちづくりゲーム(MaG)」を実施、中学生から高校生では地域活動の参加や学生の意見交換会、大学生等ではまちづくり実行委員会を組織し、まちづくり活動への理解や参加を促す取組を実施する。	市民文化局	市民自治推進室
21	1-2	P57	SDGsをテーマとした次世代に向けた人材育成事業	高校生などの次世代を担う若者を中心に、SDGsの視点を踏まえた持続可能な都市のあり方について考え、学び、体験するワークショップを開催し、先導的役割を担う人材を育てます。	○	—	実施状況①についてワークショップデザイン describe with、合同会社 Dialogger 実施状況②について任意団体 snug、公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会	—	—	—	—	—	—	—	—	①中高大学生などの若い世代をはじめとした市民や企業、市民団体、行政など年代や所属を超えた人々が協力・連携しながら、気候変動対策やSDGsの達成に向け、実際に企画を考え、アクションを起こすまでのプログラムを実施した。 ・プログラムの回数:7回 ・参加人数:10名 ②札幌市内の児童会館等に通う小学生を対象に、オンラインを活用した学習や発表、他グループとの交流を行う「環境教育・子どもワークショップ」を開催した。 ・開催回数:2回 ・参加人数:63名	①令和5年9月頃に実施予定 ②令和6年1月頃に実施予定	環境局	環境都市推進部
22	1-2	P57	市政やまちづくりへの子どもの参加・意見表明	審議会等への子ども委員の参加や計画策定時のキッズコメントの実施のほか、子どもに関わる様々な施策や事業の実施において、子どもの主体的な参加の要素を取り入れ、市政やまちづくりへの子どもの参加・意見表明の機会を促進します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	札幌市子どもの権利委員会に子ども委員3名が参加しているほか、各局においてもキッズコメントを実施するなど、子どもの参加・意見表明の機会を促進した。また、各区局で実施している子どもの参加等の取組状況を調査することで、子どもの参加や意見表明の機会の取組を推進を周知している。	子どもの権利委員会への子ども委員の参加のほか、各局区に子どもの意見表明権を周知することで、子どもが大きな声で施策や事業を実施する際や、計画策定時にはキッズコメントやアンケート、ワークショップを実施するなど、市政やまちづくりへ子どもの参加や意見を反映する取組を促進していく。	子ども未来局	子ども育成部
■子どもが関わる施設や学校における子どもの参加の促進																			
23	1-2	P58	児童会館子ども運営委員会の拡充(わたしたちの児童会館づくり事業)	子どもたちが、児童会館やミニ児童会館の運営等に主体的・積極的に参加する子ども運営委員会などの仕組みづくりを全館で行い、参加・意見表明の促進とともに、地域への愛着やまちづくりへの関心を育みます。	○	—	児童会館 地域住民	—	—	—	—	—	—	—	—	児童会館全館で子ども運営委員会を設置し、館のルール作りや児童会館行事等、子どもたちの声を児童会館の運営に反映させた。	引き続き、児童会館全館で子ども運営委員会を設置し、館のルール作りや児童会館行事等、子どもたちの声を児童会館の運営に反映させる。	子ども未来局	子ども育成部
24	1-2	P58	子ども関連施設における子どもの参加の促進	子ども関連施設において、子ども運営委員会などの子どもの主体的な参加や活動、地域の大人と子どもの交流が広がるよう働きかけるとともに、こうした取組事例の広報等を通して子どもの参加を促進します。	○	—	小学校や児童会館などの子ども関連施設	—	—	—	—	—	—	—	—	札幌市における子どもの主体的な参加や活動、取組事例を紹介した子どもの権利広報紙を子ども関連施設に配布し、広報することで、子どもの参加を促進した。	子ども関連施設における子どもの主体的な参加や活動、地域の大人との交流などの取組事例を、大人向け広報紙「権利ニュース」で広め、子どもの参加を促進する。	子ども未来局	子ども育成部

基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
25	1-1 1-2	P56 P58	【再掲】子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	子どもが自他の権利の尊重などについて学び、児童会・生徒会活動などに主体的に参加したり、子ども同士が支え合い、よりよい人間関係を築く活動(ピア・サポート)に取り組んだりするなど、教員向け研修の実施と併せて、子どもの権利の理念を生かした教育活動を推進します。	○	○	小・中・高等学校 子ども未来局 子どもの権利推進課	「人間尊重の教育」を教育課程に位置付け、継続的な指導の充実を図っている学校の割合	100%	100%	100%	100%	達成	-	-	子どもの権利の理念を生かした教育活動の充実が、各学校においてより一層図られるよう、「さっぽろっ子自治的な活動」の推進をし、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりに向けて、全市共通の子ども合言葉となる「さっぽろっ子宣言」を子どもの手によって作り上げた。	引き続き、札幌市学校教育の重点の基盤に「人間尊重の教育」を位置付け、教職員の意識向上、校種間の連続性のある取組、子ども自身の意識の高まりに気付け取組を各学校にて推進する。よりよい社会を実現していく担い手としての札幌市の子どもが、自分の思いや考えを発信や交流し合い、「さっぽろっ子宣言～プラスのまほう」に込められた願いを実現していけるよう、札幌市立学校全体の「さっぽろっ子自治的な活動」を推進する	教育委員会	学校教育部
■地域における子どもの参加の促進																			
26	1-1 1-2 1-3	P54 P58 P61	【再掲】地域における子ども参加の促進	地域における子どもの参加の取組や工夫の事例を集約し、子どもの権利の考え方を交えて、広く情報提供と活用の働きかけを行うことにより、地域の子どもの参加を促進するとともに、地域の大人と子どもの関わりを通じた、子どもの学びや体験機会の充実、不安や悩みを抱えた子どもへの気づきや支援にもつなげていきます。	○	-	地域住民	-	-	-	-	-	-	-	-	地域の青少年育成委員に子どもの権利の広報紙や子どもの権利啓発カレンダーを配布したほか、地域関係者に向けた出前講座を行うなど、広く情報提供を行い、地域における子どもの参加等の促進につなげた。	地域における子どもの参加の実践例などの取組状況について、広く情報提供を行うことにより、地域における子どもの参加等の促進につなげていく。	子ども未来局	子ども育成部
27	1-2	P59	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業	自治基本条例の目的として掲げられた「市民が主役のまちづくり」を進めるため、身近な地域のまちづくり活動の支援を行います。また、子どもたちにまちづくりの楽しさや必要性について理解を深めてもらうため、「子どもまちづくり手引書」を作成し、希望する小学校へ配布します。	○	○	まちづくり活動等を行う地域団体 小学校 各区各まちづくりセンター	-	-	-	-	-	-	-	-	各区の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量によって支援を行った。 小学3年生を対象とした副教材「子どもまちづくり手引書」を作成し、子どもたちが自らできるまちづくり活動やその取組方法などを紹介。この手引書を授業で活用することにより、子どもたちがまちづくりに関して考えるきっかけとらった。	各区の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量によって支援を行う。 小学3年生を対象とした副教材「子どもまちづくり手引書」を作成し、子どもたちが自らできるまちづくり活動やその取組方法などを紹介する。この手引書を授業で活用してもらうことにより、子どもたちがまちづくりに関して考えるきっかけとする。	市民文化局	市民自治推進室
28	1-2	P59	少年団体活動促進事業	子ども会など少年団体の活動支援や活発化を図り、様々な体験活動を通して、子どもの自主的な社会参加、連帯意識の向上を促し、青少年活動を担う人材を育成します。	○	-	青少年活動を支援する地域団体	少年団体加入者数	28,542名	16,114名	20,128名	29,000名	未達成	新型コロナウイルス感染症拡大により、単位子ども会数が減少するなどし、加入者数が減少したため。	「エコチル」に少年6団体の新規加入者募集に関する広告を掲載し、団体のPRを行う。	市内で活動する少年6団体の新規加入者募集に関する広報として、市内小学校・児童会館・ミニ児童会館に配布される「エコチル」に各団体の告知記事を掲載。市内の児童に対し、広く団体のPRを行った。 子どもたちの活動等の中心としてふさわしい資質をもったジュニアリーダーを育成する研修を実施。基本研修は46回行い、受講者は延べ954名であった。新型コロナウイルス感染症の影響により受講者数は減少したが、オンラインでの自宅学習を通して、子ども達の自主性や協調性を高めることができた。	様々な体験活動を通して、子どもの自主的な社会参加、連帯意識の向上を促し、青少年活動を担う人材を育成しながら、子ども会を始めとした少年団体の円滑な活動と活発化を図る。	子ども未来局	子ども育成部
29	1-2 3-3	P59 P90	子どもの体験活動の場支援事業	旧真駒内緑小学校跡施設「まこまる」において、プレーパーク等の多様な体験機会を子どもに提供する子どもの体験活動の場「Coミドリ(こみどり)」の運営を支援します。	○	○	地域住民 公益社団法人札幌市子ども会育成連合会	「Coミドリ」年間来館者数	17,870人	5,373人	12,335人	20,000人	未達成	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用人数を制限したほか、体験プログラムを事前予約制にする等、一部利用制限を設けたため。	今後も利用者を増やすために多様な体験活動の提供及び積極的な広報等を実施していく。	適切な感染防止対策を講じてプレーパーク(年間177回実施)や多様な体験プログラムを提供するとともに、花壇等を利用して多世代交流、地域連携事業を実施(子どもの体験活動の場及び多世代交流、地域連携事業:年間94回実施)。	プレーパーク(金土日及び市立小学校長期休み期間の水～日祝実施)や多様な体験プログラムを提供するとともに、花壇等を利用して多世代交流、地域連携事業を実施予定。	子ども未来局	子ども育成部

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況		令和5(2023)年度実施予定		担当		
														理由	対応状況	理由	対応状況	局	部			
30	1-2 3-3	P59 P90	プレーパーク推進事業	子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的に、地域住民等が規制を極力排除した公園等で開催・運営する「プレーパーク」を進めます。	○	○	地域住民 公益財団法人 札幌市公園緑 化協会	プレー パークの 年間参加 者数	4,750人	3,461人	7,104人	6,000人	達成	-	-	①プレーパークの普及啓発事業として、出前講座を1回、出張プレーパークを1回、プレーパーク体験イベント及びイベントへのブース出展を12回実施。 ②プレーパークを開催・運営する市民団体に活動支援を実施。(相談対応窓口の設置/プレーリーダーの派遣(282名)/開催周知用チラシ・ポスターの印刷(11,484枚)/開催に必要な道具の貸出(100回)) ③プレーリーダー研修会及び安全管理講習会、プレーパークの活動報告会をそれぞれ1回実施。	・プレーパークの普及啓発事業として、出前講座、出張プレーパーク、プレーパーク体験イベント及びイベントへのブース出展を実施(年間計6回程度)。加えて子育てサロン等において、プレーパークの周知を兼ねたヒアリング会を実施する(年間24回程度) ・プレーパークを開催・運営する市民団体への活動支援を実施。(相談対応窓口の設置/プレーリーダーの派遣/開催周知用チラシ・ポスターの印刷/開催に必要な道具の貸出) ・プレーリーダー研修会、安全管理講習会、プレーパークの活動報告会・意見交換会実施。	子ども 未来局	子ども 育成部			
基本施策3 子どもを受け止め、育む環境づくり																						
■子どもの安心と学びのための環境づくり																						
31	1-3	P60	子どもの権利救済に関する普及啓発(子どもアシストセンター)	各種広報や出前講座を通して、相談窓口の周知とともに、子ども同士の相互理解や子どもの不安への保護者等の気づき・声かけの意識向上を図り、子どもが安心して暮らせる環境づくりを進めます。	○	○	教育委員会 小・中・高等学 校等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・新学期に周知用カード(小中学生・高校生全員)及びチラシ(小学1、4年生、中学1年生)を配布することに加え、新学期から半年経過後の秋に新学期開始時に悩みがない子どもも新学期開始から6か月経過すると悩みが発生するであろうとの考えから、その子どもが子どもアシストセンターを悩み解決の糸口として活用してもらえるよう、デザインを一新した周知用カード(小中学生・高校生全員)を配布した。 ・保護者向けに広報誌「あしすと通信」を作成し、子どもと過ごす時間が増える長期休暇(冬休み、春休み)前に配布した。 ・市内在住の中高生を対象にLINE広告を配信し、子どもアシストセンターをPRするとともに、悩みを抱えた時にいつでも相談できるようお守り代わりとしてLINE友だち登録を呼びかけた。 ・子どもアシストセンター公式ホームページ内の子ども向けページを、子どもが読みやすいようなデザインにリニューアルした。 ・出前講座を3回、3年ぶりに子ども出前講座を20回(1,019人観覧)、出前授業を1回実施し、子どもの権利の理解促進や子どもアシストセンターの利用促進を図った。 ・障がい保険福祉部との協議により、障がい児施設職員に向けた研修メニューに「子どもの権利」が追加してもらい、障がい児施設の従事職員に向けて子どもアシストセンターに関する学ぶ機会を提供した。	・昨年度末に令和5年度の広報計画を策定し、その「年間を通した切れ目ない広報」を実現させるため、既存広報に新たな広報を組み合わせて計画を達成していく。 ・周知用カード(小中学生・高校生全員)を新学期と秋の年2回配布するほか、保護者向け広報誌「あしすと通信」を配布する。 ・LINE広告の配信に加え、新たに、高校生を主な対象としてTikTok広告を配信し、子どもアシストセンターの活用を勧める。 ・障がいをもつ子どもにもわかりやすく、子どもの権利や子どもアシストセンターの存在について周知するため、児童発達支援及び放課後等児童デイサービス事業所を対象に広報ステッカーの配布及び掲示依頼を行う。 ・子どもを対象に、子ども出前講座や出前授業を実施し、子どもの権利の理解促進を図るとともに、子どもアシストセンターが安心して気軽に相談できる場所であることを周知する。 ・子どもに関わる様々な団体に対し出前講座を実施し、子どもに関する悩みや課題について共に考える。	子ども 未来局	子ども 権利救 済事務局		
32	1-3 1-4	P60 P64	学校における教育相談体制の充実	様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に、学校が一体となつてきめ細かく対応することができるよう、研修などを通じて、教育相談に関する教員の能力や、学校の組織力の向上を図ります。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・教育相談室では、保護者の同意の下、支援の手だてや関係機関との連携等について学校に助言した。 ・教員研修では、学校における教育相談体制の在り方に関する内容、また、子ども同士の関わる力を高めるピア・サポートについての研修を継続して実施した。 ・校内研修会では、不登校支援や不登校の未然防止について計画的・組織的に取り組むよう指導、助言を行った。	・教育相談室では、保護者の同意の下、支援の手だてや関係機関との連携等について学校に助言する。 ・教員研修では、学校における教育相談体制の在り方や子ども同士の関わる力を高めるピア・サポート等についての研修を継続して実施する。 ・校内研修会では、不登校児童生徒とその保護者支援や未然防止の取組について、計画的・組織的に取り組むよう指導・助言を行う。	教育委 員会	学校 教育部		

基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
33	1-3	P60	スクールカウンセラー活用事業	子どもや保護者がカウンセリングを受けることで、友人関係の悩みや登校への不安を和らげることができるように、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーの一層の効果的な活用を進めます。	-	-	-	悩み等があるとき、誰かに相談できる児童生徒の割合	-	92.3%	92.7%	96%	未達成	すべての校種において、自分で解決したい、家族に心配をかけたくない、相談しても改善が期待できない、と回答した児童生徒がいる。	・自分で解決しようという気持ちを尊重しつつ、他者に頼ることは、視野を広げ、心を成長させることになることを伝える。 ・家族は、共に悩み、成長を支えてくれる存在であることを伝える。 ・相談したことを後悔させないような相談体制の充実を図る。	小中一貫した継続的支援につなげるため、同じ中学校区内にある小・中学校を、できる限り共通のスクールカウンセラー(以下「SC」という。)が担当できるよう配置を工夫したほか、各学校に積極的なSC活用を働きかけた結果、令和4年度は47,549件の相談があった。	・小中一貫したパートナー校に可能な限り同一のSCを配置するなどの工夫を一層進め、進学後も児童生徒やその保護者が同じSCに相談できる環境を整備し、小中一貫した継続的支援に繋げていく。 ・SC連絡協議会等においてSCが果たすべき役割や、果敢な活用について研修を行うなどして、引き続き子どもが相談しやすい環境づくりを進める。	教育委員会	学校教育部
34	1-3 3-4	P60 P93	教育支援センターにおける支援の充実	不登校児童生徒が仲間と共に学習や体験活動に取り組むことで、学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を行います。また、保護者交流会などを開催し、保護者の不安解消を図ります。	-	○	子ども未来局子ども権利推進課	教育支援センターにおける不登校状況の年間改善率	59%	60%	46%	60%	未達成	各施設で多様なニーズに応えられるよう柔軟な支援を実施したことで登録者数が増加したが、コロナ禍の影響や教育機会確保法の趣旨の浸透もあり、学校へ復帰した人数が減ったことが考えられる。	教育機会確保法の趣旨の浸透により、学校復帰のみを目標とせず、社会的自立を目標とする状況も踏まえた目標値の妥当性を検討	・より多くの不登校児童生徒が、通所しやすくなるよう教育支援センターの活動開始と終了の時刻を統一し、どの施設でも多様なニーズに応え、柔軟な支援ができるようにした。 ・市内小中学校の不登校児童生徒保護者の交流会を年2回実施した。	・より多くの不登校児童生徒が利用しやすくなるよう、施設未設置区で教育支援センターサテライトを試行的に実施する。 ・支援につながない不登校児童生徒を対象に、教育支援センター官の沢においてオンラインに特化した支援を試行的に実施する。 ・平日だと参加が難しい保護者に配慮し、市内小中学校の不登校児童生徒の保護者を対象とした交流会を土曜日に開催する。	教育委員会	学校教育部
35	1-3 3-4	P60 P93	相談支援パートナー事業	不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、相談支援パートナー等を配置し、不登校の状況改善を図るとともに、未然防止や初期対応に取り組めます。	○	-	地域住民	状況改善率(相談支援パートナー等が対応・支援を行ったうち、登校状況に改善が見られた児童生徒の割合)	89%	73%	81%	90%	未達成	前年度に比べ校内の不登校支援体制が整い、支援の成果は表れたが、不登校児童生徒数はこれまで以上に増加したため、全体としては目標値に届くところまでは至らなかったと考えられる。	相談支援パートナーの配置増員や支援時間数の検討並びに不登校児童生徒数の激増の昨今の状況を踏まえた目標値の妥当性の検討	・不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、モデル校(小学校100校)における相談支援パートナーの活用について効果検証を行った。	小学校8校に相談支援リーダーを、全中学校・義務教育学校・中等教育学校に相談支援パートナーを配置し、不登校や不登校の心配のある児童生徒への支援を継続するとともに、小学校100校を継続モデル校とし、早期段階における相談支援パートナーの活用についての効果検証を行う。	教育委員会	学校教育部
36	1-3	P60	いじめ対策・自殺予防事業	アンケート調査の実施や相談窓口及び教員研修の充実により、いじめや自殺関連行動等の未然防止や早期発見などにつなげます。	○	○	札幌法務局人権擁護部 北海道警察生活安全部少年課 札幌市青少年育成委員会 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 北海道フリースクール等ネットワーク	悩み等があるとき、誰かに相談できる児童生徒の割合	-	92.3%	92.7%	96%	未達成	・すべての校種において、自分で解決したい、家族に心配をかけたくない、相談しても改善が期待できない、と回答した児童生徒がいる。	・悩みやいじめに関するアンケートの実施 ・スクールカウンセラーによる教育プログラムや授業観察等の活用を推進。 ・相談体制の充実。 ・具体的な相談先の周知。	アンケート調査を継続実施し、調査結果の分析内容等を各学校に周知することで、いじめの問題等への適切な対応につなげるほか、少年相談室における相談対応や相談窓口の周知、子ども理解に関する教員研修を継続し、悩みを抱える児童生徒やその保護者からの相談に適切に対応した。	アンケート調査の継続実施により、子どもが抱える悩みや、それに対する学校の対応状況を把握し充実を図る。また、少年相談室における相談対応や各種相談窓口の周知、子ども理解に関する教員研修を継続し、悩みを抱える子どもや保護者からの相談に適切に対応する。	教育委員会	学校教育部

基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
37	1-3	P60	子どもの学びの環境づくり補助事業	学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなど民間施設に対する支援を行います。	○	—	フリースクールを運営するNPO法人等	フリースクールなど民間施設事業費補助団体数	9団体	11団体	12団体	10団体	達成	—	—	令和4年度は12団体への補助を行い、通所する子どもたちの学習環境の充実へと繋げた。新型コロナウイルス感染症対策として、7団体に対して衛生用品・備品等の購入に関する補助を行った。	前年度より4,000千円増の、予算24,000千円にて事業を継続する。	子ども未来局	子ども育成部
38	1-3	P60	札幌まなびのサポート事業	就学援助世帯及び生活保護世帯の中学生に対し、「貧困の連鎖」を防ぐために、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するとともに、自己肯定感を持てるような居場所の提供を行うことを目的とした学習支援を実施します。	○	○	学習支援員(主に地域の大学生)教育委員会	事業参加者の高校等進学率	100%	100%	100%	100%	達成	—	—	個別学習支援の開始時期について、例年は6月としていたが、令和4年度より、前年度継続者は4月開始、新規参加者は5月開始とし、市内全40会場で489名の参加があった。	令和4年度と同じく、継続者は4月開始、新規参加者は5月開始。実施規模も前年度同様、市内40会場(約15名/会場)、600名程度を見込んでいる。生活保護受給世帯の参加者数が伸び悩んでいることから、ニーズを捉えつつ、さらなる制度の周知等を図り、積極的な参加を促していく。	保健福祉局	総務部
39	1-3	P61	(仮称)学びの支援総合センター事業	障がいや不登校、日本語習得の困難さなどにより、個別に特別な支援を必要とする子どもへの相談・支援を総合的に行う体制を整備し、対象となる児童生徒への支援の充実を図ります。	○	—	総務局国際部札幌国際プラザ	相談者が「相談できてよかった」と感じている割合	—	99%	99%	100%	未達成	前年度と同数値で推移しており、ある程度相談者のニーズに応じた相談は実施できているが、よりきめ細やかなニーズに沿った相談が求められる。	相談対応における研修の充実や保護者、関係機関からきめ細やかな情報収集を行う。	従来の不登校や発達に係る相談に加え、帰国・外国人児童生徒の日本語の困りに対して、日本語能力判定コーディネーターを配置し、日本語の能力のアセスメントを通して、帰国・外国人児童生徒に対する教育相談・支援の充実を図った。	帰国・外国人児童生徒教育支援事業連絡推進会議等において、「学びの支援総合センター」の周知を行う。また、日本語能力判定コーディネーターの各種研修会での活用に関わる情報発信を行う。	教育委員会	学校教育部
40	1-3	P61	公立夜間中学設置検討事業	様々な事情により、学校に行かないまま中学を卒業した方や小・中学校での就学機会が得られなかった方などに対し、「学び直しの場」を提供するため、公立夜間中学の開設を目指します。	○	○	自主夜間中学公益財団法人など子ども未来局子ども育成部札幌市若者支援総合センター	—	—	—	—	—	—	—	—	令和4年4月19日に新入生66人を迎えて開校し、様々な事情で十分に義務教育を学べなかった方々に学びを提供している。なお、上半期については随時入学を可能としており、令和4年度末の在籍者は89名となった。	令和5年4月現在、105人の生徒が在学し、様々な事情で十分に義務教育を学べなかった方々に学びを提供している。なお、上半期については随時入学を可能としている。	教育委員会	学校教育部
41	1-3 3-4	P61 P92	若者の社会的自立促進事業	高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、学習相談及び学習支援を実施します。	○	—	学習支援に取り組むNPO団体	—	—	—	—	—	—	—	—	進路や進学への悩みを持つ高校中退者等に対し、延べ274件の学習相談に応じるとともに、市内7会場において高卒認定資格取得及び高校等入学に向けた学習支援を実施した。学習支援には50名が参加し、うち9名が高卒認定資格を取得し、3名が高校入学試験に合格した。	札幌市若者支援総合センターを中心として、若者活動センター及び協力団体会場において学習相談・学習支援を実施する。	子ども未来局	子ども育成部
42	1-3 3-4	P61 P92	若者支援施設の設置・運営	若者の社会的自立を総合的に支援するため、市内5か所に若者支援施設を設置し、自立に向けて不安を抱える若者への支援や若者同士の交流・社会参加のきっかけづくりを行います。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	市内5カ所の若者支援施設を運営し、支援事業、貸室事業、若者の居場所づくり等を行った。 ・若者登録者数: 11,873人 ・延べ利用者数: 218,232人	市内5カ所の若者支援施設を運営し、自立支援、貸室事業、若者の居場所づくり等の各事業を行う。	子ども未来局	子ども育成部
43	1-3 3-4	P61 P92	中学校卒業等進路支援事業	中学校及び高校卒業時、または高校中退時に進路が未定で、社会的自立に不安のある生徒が困難を有する状態に陥ることを未然に防止するため、若者支援総合センターへつなげ、就労支援や学び直し支援を実施します。	○	—	市内中学校及び高等学校	—	—	—	—	—	—	—	—	進路支援員1名を配置し、市内の全中学校へ訪問し事業の周知及び協力依頼を行ったほか、中学校及び高等学校からの依頼により生徒本人及び保護者からの進路相談に応じ、18名が就労・進学等の進路決定に至った。	札幌市若者支援総合センターに進路支援員を1名配置し、学校訪問や進路相談等に応じる。	子ども未来局	子ども育成部

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当				
														理由	対応状況			局	部			
■子どもが安心して暮らせる地域づくり																						
44	1-3 3-3 4-3	P61 P89 P106	子どもの居場所づくり支援事業	地域全体で子どもたちを見守る環境を充実させ、子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進するため、「子ども食堂」などの活動について、運営経費を補助します。	○	—	子ども食堂等運営団体 子どもコーディネーター	支援により、新たに居場所づくりに取り組んだ、又は機能や機会を増やした団体(累計)	—	43団体	53団体	40団体	達成	—	—	・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施(16団体に1,315千円)。 ・子ども食堂などの団体が行う居場所や訪問による子どもの状況把握や見守りの活動に取り組む団体に対し、経費を補助する事業を実施(8団体に1,703千円)。 ・市ホームページにて札幌市内の子ども食堂等一覧を随時更新した。	・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施。 ・子ども食堂などの団体が行う居場所や訪問による子どもの状況把握や見守りの活動に取り組む団体に対し、経費を補助する事業を実施。 ・子どもコーディネーターの子ども食堂等への巡回を更に拡大し、運営団体との連携を強化する。 ・ホームページを活用し、運営団体及び市民に対し、子どもの居場所づくり活動に関する情報提供を行う。	子ども未来局	子ども育成部			
45	1-3 3-3	P61 P89	児童会館の地域交流の推進	子どもの社会性を育む機会を創出するため、地域公開日の設定、複合化後の施設間の調整により、多世代交流の促進や地域との相互理解につながる事業を展開します。	○	—	児童会館	—	—	—	—	—	—	—	—	コーディネーターの配置及び地域公開日を設け、多世代交流の促進等に努めた。	引き続き、コーディネーターの配置及び地域公開日を設け、多世代交流の促進等に努める。	子ども未来局	子ども育成部			
46	1-1 1-2 1-3	P54 P58 P61	【再掲】地域における子どもの参加の促進	地域における子どもの参加の取組や工夫の事例を集約し、子どもの権利の考え方を交えて、広く情報提供と活用の働きかけを行うことにより、地域の子どもの参加を促進するとともに、地域の大人と子どもの関わりを通じた、子どもの学びや体験機会の充実、不安や悩みを抱えた子どもへの気づきや支援にもつなげていきます。	○	—	地域住民	—	—	—	—	—	—	—	—	地域の青少年育成委員に子どもの権利の広報紙や子どもの権利啓発カレンダーを配布したほか、地域関係者に向けた出前講座を行うなど、広く情報提供を行い、地域における子どもの参加等の促進につなげた。	地域における子どもの参加の実践例などの取組状況について、広く情報提供を行うことにより、地域における子どもの参加等の促進につなげていく。	子ども未来局	子ども育成部			
47	1-3 3-3	P62 P88	少年健全育成推進事業(青少年育成委員会)	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を組織(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における安全・安心な環境づくり事業を推進します。	○	○	地域の青少年育成委員会 各区地域振興課	—	—	—	—	—	—	—	—	令和4年4月1日時点で1,582人の青少年育成委員会委員を任命し、青少年に関わる健全育成事業や地域における安全・安心な環境づくり事業を推進している。	前年度と同程度の規模で実施予定。	子ども未来局	子ども育成部			
48	1-3 3-3	P62 P88	少年育成指導・相談	子どもの問題行動に対応するため、繁華街や駅などを巡回して声かけを行い、子どもへの親身な指導、助言などを通して非行化の未然防止や、悩みごと等の相談アドバイスに努めます。	○	○	教育委員会 札幌市学校教護協会	—	—	—	—	—	—	—	—	令和4年度実績 指導件数:5,216件、声かけ件数:25,894件	少年育成指導員14名を配置し、巡回指導及び相談対応を行う。(子ども未来局4名、各区地域振興課10名)	子ども未来局	子ども育成部			
49	1-3 3-3	P62 P89	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	地域の協力家庭が登録し、子どもが事件に巻き込まれそうになった際に駆け込み、助けを求め「子ども110番の家」等を行う団体に対して支援を行うことで、犯罪被害を最小限に止める体制づくりの充実を図ります。	○	○	町内会 PTA	子ども110番の家の取組を活用した防犯訓練の実施回数(累計)	4件	0件	13	10件	達成	—	—	実施団体からの申請により登録者の見舞金補償保険への加入、表示ステッカー及び対応の手引き、登録者マップの作成配布を行う。子どもの駆け込み訓練については6月に中央区・厚別区・豊平区・清田区の4区合同で実施済。	実施団体からの申請により登録者の見舞金補償保険への加入、表示ステッカー及び対応の手引き、登録者マップの作成配布を行う。子どもの駆け込み訓練については6月頃に中央区・厚別区・豊平区・清田区の4区合同で実施予定。	市民文化局	地域振興部			

基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当				
														理由	対応状況			局	部			
■安心して子育てできる環境づくり(困難への気づき・相談支援)																						
50	1-3 4-3	P62 P106	子どものくらし支援コーディネート事業	地域を巡回し、困りごとを抱えた子どもや家庭を早期に把握して、必要な支援につなげる子どもコーディネーターを配置し、学校や児童会館、民生委員・児童委員など子どもに関わる様々な関係者と連携体制を構築します。	○	○	児童会館 若者支援施設 小・中・高等学校 家庭児童相談室 子ども食堂 民生委員・児童委員等	コーディネーターの巡回対象地区	6区30地区	市内全域	市内全域	10区87地区	達成	-	-	・子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援につなげたり、重層的な見守りへとつなげる事業を実施。 ・相談受理件数:188件 ・支援継続件数:584件(令和5年3月末現在)	・児童会館や民間学童、子ども食堂などの地域の民間支援団体に積極的に出向き、巡回先をさらに拡大していく。 ・認可外保育施設への巡回先拡大に向けた二重量調査を実施。	子ども未来局	子ども育成部			
51	1-3 3-1	P62 P84	スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーが、児童生徒を取り巻く環境(家庭、学校等)に働きかけたり、関係機関等と連携したりするなどして、いじめや不登校、暴力行為、児童虐待などの解決に向けた支援を行います。	-	-	-	スクールソーシャルワーカー(有資格者)の相談件数	239人	535人	427人	1,000人	未達成	巡回スクールソーシャルワーカー(以下「巡回SSW」という。)が受けた相談件数は1,725件であり、巡回SSWが、教員経験者としての知見を生かした助言を行い、スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という。)の相談につなげる前に問題の解決に導くことができた。	今後もSSWと巡回SSWが連携し、児童生徒を取り巻く環境に働きかけたり、関係機関等と連携したりするなどして、問題の解決に向けた支援を行う。	支援が必要な子どもを早期に発見するため、小学校を巡回する巡回SSWが受けた相談件数は1,725件であり、そのうち17件についてはSSW(有資格者)派遣につながった。その他の件については、巡回SSWが、教員経験者としての知見を生かした助言を行い、問題の解決に導くことができた。	引き続き、巡回SSWの訪問等により、支援を要する子どもの早期発見に努めるとともに、既に支援を受けている家庭の状況を継続的に把握し、児童相談所や家庭児童相談室、警察等の関係機関との連携を強め、問題を抱える子どもを支援する体制を一層整えていく。	教育委員会	学校教育部			
52	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	妊婦支援相談事業	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師等が面接し、妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援します。	○	○	医療機関等各区健康・子ども課	心理職による訪問支援件数	25件	142件	171件	440件	未達成	訪問だけでなく、健診・面接・電話による相談も実施しており、全体の相談総数は1.5倍に増加。新型コロナウイルスへの感染不安や、相談ニーズに合わせた対応を行っているため、訪問件数は1.2倍にとどまった。	母子保健相談員(6区を2名体制)に増員した。	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に母子保健相談員や保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援した。	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に母子保健相談員や保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援する。	保健福祉局	保健所			
53	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	初妊婦訪問事業	初妊婦を訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育て情報などの提供を行います。	○	○	医療機関等各区健康・子ども課	初妊婦訪問事業実施率	42.2%	62.7%	64.8%	65%	未達成	心配ごとがなく希望しない方や、転出予定の方が一定数いるため、目標値には届かなかった。	初妊婦訪問実施率は毎年上昇しており、今後も母子手帳交付時に事業周知を継続する。	初妊婦の家庭を訪問。妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、実技指導を含めた育児に関する知識や子育て情報などを提供した。	訪問対象を従来の初妊婦に加え、希望する経妊婦にも対象を拡大。妊娠期から、出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行い、育児不安軽減や孤立防止を目的として実施する。	保健福祉局	保健所			
54	1-3 2-3	P62 P76	産後ケア事業	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供し育児に関する助言指導等を行います。	○	○	助産所等各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供。育児に関する助言指導等を行った。	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所等において心身の休養の機会を提供。育児に関する助言指導等を行う。	保健福祉局	保健所			

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
55	1-3 2-3	P63 P77	乳幼児健康診査	区保健センターにおいて4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児、5歳児に対する健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図ります。	○	○	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	①4か月児健康診査 実施回数:369回 ②10か月児(再来)健康診査 新型コロナウイルス感染拡大状況を受け、令和4年度中は集団形式での実施を中止。 ③1歳6か月児健康診査 実施回数:362回 ④3歳児健康診査 実施回数:357回 ⑤5歳児健康診査 予約制で1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査と同日で開催。	①4か月児健康診査 実施回数:352回 ②10か月児(再来)健康診査 新型コロナウイルス感染拡大状況を受け、令和5年度中は集団形式での実施を中止。 ③1歳6か月児健康診査 実施回数:360回 ④3歳児健康診査 実施回数:358回 ⑤5歳児健康診査 予約制で1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査と同日で開催。	保健福祉局	保健所
56	1-3 2-2 2-3 4-1	P63 P73 P75 P97	各区子育て世代包括支援センター機能の強化	各区保健センターにおける「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、新たに母子保健相談員を各区に配置の上、妊娠前から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。	○	○	医療機関、保育園・幼稚園、NPO法人等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	心理相談員を増員(6名10区から9名10区配置)し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠前から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図った。	心理相談員が全市配置(10区10名)となり、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠前から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図る。	保健福祉局	保健所
基本施策4 子どもの権利侵害からの救済																			
■子どもの権利侵害に関する相談・救済																			
57	1-4	P63	子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップが踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図ります。	○	○	各学校 児童相談所 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会等	-	-	-	-	-	-	-	-	・相談状況については、案件数で1,136件、のべ件数で2,705件寄せられ、電話や面談、Eメール、LINEにより対応した。 ・調整活動は、22件の案件について188回実施し、相談者と関係者の間に立って問題の解決を図った。 ・救済の申立ては1件寄せられたが、条例第38条第7号により調査対象外とした。	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップが踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図っていく。	子ども未来局	子どもの権利救済事務局
58	1-4	P64	子どもアシストセンター「LINE」相談事業	より多くの子どもの声をくみ取ることができるよう、子どもアシストセンターの新たな相談方法として無料通信アプリ「LINE」を導入します。	-	-	-	LINEでの相談件数	38件	736件	1,144件	1,000件	達成	-	-	・広報活動の結果、LINE相談はのべ1,144件寄せられ、初めて1,000件を超えるとともに、電話相談(1,105件)を上回った。 ・LINE広告の配信や、LINEのQRコード入りの周知カードの配布により友だち登録総数が2,549件となった(前年比1,170件増)。	引き続きLINE相談を通年で実施するとともに、周知用カードやLINE広告、TikTok広告の配信等によりLINE相談をPRするとともに、いつでも相談できるようLINE友だち登録を勧め、アシストセンターとつながっている子どもを増やしながら、いつでも気軽に相談できる環境を築いていく。	子ども未来局	子どもの権利救済事務局
59	1-3 1-4	P60 P64	【再掲】学校における教育相談体制の充実	様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に、学校が一体となってきめ細かく対応することができるよう、研修などを通じて、教育相談に関する教員の能力や、学校の組織力の向上を図ります。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・教育相談室では、保護者の同意の下、支援の手だてや関係機関との連携等について学校に助言した。 ・教員研修では、学校における教育相談体制の在り方に関する内容、また、子ども同士の関わる力を高めるピア・サポートについての研修を継続して実施した。 ・校内研修会では、不登校支援や不登校の未然防止について計画的・組織的に取り組むよう指導、助言を行った。	・教育相談室では、保護者の同意の下、支援の手だてや関係機関との連携等について学校に助言する。 ・教員研修では、学校における教育相談体制の在り方や子ども同士の関わる力を高めるピア・サポート等についての研修を継続して実施する。 ・校内研修会では、不登校児童生徒とその保護者支援や未然防止の取組について、計画的・組織的に取り組むよう指導・助言を行う。	教育委員会	学校教育部
60	1-4	-	ヤングケアラー支援推進事業	潜在化しがちなヤングケアラーを早期に発見し、支援につなげていくため、関係職員に向けた研修等による理解促進、ヤングケアラーが気軽に相談できる場の提供、広く市民に対する普及啓発を実施します。	○	○	子どもの権利総合推進本部 中・高・中等教育・特別支援学校	-	-	-	-	-	-	-	-	・ヤングケアラーの早期発見、関係機関同士の連携を目的とした「ヤングケアラー支援ガイドライン」を策定した。 ・当事者同士の交流、情報交換を目的とした交流サロンを実施した。 ・関係者に向けた研修を実施した。	・早期発見し、支援につなげるための仕組みづくりの推進 ・相談機能の兼ねた、当事者同士が気軽に悩みを打ち明け、交流・情報交換し合えるピアサポートの実施 ・ヤングケアラー専門の相談窓口の設置 ・早期発見、支援につなげるための関係職員等に向けた研修の実施 ・パンフレットなどを用いた普及啓発の実施	子ども未来局	子ども育成部

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当				
														理由	対応状況			局	部			
■児童虐待への対応																						
61	1-4 2-2 4-1	P64 P73 P97	各区子ども家庭総合支援拠点の整備	各区保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」の機能を整備し、身近な地域における相談支援体制やその専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、児童虐待の発生を予防します。	○	○	要保護児童対策地域協議会 構成機関 子ども未来局 保健福祉局総務部、障がい保健福祉部、保健所ほか	子ども家庭総合支援拠点の整備	未設置	未設置	設置	設置	達成	-	-	・子ども家庭総合支援拠点の設置 ・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施) ・支援対象児童に係る支援活動	・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施) ・支援対象児童に係る支援活動	子ども未来局	児童相談所			
62	1-4 4-1	P64 P97	子ども安心ネットワーク強化事業	増加傾向にある虐待通告や養護相談に対し、迅速かつ適切に対応するため、子ども安心ホットラインを運営するとともに、児童相談所と児童家庭支援センターの連携により、相談体制を強化します。	○	-	児童家庭支援センター	児童家庭支援センター設置数	4か所	5か所	5か所	6か所	未達成	設置を予定していた児童家庭支援センターの開設が遅れたため	令和5年4月に開設済み	子ども安心ホットラインでは、電話相談員11名により、夜間休日のほか平日日中を含めた24時間体制で電話相談を実施。 また、市内5か所の児童家庭支援センターにて、地域の児童福祉に関する各種相談対応や必要な支援を実施。	子ども安心ホットラインでは、電話相談員11名により、夜間休日のほか平日日中を含めた24時間体制で電話相談を実施する予定。 また、市内6か所の児童家庭支援センターにて、地域の児童福祉に関する各種相談対応や必要な支援を実施する予定。	子ども未来局	児童相談所			
63	1-4 4-1	P64 P97	児童相談体制強化事業	児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、新たな児童相談体制強化プランを策定するとともに、計画的な体制強化に取り組みます。	-	-	-	第3次札幌市児童相談体制強化プランの策定	-	策定	策定	策定	達成	-	-	「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門職員を計画的に配置するほか、「子ども虐待防止に関する職員の人材育成ビジョン」の策定や、児童相談所及一時保護所の自己点検、第三者評価を実施。	「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門職員を計画的に配置するほか、子ども虐待防止に係る職員の人材育成のため各区にて多職種合同研修を実施予定。	子ども未来局	児童相談所			
64	1-4 4-1	P64 P97	(仮称)第二児童相談所整備事業	増加する虐待通告や法令改正等に対応するため、相談支援拠点としての第二児童相談所を整備し、児童虐待相談等への迅速かつ適切な対応や、関係機関及び各区との連携強化など、相談体制の強化につなげます。	-	-	-	(仮称)第二児童相談所設置	-	-	実施設計	実施設計	達成	-	-	(仮称)第二児童相談所設置に向けて実施設計を完了し、建設用地を取得した。	(仮称)第二児童相談所開設に向けて、着工する予定。	子ども未来局	児童相談所			
■権利侵害を起さない環境づくり																						
65	1-4 4-5	P64 P109	共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進	障がいや国籍、性別を始め、個々の多様性を尊重するとともに必要な配慮や支援を行うという基本的な人権理解の視点から、子どもの権利の理解を促進し、広く子ども同士や子どもに関わる大人の相互理解と配慮に基づく人権意識の向上を図ります。	-	○	市文化局男女共同参画課 教育委員会 保健福祉局地域保健・母子保健担当課	-	-	-	-	-	-	-	-	対象者の年齢や状況に応じ、様々な手法で子どもの権利の普及・啓発を行うことで、子どもの権利の理解を促進し、人権意識の向上を図った。	対象者の年齢や状況に応じたパンフレットを配布することで人権意識の向上を図っていく。	子ども未来局	子ども育成部			
66	1-1 1-4 3-1 4-5	P56 P65 P83 P109	【再掲】民族・人権教育の推進	外国人も日本人も誰もが安心して安全に暮らせる共生社会の実現に向け、外国人の孤立化防止と暮らしの不便不安を解消するための支援や仕組みづくりを進めるとともに、市民の異文化理解と国際理解を促進します。	○	○	地域の各NPO団体、ボランティア団体 外国人へ発信すべき情報を所管する関係部(※住民サービスを提供する部署) 公益財団法人札幌国際プラザ等	「人間尊重の教育」を教育課程に位置付け、継続的な指導の充実を図っている学校の割合	100%	100%	100%	100%	達成	-	-	個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「性に関する学習を窓口に、子どもが互いの個性や多様性を認め合い、心豊かにたくましく生きようとする態度を育む学級経営、学校づくりについての実践的研究を進めた。 人権教育の充実を図ることを目的として研究推進校を指定し、「教師自らの人間尊重の意識の向上」の視点から各学校における人権教育の充実を図った。	引き続き、人間尊重の教育推進事業において、個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「多様な性」に関する取組について実践的研究を進める。 札幌市学校教育の重点の基盤に「人間尊重の教育」を位置付け、教職員の意識向上、校種間の連続性のある取組、子ども自身の意識の高まりに気付け取組を各学校にて推進する。	教育委員会	学校教育部			

基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況		令和5(2023)年度実施予定		担当		
														理由	対応状況	理由	対応状況	局	部			
67	1-4 2-2 4-5	P65 P73 P109	多文化共生推進事業	外国人も日本人も誰もが安心して安全に暮らせる共生社会の実現に向け、外国人の孤立化防止と暮らしの不便不安を解消するための支援や仕組みづくりを進めるとともに、市民の異文化理解と国際理解を促進します。	○	○	地域の各NPO団体、ボランティア団体、外国人へ発信すべき情報を所管する関係部(※住民サービスを提供する部署)公益財団法人札幌国際プラザ等	札幌市と協働して共生社会の実現に向けた取組を行う市民団体や外国人コミュニティの教	8団体	17団体	20団体	20団体	達成	-	-	・さっぽろ外国人相談窓口寄せられる悩みや不安について、関係機関と連携して解決をサポートした。(相談対応実績:出産・子育て関係253件、教育関係89件、身分関係/結婚/離婚/DV等80件) ・医療機関受診時に医療通訳を提供する体制を整備した。 ・「世界ふれあいひろば」(JICA北海道と共催)で異文化紹介イベントを実施した。 ・姉妹都市の小・中学校とのオンライン交流(全3回)や、総合学習への国際交流員の派遣(実施件数:26件、参加者数:1,747人)を通じて、市民の異文化理解や国際理解を促進した。	引き続き外国人相談窓口の運営などを通じて外国人市民の不便不安の解消を図るとともに、交流を通じて市民全体の異文化理解・国際理解を促進する。	総務局	国際部			
68	1-4 3-3 4-1	P65 P88 P97	児童虐待防止対策支援事業	虐待が疑われる児童を発見した際に迅速で適切な対応を行い、児童虐待の発生を予防するため、オレンジリボン地域協力員登録の推進するなど、市民、企業及び関係機関等に対し、児童虐待防止に係る普及・啓発を行います。	○	○	要保護児童対策地域協議会構成機関子育て支援部(保育士向け研修の実施)	オレンジリボン地域協力員登録人数(累計)	16,346人	17,080人	19,441人	19,200人	達成	-	-	・市民向け講演会の実施(動画配信) ・出前講座等研修会実施(43回) ・事務局だよりの発行(1回) ・新たに企業と「児童虐待防止のための取組に関する協定書」を締結し、連携した児童虐待防止の取組を実施した。	・市民向け講演会の実施 ・出前講座等研修会実施 ・事務局だよりの発行 ・企業との連携により、社会全体の児童虐待防止に対する意識が高まるよう普及・啓発を行う。	子ども未来局	児童相談所			
69	1-4	P65	DV対策の推進	配偶者等からの暴力被害に対して、配偶者暴力相談支援センターなど相談しやすい環境や支援体制を整備するとともに、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間の集中啓発や相談窓口の周知を行います。	-	○	児童相談所	配偶者暴力相談支援センター相談件数	1,326件	1,368件	1,268件	1,500件	未達成	給付金支給を契機に定期的に住民票支援措置やその他行政サービスの申請をするため、区役所での相談者が増加したことによる。	配偶者暴力相談センターの周知のほか、DVに該当する行為についても引き続き広報実施予定。区役所や民間団体の相談員を対象とした研修を実施し、対象者発見時には相談に誘導する。	・配偶者暴力相談支援センターでの相談支援を実施。 ・地域情報紙、地下鉄大通駅・札幌駅のデジタルサイネージ、地下歩行空間などの大型ディスプレイなどを活用し、DVに該当する行為や相談窓口について広報実施予定。	市民文化局	男女共同参画室				
70	1-4	P65	デートDV防止講座など若年層向け予防教育	暴力を許さない社会づくりのため若年層への予防教育としてデートDV防止講座を行います。	○	○	中学校・高等学校・大学専門学校女性支援や人権啓発を行うNPO法人等	-	-	-	-	-	-	-	-	中学、高校、専門学校の学生に対しデートDV防止講座を実施。(41校43回)	中学、高校、専門学校の学生に対しデートDV防止講座を実施予定。(33校35回を予定)	市民文化局	男女共同参画室			
■子育てに不安を抱える保護者等への支援																						
71	1-4 2-3	P65 P76	母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報の提供を行うほか、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行います。	○	○	医療機関等各区健康・子ども課	心理職による訪問支援件数	25件	142件	171件	440件	未達成	訪問だけでなく、健診・面接・電話による相談も実施しており、全体の相談総数は1.5倍に増加。新型コロナウイルスへの感染不安や、相談ニーズに合わせた対応を行っているため、訪問件数は1.2倍にとどまった。	相談者の状況やニーズに応じた相談方法にて、引き続き相談を継続していく	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問。乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行った。	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問。乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行う。	保健福祉局	保健所			

基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
72	1-4 2-3	P65 P76	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援するネットワークを整備します。	○	○	医療機関等各区健康・子ども課	心理職による訪問支援件数	25件	142件	171件	440件	未達成	訪問だけではなく、健診・面接・電話による相談も実施しており、全体の相談総数は1.5倍に増加。新型コロナウイルスへの感染不安や、相談ニーズに合わせた対応を行っているため、訪問件数は1.2倍にとどまった。	マニュアルを改訂し、死産等の支援も行うこととした。	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援した。	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援する。	保健福祉局	保健所
73	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	【再掲】妊婦支援相談事業	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師等が面接し、妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援します。	○	○	医療機関等各区健康・子ども課	心理職による訪問支援件数	25件	142件	171件	440件	未達成	訪問だけではなく、健診・面接・電話による相談も実施しており、全体の相談総数は1.5倍に増加。新型コロナウイルスへの感染不安や、相談ニーズに合わせた対応を行っているため、訪問件数は1.2倍にとどまった。	母子保健相談員(6区を2名体制)に増員した。	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に母子保健相談員や保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援した。	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に母子保健相談員や保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援する。	保健福祉局	保健所
74	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	【再掲】初妊婦訪問事業	初妊婦を訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育て情報などの提供を行います。	○	○	医療機関等各区健康・子ども課	初妊婦訪問事業実施率	42.2%	62.7%	64.8%	65%	未達成	心配ごとがなく希望しない方や、転出予定の方が一定数いるため、目標値には届かなかった。	初妊婦訪問実施率は毎年上昇しており、今後も母子手帳交付時に事業周知を継続する。	初妊婦全員に加え、希望する経妊婦も対象とし妊娠中に保健師や母子保健訪問指導員が家庭訪問を行い、実技指導を含めた保健指導を実施予定	訪問対象を従来の初妊婦に加え、希望する経妊婦にも対象を拡大。妊娠期から、出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行い、育児不安軽減や孤立防止を目的として実施する。	保健福祉局	保健所

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
基本施策1 高まる保育ニーズへの対応																			
■保育施設等の整備による定員の拡大																			
75	2-1	P67	私立保育所整備費等補助事業	保育所の整備を促進するために必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な保育環境を確保します。	-	-	-	認可保育施設等の利用定員数	31,147人	35,610人	35,860人	38,050人	未達成	保育ニーズの変化や保育の供給量の充足状況等を踏まえて、保育施設の整備量を抑制したため。	保育の供給量確保については、保育所の増改築等の既存施設の活用を重点を置いて実施していく。新設整備については、地域の需給状況を見極めた上で、限定的に実施していく。	令和4年度定員増120人 【内訳】 ・賃貸等による保育所の創設(3件120人増)	令和5年度定員増240人 【内訳】 ・保育所新築(1件90人増) ・保育所増改築(3件90人増) ・賃貸等による保育所の創設(1件60人増)	子ども未来局	子育て支援部
76	2-1	P67	認定こども園整備費補助事業	幼保連携型認定こども園又は幼稚園型こども園の整備を促進するため、必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な教育・保育環境を確保します。	-	-	-	認可保育施設等の利用定員数	31,147人	35,610人	35,860人	38,050人	未達成	保育ニーズの変化や保育の供給量の充足状況等を踏まえて、保育施設の整備量を抑制したため。	保育の供給量確保については、認定こども園への移行等の既存施設の活用を重点を置いて実施していく。新設整備については、地域の需給状況を見極めた上で、限定的に実施していく。	令和4年度定員増399人 【内訳】 ・幼保連携型認定こども園への移行(7件269人増) ・幼保連携型認定こども園の新築(1件90人増) ・幼稚園型認定こども園への移行(2件40人増)	令和5年度定員増170人 【内訳】 ・幼保連携型認定こども園への移行(2件68人増) ・幼保連携型認定こども園の増築(1件12人増) ・幼稚園型認定こども園の新築(1件90人増)	子ども未来局	子育て支援部
77	2-1	P67	地域型保育施設整備等補助事業	地域型保育事業の整備を促進するために必要な整備費を補助し、低年齢児の保育定員を拡大します。	-	-	-	認可保育施設等の利用定員数	31,147人	35,610人	35,860人	38,050人	未達成	保育ニーズの変化や保育の供給量の充足状況等を踏まえて、保育施設の整備量を抑制したため。	他の施設類型により保育施設の整備を行っていく。	令和4年度定員増5人 【内訳】 ・事業所内保育事業への移行(1件5人増)	令和5年度においては実施予定なし	子ども未来局	子育て支援部
78	2-1	P67	認可外保育施設の認可移行支援事業	認可外保育施設から認可保育所等への移行を促進するため、認可基準に適合するための改修費等の補助を行います。	-	-	-	認可保育施設等の利用定員数	31,147人	35,610人	35,860人	38,050人	未達成	保育ニーズの変化や保育の供給量の充足状況等を踏まえて、保育施設の整備量を抑制したため。	他の施設類型により保育施設の整備を行っていく。	未実施	令和5年度においては実施予定なし	子ども未来局	子育て支援部
■多様な保育サービスの提供																			
79	2-1	P67	延長保育事業	就労形態の多様化に伴う保護者の延長保育に対する需要に応えるため、夕刻の1時間又は2時間の延長保育を実施します。	○	-	保育所・認定こども園・地域型保育事業所・子育て支援施設	延長保育利用可能率	100%	100%	100%	100%	達成	-	-	令和4年度は538施設(公立保育所・認定こども園19、私立認可保育所・認定こども園379、公設民営保育所3、私立地域型保育事業所136、公設民営地域型保育事業所1)で実施。	令和5年度は540施設(公立保育所・認定こども園18、私立認可保育所・認定こども園384、公設民営保育所3、私立地域型保育事業所134、公設民営地域型保育事業所1)で実施予定。	子ども未来局	子育て支援部
80	2-1	P68	休日保育事業	就労形態の多様化に伴う日曜・祝日に勤務する保護者の需要に応えるため、認可保育所における日曜・祝日の保育を実施します。	○	-	保育所・地域型保育事業所・子育て支援施設	休日保育を行う施設数	7施設	10施設	12施設	12施設	達成	-	-	令和4年度は12施設で実施。 【公立保育園】 ちあふるきた、ちあふるとよひら、ちあふるにし【私立保育園】 元町にっこ保育園、青葉興正保育園、北一条すずらん保育園、にこまるえん白石、札幌北はぐはぐ保育園 【私立小規模保育事業A型】 ちびっこ保育ルーム平岸ひまわり園、にこまるえん東白石、にこまるえん南郷、おーるまいてい中央保育室	令和5年度は12施設で実施予定。 【公立保育園】 ちあふるきた、ちあふるとよひら、ちあふるにし【私立保育園】 元町にっこ保育園、青葉興正保育園、北一条すずらん保育園、にこまるえん白石、札幌北はぐはぐ保育園 【私立小規模保育事業A型】 ちびっこ保育ルーム平岸ひまわり園、にこまるえん東白石、にこまるえん南郷、おーるまいてい中央保育室	子ども未来局	子育て支援部

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
81	2-1	P68	夜間保育事業	就労形態の多様化に伴い、夜間の保育を必要とする保護者のために、認可保育所において午前0時(一部は午後10時)までの保育を実施します。	○	—	保育所	実施施設数	3施設	3施設	3施設	3施設	達成	—	—	【札幌市大通保育園】 ・標準時間:10:00~21:00 ・時間外保育:①8:00~10:00②21:00~24:00 【札幌市しせいかん保育園】 ・標準時間:10:00~21:00 ・時間外保育:①8:00~10:00②21:00~22:00 【札幌市二十四軒南保育園】 ・標準時間:10:00~21:00 ・時間外保育:①8:00~10:00②21:00~24:00	【札幌市大通保育園】 ・標準時間:10:00~21:00 ・時間外保育:①8:00~10:00②21:00~24:00 【札幌市しせいかん保育園】 ・標準時間:10:00~21:00 ・時間外保育:①8:00~10:00②21:00~22:00 【札幌市二十四軒南保育園】 ・標準時間:10:00~21:00 ・時間外保育:①8:00~10:00②21:00~24:00	子ども未来局	子育て支援部
82	2-1	P68	幼稚園等における一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業の実施施設を増やします。	○	—	幼稚園 認定こども園 子育て支援施設 (幼稚園型)	一時預かり実施施設数(幼稚園型)	125施設	—	208施設	158施設	達成	—	—	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業を継続して実施した。	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業を継続して実施する。	子ども未来局	子育て支援部
83	2-1 3-1	P68 P82	市立幼稚園預かり保育事業	市立幼稚園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施し、保育内容を含め、園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について研究し、その成果を幼児教育施設や保護者に発信します。	—	—	—	1日利用者数(1園当たり)	6.1人	9.1人	8.0人	25人	未達成	指標の設定を1日の利用人数の上限としていたが、毎日全園の利用人数が上限に達する状況がなかったため	子育て家庭が安心して利用できることや希望したときに利用できることが事業では重要と考え、指標を見直す	・市立幼稚園9園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施し、延べ18,139名利用。 ・実施日:月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について各園の事例をもとに研究し、その成果を園便りやホームページ等で幼児教育施設や保護者に発信。	・市立幼稚園9園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施。 ・実施日:月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について各園の事例をもとに研究し、その成果を園便りやホームページ等で幼児教育施設や保護者に発信。	教育委員会	学校教育部
84	2-1	P68	病後児デイサービス事業	病回復期にあつて集団保育が困難な小学6年生までの児童を、一時的に保育する病院等に付設した施設数を増やすことで、子どもを産み育てやすい環境促進を図ります。	○	○	各区健康・子ども課	病後児デイサービス事業実施施設数	6施設	6施設	7施設	8施設	未達成	新規開設を希望する医療機関がなかったため。	小児科併設病院に対し、個別に打診を行っている。	・新たに1施設増加し7施設での実施。 ・新規施設開設のため、施設のない区を中心に、各医療機関にアプローチを行った。	・病児対応型施設7施設での実施 ・新規施設開設のため、施設のない区を中心に、各医療機関にアプローチを行っていく。	子ども未来局	子育て支援部
85	2-1	P68	子育て援助活動支援(ファミリーサポートセンター)事業	子育ての援助を受けたい人と援助したい人による会員組織をつくり、保育園の送迎など日常的な子どもの預かりに対応する「さっぽろ子育てサポートセンター事業」、親の緊急時や病児・病後児の預かりなどに対応する「札幌市子ども緊急サポートネットワーク事業」の2事業を実施し、地域において子育て家庭を支援します。また、各区の子育てインフォメーションでは、病後児デイサービスとあわせて、サービスの一元的事前利用登録の受付を実施し、利便性の向上を図ります。	○	—	地域住民	ファミリー・サポート・センター事業の利用登録会員数	10,907人	16,058人	16,859人	15,000人	達成	—	—	・「さっぽろ子育てサポートセンター事業」及び「札幌市子ども緊急サポートネットワーク事業」の2事業を実施。 ・各区のこそでインフォメーションにおいて、病後児デイサービスとあわせて、サービスの一元的事前利用登録の受付を実施。	・引き続き、「さっぽろ子育てサポートセンター事業」及び「札幌市子ども緊急サポートネットワーク事業」の2事業を実施予定。 ・各区のこそでインフォメーションにおいて、病後児デイサービスとあわせて、サービスの一元的事前利用登録の受付を実施予定。	子ども未来局	子育て支援部
■保育人材の確保及び教育・保育の質の向上																			
86	2-1	P68	保育士等支援事業	潜在保育士等の復職や求職と求人とのマッチング等を行う「保育士・保育所支援センター」の運営、合同面接会や高校生保育職場体験の実施、保育士資格を取得する際に要する費用の補助などにより保育人材の確保支援を行います。	—	—	—	保育士人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計)	500人	1,013人	1,285人	1,200人	達成	—	—	・保育士等の求職者と保育施設のマッチング等を行う「札幌市保育人材支援センターさぼ笑み」を運営。 ・保育人材の確保のための合同面接会・施設説明会を実施。 ・保育人材確保の取組効果の検証及び新たな取組みの立案等のため、保育士等実態調査を実施。	・保育士等の求職者と保育施設のマッチング等を行う「札幌市保育人材支援センターさぼ笑み」を運営。 ・保育人材の確保のための合同面接会・施設説明会を実施。 ・保育人材確保の取組効果の検証及び新たな取組みの立案等のため、保育士等実態調査を実施。	子ども未来局	子育て支援部

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
87	2-1	P68	保育人材確保緊急対策事業	就労継続の支援、潜在保育士の掘り起こし、次世代の育成といった観点で効果的かつ継続的に保育人材の確保支援を行います。	-	-	-	保育士人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計)	500人	1,013人	1,285人	1,200人	達成	-	-	・勤続年数(3・6・9年)に応じた一時金を保育士等に支給。 ・認可保育所等に対し、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助。 ・中高生や保護者等を対象として、保育士職のイメージアップのためのPR等を実施。	・勤続年数(3・6・9年)に応じた一時金を保育士等に支給。 ・認可保育所等に対し、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助。 ・中高生や保護者等を対象として、保育士職のイメージアップのためのPR等を実施。	子ども未来局	子育て支援部
88	2-1	P69	認可外保育施設・企業型保育施設等への指導監査の実施	認可外保育施設に対して、運営状況の定期報告の義務付け、立入調査による施設の状況確認及び改善指導等を実施します。 また、届出制の対象外施設ではあるが、任意で運営状況報告書を提出している店舗内託児施設に対しても児童福祉の観点から巡回指導を実施します。	-	-	-	認可外保育施設(事業所)への指導監査実施率	-	100%	100%	100%	達成	-	-	・札幌市へ設置届を提出している施設(事業所)に対し、運営状況報告書の提出を求め、立入調査を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で立入調査を中止した月があり、全施設への実地調査は困難だったため、令和3年度実地調査を行った施設のうち、基準を満たしていた施設に関しては、電話による聞取調査を実施した。〔令和5年3月31日現在339施設(事業所)〕	・札幌市へ設置届を提出している施設(事業所)に対し、運営状況報告書の提出を求め、立入調査を実施していく。〔令和5年4月1日時点335施設(事業所)〕	子ども未来局	子育て支援部
89	2-1	P69	教育・保育の質の向上(研修実施、処遇改善への要望)	子どもの育ちを支援する者の資質・専門性のより一層の向上に向け、認定こども園、幼稚園、保育所等の職員を対象とした研修を教育委員会と連携して体系化し、研修の実施など必要な支援を行います。また、人員配置や職員の処遇改善など保育環境の充実に向け、国に対する要望や施設等に対する支援を行うとともに、施設等に対する運営指導の強化を図ります。	○	○	保育所等教育委員会	研修の実施	実施	実施	実施	実施	達成	-	-	保育所等の職員を対象に委託による研修を7回、団体補助による研修33回、直営による研修を23回実施。	保育所等の職員を対象に委託による研修を7回、団体補助による研修13回、直営による研修を14回実施予定。	子ども未来局	子育て支援部
90	2-1	P69	私立保育所等補助事業	教育・保育サービスの充実を図るため、私立保育所等に対する様々な補助を行います。	-	-	保育所等	保育士(正職)の2人目の加配を行った施設数	139施設	157施設	156施設	150施設	達成	-	-	質の高い保育の提供及び認可保育所等の適正で安定した運営を確保するため、7種類の補助事業を実施(①加配保育士等雇用促進補助金:2,208,578千円②調理員パート補助金:331,260千円、③産休代替補助金:11,018千円④食物アレルギー児保育事業費補助金:66,292千円⑤休日保育補助金:2,736千円、⑥私保連等補助金:62,123千円、⑦利子補助:35,080千円)	質の高い保育の提供及び認可保育所等の適正で安定した運営を確保するため、7種類の補助事業を実施(①加配保育士等雇用促進補助金、②調理員パート補助金、③産休代替補助金、④食物アレルギー児保育事業費補助金、⑤休日保育補助金、⑥私保連等補助金、⑦利子補助)	子ども未来局	子育て支援部
91	2-1	P69	家庭的保育者等研修事業	小規模保育事業所や家庭的保育事業所への従事を希望する者に対し、家庭的保育に必要な知識・技術の習得を目的とした研修を実施します。	○	-	保育所等	研修修了者数	69人	2人	3人	150人	未達成	新型コロナウイルス感染症対策の観点から家庭的保育事業所に就労予定の者に限定して研修の周知をしたため。	令和5年度の目標値を見直す。	北海道で行う子育て支援員研修の実施時期を踏まえて、1回実施。	北海道で行う子育て支援員研修の実施時期を踏まえて、1回実施予定。	子ども未来局	子育て支援部

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当		
														理由	対応状況			局	部	
92	2-1 3-1	P69 P82	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実	大学等と連携して幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高めるための研修を実施するほか、私立幼稚園等のニーズに応じた出前講座を実施します。	○	○	子ども未来局 子育て支援部 保健福祉局 子ども発達支援 総合センター 一般社団法人 (札幌市私立 幼稚園連合 会・札幌市私 立保育園連 盟)	-	-	2人	-	-	-	-	-	・幼児教育センターにおいて集合型、動画配信等コロナ禍に対応した研修を企画し、教職員の学ぶ機会を保障した。幼児教育センターで実施した専門研修や講演会等に1,143名、教職経験に応じた研修に492名、市立幼稚園が主催する研修会に675名の教職員が参加した。 また、市立幼稚園教諭が区内の幼児教育施設に訪問する「訪問研修」を開始し、13園に対して実施した。市立幼稚園教諭とともに訪問研修に活用する新たなテキストを作成した。	・幼児教育センターにおいて講演会・専門研修及び教職経験に応じた研修の他、ニーズの高い研修を複数回行う。幼児教育を学ぶ講座を新設する等、実践に活用できる研修を実施予定。 ・市立幼稚園では、「訪問研修」として、テキストを活用した研修を訪問先のニーズに応じて進める。利用促進に向け、各幼児教育施設に周知を図るとともに、テキストの改良や効果的な園内研修の在り方について検討する。	教育委員会	学校教育部	
93	2-1 3-1	P69 P82	市立幼稚園における実践研究の推進	幼児期の質の高い教育を推進するため、市立幼稚園等において、大学や私立幼稚園と連携した実践研究に取り組みます。また、その成果について、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所等への普及・啓発を図ります。	△	△	子ども未来局 子育て支援部 一般社団法人 (札幌市私立 幼稚園連合 会・札幌市私 立保育園連 盟)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・全園共通研究主題「質の高い幼児教育の実現に向けて～つながるひろがる札幌市の幼児教育～」をもとに、幼児教育における5つの今日的課題を副主題に設定し、2園ずつ分担して研究を推進した。各園に大学教授や学識経験者である研究アドバイザーを配置し、実践の客観的評価や幼児教育の重要性等の助言をもとに研究成果をまとめたことで、区内の幼児教育施設や小学校及び家庭への発信、啓発内容の充実につながった。 ・4園が公開保育を実施し区内の教職員が共に幼児教育について学び合う機会をつくった。 ・市立幼稚園主催の区内の研修を計8回実施。	・昨年度からの研究主題、副主題に継続して取り組むとともに、同一のテーマで研究を推進する2園が協働して質の高い幼児教育について分析、成果を共有し、研究を深める。 ・研究の成果や効果的な実践を公開保育やホームページで発信し、市内の幼児教育施設における活用を促すとともに、保護者や小学校に対して幼児教育についての理解を促す。	教育委員会	学校教育部
94	2-1 3-1 4-2	P69 P82 P103	幼保小連携の推進	幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所・小学校の連携担当者が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で実施します。区単位の協議会においては、各園・学校の教育課程の作成等に生かすことができるよう、幼児期から児童期にかけての学びの一貫性・連続性を意識した教育課程の在り方等に関する研修を実施します。また、特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを行います。	○	○	子ども未来局 子育て支援部 一般社団法人 (札幌市私立 幼稚園連合 会・札幌市私 立保育園連 盟)	区幼保小 連携推進 協議会 校参加 率	96.9%	82.8%	82.8%	100%	未達成	新設の幼児教育施設に対する趣旨の理解の機会が不足していた。また、特に幼児教育施設の勤務や施設形態の多様化及び人員体制により、一堂に会して実施する本会への参加が難しい状況にある。	・年度当初に、本会の趣旨を分かりやすく案内するリーフレットを配布し、参加を促す。 ・実施後に内容をまとめた通信を発行し、幼小連携・接続に関する情報提供を行う。	・教育委員会と市立幼稚園が連携し、「区幼保小連携推進協議会」を年3回企画。 ・10区共通の内容・方法で「幼保小連携・接続の重要性」について学ぶ機会をもち、周知・理解を図る。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを電話やICTを活用して実施。引継ぎ幼児数1,892名。	・教育委員会と市立幼稚園が連携し、「区幼保小連携推進協議会」を年3回企画。 ・10区共通の内容・方法で「幼保小連携・接続の重要性」について学ぶ機会をもち、周知・理解を図る。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを電話やICTを活用して実施。	教育委員会	学校教育部	
基本施策2 社会全体での子育て支援の充実																				
■子育て家庭に対する支援の充実																				
95	2-2	P71	子育て支援総合センター事業	全市の子育て支援事業の拠点として、関係機関とのネットワークづくりを進めるとともに、子育て相談、交流の場の提供、講座の開催、ボランティア育成など全市の子育て家庭を対象とした事業を実施します。	○	○	子育てサロン 運営団体 ボランティア (地域住民)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・常設子育てサロン総利用者数13,259人 ・さっぽろ市民子育て支援宣言 個人3,540人、団体334人、企業2,147人(累計個人69,381人、団体29,029人、企業32,907人) ・絵本基金「子ども未来文庫」 個人5件89冊、団体13件、909冊 合計金額1,117,922円 ・利用者支援事業(情報提供、相談、個別支援)~2,057件 ・子育て講座、絵本の読み聞かせ~89回 999人 ・子育て支援者支援~ボランティア活動者累計172人 ・令和4年度札幌市子育て支援講演会は9月25日にオンラインで実施	令和5年(2023年)3月31日閉館し、常設子育てサロンや、利用者支援、講座、読み聞かせ、子育て支援者支援についてはR5.4.11に開設した「中央区保育・子育て支援センター」(ちあふる・ちゅうおう)にて実施する。	子ども未来局	子育て支援部

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
96	2-2 3-3	P71 P88	区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業・運営事業	区における子育て支援の拠点となる区保育・子育て支援センターを運営するほか、計画期間に、中央区の整備・西区の建替整備をします。	—	—	—	区保育・子育て支援センター設置数	9施設	9施設	9施設	10施設	未達成	R5.1.16にしゅん工したものの、開設はR5.4.1のため。	予定通り、R5.4.1に開設した。	・中央区 R5.1.16にしゅん工し、R5.4.1の開設に向けて準備を行った。	・中央区 予定通りR5.4.1に開設。	子ども未来局	子育て支援部
97	2-2 3-3	P72 P88	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	子育て家庭が身近な場所で自由に集い交流を深める地域主体の子育てサロンや、児童会館やNPOなどの活動拠点における常設の子育てサロンの運営を支援します。	○	○	区役所保育コーナー 児童会館 子育て支援者(NPO・地域) 子育て支援施設(ちあふる)	ひろば型子育てサロンでの相談件数	2,447件	3,476件	3,388件	3,000件	達成	—	—	引き続き、週5日型への移行を進め、相談機会の増加に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、電話等による相談体制機能を強化。訪問型子育て支援(ホームスタート事業)の拡充を検討。	令和4年度に引き続き、週5日型への移行を進め、相談機会の増加に取り組む。多様な手段で相談に対応できるよう電話等による相談体制機能の強化を継続する。訪問型子育て支援(ホームスタート事業)の拡充を検討する。	子ども未来局	子育て支援部
98	2-2	P72	地域子育て支援事業(情報発信等)	さっぽろ子育て情報サイトやアプリのコンテンツ機能の充実を図り、子育て家庭が必要な情報を入手し、自分に合ったサービスを利用できるよう、積極的な情報発信を行います。	○	○	区役所保育コーナー 児童会館 子育て支援者(NPO・地域) 子育て支援施設(ちあふる)	子育て情報サイトのページビュー数(年間)	2,695,886PV	4,197,096PV	4,409,626PV	4,000,000PV	達成	—	—	コロナ禍で必要とされる情報も含め、子育て情報の発信を行った。	コロナ禍で必要とされる情報も含め、引き続き、子育て情報の発信を行っていく。	子ども未来局	子育て支援部
99	2-2	P72	父親による子育て推進事業	父親の積極的な子育てを推進するために、父親の子育てに関する意識改革・啓発や子育てに取り組む意欲を向上させるための情報発信等を行います。	—	—	—	父親のための子育て講座の参加組数	—	—	137組	100組	達成	—	—	HP、動画、ポスターを活用した啓発のほか、「子どもの基礎能力を育てる運動あそび」をテーマに、父親のための子育て講座(父子同時参加)を9回実施したほか、父親と子どもが一緒に楽しめるコンテンツを盛り込んだイベント「ベビバファェス2022」を開催した。	令和4年度に引き続き、各区で父子同時参加の講座を行ったり、全区の父親と子どもを対象としたイベントを開催する。講座やイベント内容を工夫し、より父親が興味をもち参加しやすい内容にしていける。	子ども未来局	子育て支援部
100	2-2	P72	さっぽろ親子絵本ふれあい事業	乳幼児が絵本にふれることの大切さを子育て家庭に伝えるとともに、絵本を通じて親子がふれあうひとときをもつきっかけを作ることを目指す。乳幼児10か月健診で行っている絵本の読み聞かせ及び絵本の配布を行います。	—	—	—	さっぽろ親子絵本ふれあい事業が子どもに読み聞かせをするきっかけとなった割合	—	93%	99%	95%	達成	—	—	令和3年度に引き続き4か月児健康診査の際に、絵本、市長からのメッセージカード、絵本の読み聞かせに関する情報チラシを配布するほか、家庭での絵本の読み聞かせに関する動画の配信等、情報発信を行った。絵本の配布実績:11,320冊	令和4年度に引き続き4か月児健康診査の際に、絵本、市長からのメッセージカード、絵本の読み聞かせに関する情報チラシを配布するほか、家庭での絵本の読み聞かせに関する動画の配信等、情報発信を行う。	子ども未来局	子育て支援部
101	2-2	P72	保育ニーズコーディネーター事業	各区役所(健康・子ども課)に配置された保育コーディネーターが多様な保育サービスの情報提供・相談等を行います。	○	—	保育所・幼稚園・認定こども園	保育コーディネーターによる相談等支援	11,624件	10,951件	10,637件	12,000件	未達成	新型コロナウイルス感染症の影響等により来所者が減少したため	当事業について周知を行っていく。	各区に配置された保育コーディネーターが、子育て世帯に対して多様な保育サービスの情報を提供した。	各区に配置された保育コーディネーターが、子育て世帯に対して多様な保育サービスの情報を提供する。	子ども未来局	子育て支援部

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当		
														理由	対応状況			局	部	
102	2-2 3-1	P72 P84	家庭教育支援の充実	園・学校単位で保護者等が自主的に学び合う「家庭教育学級」を推進します。また、仕事を持つ保護者等が参加しやすいように工夫して「親子応援講演会」を開催するとともに、家庭教育に関する情報発信を充実させ、意識啓発を図ります。	○	○	小・中・特別支援学校 幼稚園・認定こども園 子ども未来局 子育て支援部	家庭教育事業への年間参加者数及び特設サイト閲覧者数	11,127人	28,431人	32,022人	19,500人	達成			「家庭教育学級」は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部の園・学校では開設を見合わせている状況が継続しているが、開設数は緩やかな回復傾向にあり、80の園・学校が、感染症対策を講じながら学習会を企画、開催した(参加者1,721人)。 「親子応援団事業」は、子育て支援事業と連携し、乳幼児の保護者を対象とした講座を行ったほか(参加者167人)、著名人を講師としたオンライン配信による講演会を実施した(視聴回数5,365回)。 また、自宅で気軽に家庭教育を学べるよう、HP「さっぽろ家庭教育ナビ」のサイト更新を行うなど、コンテンツの充実を図った(延べ閲覧者数24,746人)。	各家庭教育学級への活動支援を行うほか、家庭教育に関する動画配信を行うなど「さっぽろ家庭教育ナビ」を中心とした取組に力を入れ、多様な学習機会の提供を目指していく。	教育委員会	生涯学習部	
103	2-2	P72	幼児期の教育に関する保護者等への支援	市立幼稚園等において、幼児やその保護者等を対象に活動体験や子育てに関する講座などを実施します。	○	○	幼稚園、保育所、認定こども園 ちあふる、各区保健センター等	札幌市幼児教育講演会、市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」における参加者数	5,621名	931名	2,363名	6,000名	未達成	市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」の参加者からは好評を得ている一方、新型コロナウイルス感染症の影響があり参加者数は伸び悩んでいる。	ホームページや札幌市公式LINEアカウント等を活用した子育て支援の情報発信の工夫。	・札幌市幼児教育講演会をライブ配信で実施。総視聴回数は126回。 ・市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」を10園で91回実施。累計で2,237名が参加。	・札幌市幼児教育講演会を9月に一定期間オンデマンド配信で実施予定。 ・市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」を10園で5月から3月まで実施予定。	教育委員会	学校教育部	
104	2-2	-	妊娠・出産寄り添い給付金支給及び伴走型相談支援の一体的実施	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、出産・子育て応援ギフト(妊娠分50,000円、出産分50,000円)を支給する。	○	○	各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	妊娠・出産寄り添い給付金の申請とともに妊娠分・出産分のアンケートを回収した。	妊娠・出産寄り添い給付金の申請書を送付するとともに、電子回答できる妊娠期アンケートを送付する。また、希望する経産婦への訪問事業を実施する。	保健福祉局	保健所	
子育て家庭が安心して暮らしやすい環境の充実																				
105	1-3 2-2 2-3 4-1	P63 P73 P75 P97	【再掲】各区子育て世代包括支援センター機能の強化	各区保健センターにおける「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、新たに母子保健相談員を各区に配置の上、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。	○	○	医療機関、保育園・幼稚園、NPO法人等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	心理相談員を増員(6名10区から9名10区配置)し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図った。	心理相談員が全市配置(10区10名)となり、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関の連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図る。	保健福祉局	保健所
106	1-4 2-2 4-1	P64 P73 P97	【再掲】各区子ども家庭総合支援拠点の整備	各区保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」の機能を整備し、身近な地域における相談支援体制やその専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、児童虐待の発生を予防します。	○	○	要保護児童対策地域協議会 構成機関 子ども未来局 各部 保健福祉局総務部、障がい保健福祉部、保健所 ほか	子ども家庭総合支援拠点の整備	未設置	未設置	設置	設置	達成	-	-	・子ども家庭総合支援拠点の設置 ・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施) ・支援対象児童に係る支援活動	・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施) ・支援対象児童に係る支援活動	子ども未来局	児童相談所	

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
107	2-2 3-3	P73 P88	児童家庭支援センター運営事業	子育てに関する相談を始め、地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、児童相談所などの関係機関と連携しながら、必要な支援を行います。	○	○	市内児童家庭支援センター児童相談所各区分児童相談担当係	児童家庭支援センター設置数	4施設	5施設	5施設	6施設	未達成	設置を予定していた児童家庭支援センターの開設が遅れたため	令和5年4月に開設済み	市内5か所の児童家庭支援センターにて地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、必要な支援を実施した。	市内6か所の児童家庭支援センターにて地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、必要な支援を実施予定。	子ども未来局	児童相談所
108	2-2	P73	サポートファイルさっぽろ	お子さん本人、保護者、関係機関が情報を共有して連携し、ライフステージに応じて一貫した支援がされるよう、本人の特徴や生育歴等を記録する札幌市版個別支援ファイル「サポートファイルさっぽろ」の活用を推進します。	○	○	①障がい児支援機関等(社会福祉法人榎の会、社会福祉法人妻の子会、特定医療法人さっぽろ悠心の郷、社会福祉法人はるにれの里、社会福祉法人札幌協働福祉会等) ②教育委員会学びの支援担当課等	-	-	-	-	-	-	-	-	3歳児健康診査、就学時健診での周知チラシの配布、ホームページへの掲載を行った。	3歳児健康診査、就学時健診での周知チラシの配布、ホームページへの掲載。研修等の開催については未定。	保健福祉局	障がい保健福祉部
109	1-4 2-2 4-5	P65 P73 P109	【再掲】多文化共生推進事業	外国人も日本人も誰もが安心して安全に暮らせる共生社会の実現に向け、外国人の孤立化防止と暮らしの不便不安を解消するための支援や仕組みづくりを進めるとともに、市民の異文化理解と国際理解を促進します。	○	○	地域の各NPO団体、ボランティア団体 外国人へ発信すべき情報を所管する市関係部(※住民サービスを提供する部署) 公益財団法人札幌国際プラザ等	札幌市と協働して共生社会の実現に向けた取組を行う市民団体や外国人コミュニティの数	8団体	17団体	20団体	20団体	達成	-	-	・さっぽろ外国人相談窓口へ寄せられる悩みや不安について、関係機関と連携して解決をサポートした。(相談対応実績:出産・子育て関係253件、教育関係89件、身分関係/結婚/離婚/DV等80件) ・医療機関受診時に医療通訳を提供する体制を整備した。 ・「世界ふれあいひろば」(JICA北海道と共催)で異文化紹介イベントを実施した。 ・姉妹都市の小・中学校とのオンライン交流(全3回)や、総合学習への国際交流員の派遣(実施件数:26件、参加者数:1,747人)を通じて、市民の異文化理解や国際理解を促進した。	引き続き外国人相談窓口の運営などを通じて外国人市民の不便不安の解消を図るとともに、交流を通じて市民全体の異文化理解・国際理解を促進する。	総務局	国際部
110	2-2	P73	消費者行政活性化事業費	子育てサロンなどにおいて製品事故防止講座や絵本読み聞かせを実施し、子どもとその保護者を対象とした消費者教育の推進を図ります。	○	○	ちあふる子育てサロン児童会館	子育てサロンなどにおける講座の年間実施回数	30回	0回	0回	20回	未達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、外部講師を受け入れていない子育てサロン等があったことから、講座映像をオンライン配信したため。	札幌市公式YouTubeチャンネルに講座映像を配信し、子育てサロン等へ来場した保護者へチラシによる動画の周知を行うことにより、自宅等で視聴する方式で実施した。	・各区のちあふる、常設子育てサロン、児童会館等でチラシを配架し、札幌市公式YouTubeチャンネルに公開した「子どもの事故防止に関する講座映像」を周知することで講座に変わって実施 ・子育て関係事業者向けに子どもの事故防止のための講座実施(R5.2.23)	・各区のちあふる、常設子育てサロン、児童会館での子どもの事故防止に関する出張講座実施(20か所) ・子育て関係事業者向けに子どもの事故防止のための講座実施(全1回)	市民文化局	市民生活部
111	2-2	P73	子育て支援住宅の供給	小学校就学前の子がいる世帯を対象に子育て支援住宅(東雁来団地)の入居者を募集します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	入居者が退去し、修繕が完了した住宅を募集。	現入居者が退去し、修繕が完了した住宅を募集予定。	都都市局	市街地整備部

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
■ワーク・ライフ・バランスの推進																			
112	2-2	P74	男女が共に活躍できる職場づくり応援事業	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業」として認証します。また、企業向けセミナーの開催や推進アドバイザーの派遣などにより、企業の取組を支援します。	○	○	市内社会保険労務士企業(セミナー開催における連携)子ども未来局	札幌市ワーク・ライフ・バランスplus認証企業数	328社	764社	884社	500社	達成	-	-	・ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業」として認証した。 ・推進アドバイザーの派遣(令和4年度実績:7回(7社))などにより、企業の取組を支援した。 ・WLplus認証制度の啓発として、企業向けにオンラインセミナーで2回、対面形式セミナーで1回周知を行った。	・ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業」として認証する。 ・推進アドバイザーの派遣などにより、企業の取組を支援する。	市民文化局	男女共同参画室
113	2-2	P74	育児休業等取得助成事業	企業に対する育児休業等の助成事業として、新たに男性の育児休業取得や、子の看護休暇の取得への助成を行うなど、働きやすい職場環境整備のための支援を行います。	○	○	札幌商工会議所 市民文化局男女共同参画室 経済観光局産業振興部	助成金交付件数(累計)	182件	314件	406件	322件	達成	-	-	企業に対する育児休業等の助成事業として、令和3年度に引き続き、下記助成メニューを実施した。 ①育児休業取得助成金:23件 ②育児休業代替要員雇用助成金:15件 ③男性の育児休業取得助成金:49件 ④子の看護休暇有給制度創設助成金:5件	企業に対する育児休業等の助成事業として、助成メニューの見直しや申請枠を増やし、下記のとおり実施する。 ①育児休業代替要員雇用助成金 ②男性の育児休業取得助成金 ③子の看護休暇有給制度創設助成金	子ども未来局	子ども育成部
114	2-2	P74	さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業	男女が共に働きやすい環境づくりに係る課題の解決に向け、官民が連携し、立場の異なる多様な市民が参加するフォーラムを開催するなど、社会の意識醸成に取り組めます。	○	○	一人一人の市民・企業子ども未来局子ども育成部子育て支援部	さっぽろ女性応援フェスタ関連イベント等の男性参加者率(参加者アンケート調べ)	24.5%	40.2%	32.2%	40%	未達成	男女ともに広く参加できる内容を検討したものの、結果的に女性の参加者が多かったため。	今後も参加者の性別が偏ることの無いよう、テーマ設定等に配慮するとともに、幅広い市民や企業に参加を呼びかける。	令和3年度に作成した男性市民・社員向け意識啓発冊子を活用した意識啓発及びジェンダー平等やダイバーシティの推進など幅広いテーマのセミナーや講演を複数盛り込んだオンラインフォーラムを開催した。	令和3年度に作成した男性市民・社員向け意識啓発冊子を活用した意識啓発及びジェンダー平等やダイバーシティの推進など幅広いテーマのセミナーや講演を複数盛り込んだオンラインフォーラムを開催する。	市民文化局	男女共同参画室
115	2-2	P74	女性活躍に向けた働き方改革サポート事業	男女が共に働きやすい環境づくりに係る課題の解決に向け、官民が連携し、立場の異なる多様な市民が参加するフォーラムを開催するなど、社会の意識醸成に取り組めます。	-	○	市民文化局男女共同参画室	本事業参加企業のうち、女性活躍に向けた取組を始めた、充実させた企業の割合	-	61.0%	55.0%	75%	未達成	企業経営動向調査にて、女性活躍に向けた取組を実施していない企業より、「日々の業務に追われ検討する余裕がない」、「自社に必要な取り組みがわからない」等の回答を確認。	女性活躍に向けた取組を実施するとともに、働き方改革に関する事例等の紹介冊子を作成し広く波及・浸透させることで、女性が働きやすい環境づくりに支援。	女性が活躍しやすい環境整備に係る企業向けのオンライン出前講座及び専門家によるコンサルティング支援を実施するとともに、働き方改革に関する事例等の紹介冊子を作成し広く波及・浸透させることで、働き方改革の推進を支援する。	R5年度より本事業と「No.116:テレワーク・業務管理システム普及促進事業」を統合し、「働き方改革推進事業」として事業を実施。実施内容は以下の通り。 テレワーク導入に係る各種相談をはじめ機器展示・体験コーナーの設置、各種セミナーの実施、機器の購入経費の補助や専門家派遣等により、新しい生活様式に対応した市内中小企業等の就労環境整備を推進。 また、企業向けのオンライン出前講座や専門家によるコンサルティング支援を実施するとともに、本事業による導入事例等の紹介冊子を作成し広く波及・浸透させることで、働き方改革の推進を支援する。	経済観光局	経営支援・雇用労働担当部
116	2-2	P74	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができない女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を行います。	○	○	幼稚園、保育園等 子育て支援施設(ちあふる)区役所保育コーナー 子育て支援センター 子ども未来局子育て支援部	就職を希望する登録者のうち、就職活動を始めた人の割合	32%	50%	72.5%	60%	達成	-	-	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができない女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、令和4年度は、Webページ制作や動画編集等、在宅ワークに活用できるスキルの入門講座を新たに実施した。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができない女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、令和5年度は、チャット相談やセミナー動画配信等のオンラインサービスを拡充するほか、職場見学ツアー、ミニ合同企業説明会を新たに実施する。	経済観光局	経営支援・雇用労働担当部

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
117	2-2	P74	テレワーク・業務管理システム普及促進事業	市内中小企業等を対象に、テレワーク導入や業務管理システム導入への補助を実施し、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上を目指します。	-	○	市民文化局男女共同参画室	テレワークを導入する市内中小企業の割合	5.2%	29.4%	27.0%	10%	達成	-	-	テレワーク導入に係る各種相談や機器展示・体験コーナーの設置、機器の購入経費の補助、各種セミナーの実施により、新しい生活様式に対応した市内中小企業等の就労環境整備を推進。 また、テレワーク導入に課題を抱えている企業に専門家を派遣し、導入相談から補助金の活用、その後の定着までを包括的に支援するパッケージ型の補助制度を新設することで、更なる支援の充実を図る。 ①窓口利用実績 来所:705社 電話:906件 ②補助金交付:111社/40,335千円 ③企業向けオンラインセミナー:実施回数30回/参加人数162人	R5年度より本事業と「No.114:女性活躍に向けた働き方改革サポート事業」を統合し、「働き方改革推進事業」として事業を実施。実施予定等は、No.116のとおり。 テレワーク導入に係る各種相談をはじめ機器展示・体験コーナーの設置、各種セミナーの実施、機器の購入経費の補助や専門家派遣等により、新しい生活様式に対応した市内中小企業等の就労環境整備を推進。 また、企業向けのオンライン出前講座や専門家によるコンサルティング支援を実施するとともに、本事業による導入事例等の紹介冊子を作成し広く波及・浸透させることで、働き方改革の推進を支援する。	経済観光局	経営支援・雇用労働担当
基本施策3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実																			
■安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備																			
118	1-3 2-2 2-3 4-1	P63 P73 P75 P97	【再掲】各区子育て世代包括支援センター機能の強化	各区保健センターにおける「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、新たに母子保健相談員を各区に配置の上、妊娠期から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。	○	○	医療機関、保育園・幼稚園、NPO法人等各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	心理相談員を増員(6名10区から9名10区配置)。ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図った。	心理相談員が全市配置(10区10名)となり、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関の連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図る。	保健福祉局	保健所

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
119	2-3	P76	妊婦一般健康診査	安全な出産のため、妊婦健康審査14回分の費用を一部助成します。	○	○	医療機関等各区健康子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	経済的負担の軽減と定期的を受診する環境づくりを一層進めるために、妊婦一般健康診査の公費負担を14回とし、里帰り出産などに対する助成費支給(償還)を行う。 実施内容 1 健診回数14回分及び超音波検査6回分を公費負担する。 2 対象検査項目 【1～14回目共通】 ・問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 【1回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・生化学検査(グルコース) ・免疫学的検査(ABO・Rh血液型、不規則抗体、梅毒血清反応検査、HIV抗体価検査、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体価、風疹抗体価、トキソプラズマ抗体、HTLV-1抗体検査) ・子宮頸がん検診 ・性器クラミジア ・細菌性膣症 【5回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・常用負荷試験50gGCT法(血糖) 【10回目】 ・ノンストレス検査 【11回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・B群溶血性レンサ球菌(GBS) 【12回目】 ・ノンストレステスト 【13回目】 ・ノンストレス検査 【14回目】 ・ノンストレス検査 【超音波検査】6回 3 基本健診延べ受診者数(公費負担制度利用者数)129,834人 4 償還払件数344件	経済的負担の軽減と定期的を受診する環境づくりを一層進めるために、妊婦一般健康診査の公費負担を14回とし、里帰り出産などに対する助成費支給(償還)を行う。 実施内容 1 健診回数14回分及び超音波検査6回分を公費負担する。 2 対象検査項目 【1～14回目共通】 ・問診・診察、血圧・体重測定、尿検査 【1回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・生化学検査(グルコース) ・免疫学的検査(ABO・Rh血液型、不規則抗体、梅毒血清反応検査、HIV抗体価検査、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体価、風疹抗体価、トキソプラズマ抗体、HTLV-1抗体検査) ・子宮頸がん検診 ・性器クラミジア ・細菌性膣症 【5回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・常用負荷試験50gGCT法(血糖) 【10回目】 ・ノンストレス検査 【11回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・B群溶血性レンサ球菌(GBS) 【12回目】 ・ノンストレステスト 【13回目】 ・ノンストレス検査 【14回目】 ・ノンストレス検査 【超音波検査】6回 3 基本健診延べ受診者数(公費負担制度利用者数)129,286人 4 償還払件数371件	保健福祉局	保健所
120	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	【再掲】妊婦支援相談事業	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師等が面接し、妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援します。	○	○	医療機関等各区健康子ども課	心理職による訪問支援件数	25件	142件	171件	440件	未達成	訪問だけでなく、健診・面接・電話による相談も実施しており、全体の相談総数は1.5倍に増加。新型コロナウイルスへの感染不安や、相談ニーズに合わせた対応を行っているため、訪問件数は1.2倍にとどまった。	母子保健相談員(6区を2名体制)に増員した。	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に母子保健相談員や保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援した。	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に母子保健相談員や保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援する。	保健福祉局	保健所
121	1-3 1-4 2-3	P62 P65 P76	【再掲】初妊婦訪問事業	初妊婦を訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育て情報などの提供を行います。	○	○	医療機関等各区健康子ども課	初妊婦訪問事業実施率	42.2%	62.7%	64.8%	65%	未達成	心配ごとがなく希望しない方や、転出予定の方が一定数いるため、目標値には届かなかった。	初妊婦訪問実施率は毎年上昇しており、今後も母子手帳交付時に事業周知を継続する。	初妊婦の家庭を訪問。妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、実技指導を含めた育児に関する知識や子育て情報などを提供した。	訪問対象を従来の初妊婦に加え、希望する経妊婦にも対象を拡大。妊娠期から、出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行い、育児不安軽減や孤立防止を目的として実施する。	保健福祉局	保健所

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
122	1-3 2-3	P62 P76	【再掲】産後ケア事業	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供し育児に関する助言指導等を行います。	○	○	助産所等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供。育児に関する助言指導等を行った。	家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供。育児に関する助言指導等を行う。	保健 福祉 局	保健 所
123	1-4 2-3	P65 P76	【再掲】母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、子育てに関する情報の提供を行うほか、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行います。	○	○	医療機関等 各区健康・子ども課	心理職による訪問 支援件数	25件	142件	171件	440件	未達成	訪問だけではなく、健診・面接・電話による相談も実施しており、全体の相談総数は1.5倍に増加。新型コロナウイルスへの感染不安や、相談ニーズに合わせた対応を行っているため、訪問件数は1.2倍にとどまった。	相談者の状況やニーズに応じた相談方法にて、引き続き相談を継続していく。	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問。乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行った。	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問。乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行う。	保健 福祉 局	保健 所
124	1-4 2-3	P65 P76	【再掲】保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援するネットワークを整備します。	○	○	医療機関等 各区健康・子ども課	心理職による訪問 支援件数	25件	142件	171件	440件	未達成	訪問だけではなく、健診・面接・電話による相談も実施しており、全体の相談総数は1.5倍に増加。新型コロナウイルスへの感染不安や、相談ニーズに合わせた対応を行っているため、訪問件数は1.2倍にとどまった。	マニュアルを改訂し、死産等の支援も行うこととした。	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援した。	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援する。	保健 福祉 局	保健 所
125	2-3	P76	不妊治療支援事業	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の費用の一部を助成します。また、専門知識をもつ医師、カウンセラーによる不妊専門相談を実施し、不妊に悩む夫婦への支援体制の充実を図ります。	○	○	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	令和4年度より不妊治療が保険適応となるため、一部を経過措置として助成した。 専門知識をもつ医師、カウンセラーによる不妊専門相談を実施し、不妊・不育症に悩む夫婦への支援体制の充実を図った。	専門知識をもつ医師、カウンセラーによる不妊専門相談を実施し、不妊・不育症に悩む夫婦への支援体制の充実を図る。	保健 福祉 局	保健 所
126	2-3	P76	不育症治療費助成事業	妊娠しても流産や死産を繰り返し、不育症と診断されたご夫婦の経済的・精神的負担軽減を図るため、不育症の検査及び治療にかかる費用の一部を助成します。	○	○	医療機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	妊娠しても流産や死産を繰り返し、不育症と診断されたご夫婦の経済的・精神的負担軽減を図るため、不育症の検査及び治療にかかる費用の一部を助成した。	妊娠しても流産や死産を繰り返し、不育症と診断されたご夫婦の経済的・精神的負担軽減を図るため、不育症の検査及び治療にかかる費用の一部を助成する。	保健 福祉 局	保健 所
127	2-3	P76	産婦人科救急コーディネート事業	市民からの夜間・早朝の産婦人科に関する相談を助産師等が受け付け、救急対応の必要性についての助言を行うとともに、高次の産婦人科医療が必要な場合には受診調整を行い、迅速かつ確実に受入先病院を決定します。	○	○	保健所 医療機関	問診により緊急受診が必要と判断された相談に対する搬送コーディネート達成率	100%	100%	100%	100%	達成	-	-	産婦人科救急相談電話の運営・救急情報オペレーターによる患者受入調整(365日、19時～翌朝9時、二次医療機関への受診調整:96件、三次医療機関への受診調整:39件)	産婦人科救急相談電話の運営・救急情報オペレーターによる患者受入調整(365日、19時～翌朝9時)	保健 福祉 局	保健 所

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当		
														理由	対応状況			局	部	
128	2-3	-	妊娠・出産寄り添い給付金支給及び伴走型相談支援の一体的実施	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、出産・子育て応援ギフト(妊娠分50,000円、出産分50,000円)を支給する。	○	○	各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	妊娠・出産寄り添い給付金の申請とともに妊娠分・出産分のアンケートを回収した。	妊娠・出産寄り添い給付金の申請書を送付するとともに、電子回答できる妊娠期アンケートを送付する。また、希望する経産婦への訪問事業を実施する。	保健福祉局	保健所	
■健やかな子どもの成長・思春期の健康づくりへの支援																				
129	2-3	P77	母子関連マスクリーニング事業	母子の病気の早期発見・治療により、心身障がい発生を防止することを目的として、妊婦を対象とした「妊婦甲状腺機能検査」、新生児を対象とした「新生児マスクリーニング」、生後1か月児を対象とした「胆道閉鎖症検査」を実施します。	○	○	医療機関 各区健康子ども課 保健福祉局健康企画課	①新生児マスクリーニング ②胆道閉鎖症検査 ③妊婦甲状腺機能検査 ①②受検率 ③精密検査報告書回収率	①112.2% ②100.2% ③91%	①113.5% ②102.1% ③90.3%	①114.6% ②102.8% ③85.4%	①②は、分母を2022年度の札幌市の出生数(11,046)とした概算値	①110.0% ②100.0% ③90%	未達成	①及び②については達成。③については、あくまで5/1時点の数字であり、精密医療機関における診断・成績書到着までタイムラグがあることが原因の一つとして考えられる。	③については、成績書の到着を待ちたい。なお、妊婦甲状腺機能検査事業自体がR4年度いっぱい終了したため、本件に関して、関係医療機関等への新たな啓発等は実施しない。	①新生児マスクリーニング 札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等から送付されるろ紙血液に含まれるホルモン、アミノ酸などの検査を実施した。 実施件数:12,659件、発見患者数:20人 ②胆道閉鎖症検査 生後1か月の乳児を対象に、保護者が1か月健診時に提出した検査用紙の便色を確認し、検査を実施しているが、この10年間で、検査用紙の回収が発見の契機となったと言える例がないこと等、事業の有用性が明らかでないことから、対象を令和4年度版母子健康手帳交付対象者までとし、令和5年度版母子健康手帳には検査用葉書は封入していない。検査事業を終了した後は、母子健康手帳及びホームページによる啓発を行う。 ③妊婦甲状腺機能検査 同事業について、検査に必要な試薬の製造が中止となったことから、令和4年度いっぱい終了とした。	保健福祉局	衛生研究所	
130	1-3 2-3	P63 P77	【再掲】乳幼児健康診査	区保健センターにおいて4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児、5歳児に対する健康診査を実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図ります。	○	○	医療機関等 各区健康子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①4か月児健康診査 実施回数:369回 ②10か月児(再来)健康診査 新型コロナウイルス感染拡大状況を受け、令和4年度中は集団形式での実施を中止。 ③1歳6か月児健康診査 実施回数:362回 ④3歳児健康診査 実施回数:357回 ⑤5歳児健康診査 予約制で1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査と同日で開催。	①4か月児健康診査 実施回数:352回 ②10か月児(再来)健康診査 新型コロナウイルス感染拡大状況を受け、令和5年度中は集団形式での実施を中止。 ③1歳6か月児健康診査 実施回数:360回 ④3歳児健康診査 実施回数:358回 ⑤5歳児健康診査 予約制で1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査と同日で開催。	保健福祉局	保健所
131	2-3	P77	5歳児健康診査、発達相談	3歳児健診以降保育園や幼稚園等の集団生活の経験により顕在化する発達障がいを見出し、早期支援を開始するため、5歳児を対象とした健康診査及び発達相談を実施し、子どもの健やかな発育発達を支援します。	○	○	医療機関 療育機関等 各区健康子ども課	5歳児発達相談実施率	4.6%	3.8%	5.0%	5.0%	達成	-	-	・5歳児健康診査を実施 ・5歳児発達相談を実施	・5歳児健康診査を実施予定 ・5歳児発達相談を実施予定	保健福祉局	保健所	

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
132	2-3	P77	赤ちゃんのよみよみのきこえ支援事業	先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関における新生児聴覚検査の一部公費負担を導入することにより経済的負担の軽減を図るとともに、適切な療育につながるよう医療機関等とのネットワークを構築します。	○	○	医療機関等 各区健康子ども課	新生児聴覚検査受検率	—	89.9%	90.4%	100%	未達成	受検率は検査費用を助成した人数と出生数で算出している。実施要綱では、助成対象者の定義を、札幌市の住民基本台帳に記載されている者が出生した新生児及び乳児で、乳児も同様に住民登録を行うものとしており、転出・転入や養子等、出生数の全てを助成できるものではない。	検査費用の助成対象とならない場合でも医療機関において新生児聴覚検査を行っている。医療機関とは助成対象確認の問合せ等、密に連絡をとっており、適切な療育につながるよう留意している。	先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関等における新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図るとともに、適切な療育につながるよう医療機関等とのネットワークの構築を図った。	先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関等における新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図るとともに、適切な療育につながるよう医療機関等とのネットワークの構築を図る。	保健福祉局	保健所
133	2-3	P77	おたふくかぜワクチン任意予防接種費用助成事業	1歳～2歳の小児に対するおたふくかぜワクチン予防接種の費用を助成します。	○	○	札幌市医師会 各区保健センター	接種率	—	40%	47%	50%	未達成	物価高騰等の影響もあり、接種費用の検出が困難な世帯が少なからずあったと考えられるため	目標値には届かなかったものの、これまでの実績を踏まえると、市民にとって需要はあるものであることから、定期接種の対象となるまでの間、助成を継続する。	1歳～2歳の小児に対するおたふくかぜワクチン任意予防接種時の費用を助成。	令和4年度同様、当該事業を実施する。	保健福祉局	保健所
134	2-3	P77	思春期ヘルスケア事業	学校教育と連携して、小・中・高校生を対象に、保健センターの専門職が性に関する健康教育を行い豊かな親性の醸成を図ります。	○	○	小・中・高等学校 各区健康子ども課	思春期ネットワーク会議に参加した関係機関の数	—	20機関	31機関	30機関	達成	—	—	学校教育と連携して、小・中・高校生及びその保護者を対象に、保健センターの専門職が性に関する健康教育を行った。	学校教育と連携して、小・中・高校生及びその保護者を対象に、保健センターの専門職が性に関する健康教育を行う。	保健福祉局	保健所
135	2-3	P77	若者の性に関する知識の普及啓発事業	医療機関等との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患患者を含め、若い世代に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を整備します。	○	○	医療機関等 各区健康子ども課	思春期ネットワーク会議に参加した関係機関の数	—	20機関	31機関	30機関	達成	—	—	医療機関等との連携により、若い世代に性に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を整備した。	医療機関等との連携により、若い世代に性に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を整備する。	保健福祉局	保健所
136	2-3	P77	思春期特定相談事業	不登校・ひきこもり・精神不安定・対人不安など心の問題で困っている思春期年齢の青少年や家族、関係機関の職員からの個別相談に応じ、思春期における心の健康づくりを支援します。	○	○	公益財団法人北海道精神保健推進協会 札幌市若者支援総合センター 各区保健福祉部	電話・来所相談件数(延べ数)	—	221件	183件	—	—	—	—	引き続き、思春期年齢の相談者(本人・家族・関係者)からの来所相談の実施と、関係機関からのコンサルテーション依頼を受け付け、思春期の精神保健に携わる関係機関との連携を図った。	引き続き、思春期年齢の相談者(本人・家族・関係者)からの来所相談の実施と、関係機関からのコンサルテーション依頼を受け付け、思春期の精神保健に携わる関係機関との連携を図る。	保健福祉局	障がい保健福祉部
137	2-3	P77	食育推進事業	札幌市健康づくり基本計画「健康さっぼる21」及び「札幌市食育推進計画」に基づき、市民や企業、関係団体等と連携し、野菜摂取などの取組を通して、健康寿命の延伸に向けた食育推進事業を実施します。	○	○	小・中学校 企業、地域団体 各区健康子ども課 子ども未来局 子育て支援課	各区健康子ども課での普及啓発(野菜啓発数)	43,337人	108,178人 ※昨年度から月報様式を変更、啓発数を詳細にわたり確認することにしたため、大幅増となっている。	95,918人	40,000人	達成	—	—	・野菜摂取強化月間等でポスターの掲示や野菜レシピ配布等により啓発を行った。 ・各区保健センターにおいて、乳幼児健診時に啓発を行った。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、保健センター等で実施する市民向け教室等の開催が減り、対面での啓発は減少した。	・野菜摂取強化月間等でポスターの掲示や野菜レシピ配布等により啓発を行う。 ・各区保健センターにおいて、乳幼児健診時に啓発を行う。	保健福祉局	保健所

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
138	2-2	P77	食に関する指導の推進	地産地消や「さっぽろ学校給食フードリサイクル」の取組を生かしながら、給食時間及び教科等を通じて、食に関する指導を効果的に行います。また、食育に関する家庭への啓発を実施します。	○	○	環境局事業廃棄物課 経済観光局農業支援センター 小・中・特別支援学校	給食の残食量の減少(小学校)	9.1%	8.8%	6.2%	8.5%	達成	-	-	・関係者による連絡会議の開催。 ・フードリサイクル作物を使用した学校給食を提供(全小・中学校・特別支援学校)。 ・フードリサイクル堆肥活用校での栽培活動を通じた食育・環境教育の推進。フードリサイクル堆肥活用校交流会の開催。 ・生ごみ回収の推進 生ごみ回収対象校から100%回収。 ・啓発事業 教育委員会ホームページでの紹介。	・関係者による連絡会議の開催。 ・フードリサイクル作物を使用した学校給食を提供(全小・中学校・義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校)。 ・フードリサイクル堆肥活用校での栽培活動を通じた食育・環境教育の推進。フードリサイクル堆肥活用校交流会の開催。 ・生ごみ回収の推進 生ごみ回収対象校から100%回収。 ・啓発事業 教育委員会ホームページでの紹介。	教育委員会	生涯学習部
基本施策4 経済的支援の充実																			
139	2-4	P78	子ども医療費助成の拡充	子育て支援環境の充実を図るため「通院」の助成対象について、令和3年度(2021年度)までに、新たに小学校6年生までを対象に加えます。	-	-	-	子ども医療費助成の対象(通院)	小学1年生まで	小学6年生まで	小学6年生まで	小学6年生まで	達成	-	-	【実施内容】 0歳から中学生までの子どもに係る医療費自己負担分の一部を助成。(中学生は入院と訪問看護に係る医療費のみ) ・助成件数 2,085,026件 ・助成金額 4,063,089千円	【実施内容】 0歳から中学生までの子どもに係る医療費自己負担分の一部を助成。(中学生は入院と訪問看護に係る医療費のみ) ・助成件数 2,145,009件 ・助成金額 4,179,316千円	保健福祉局	保険医療部
140	2-4	P78	子ども・子育て支援新制度における利用者負担額の軽減	子ども・子育て支援新制度における特定教育・保育施設等の利用者負担額を国が政令で定める額より低額に設定することにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	子ども・子育て支援新制度における特定教育・保育施設等の利用者負担額を国が政令で定める額より低額に設定することにより、子育て家庭の負担軽減を図った。	令和4年度と同様に実施予定。	子ども未来局	子育て支援部
141	2-4	P78	3歳未満児の第2子以降の保育料無償化	幼児教育・保育の無償化の対象外となっている3歳未満の児童について、就学前児童でかつ認可施設等を利用している児童を上から数え、2人目の保育料を無償化し、新たに年収640万円未満の世帯については、上の子の年齢や施設の利用の有無にかかわらず世帯の2人目以降の保育料を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	幼児教育・保育の無償化の対象外となっている3歳未満の児童について、就学前児童でかつ認可施設等を利用している児童を上から数え、2人目の保育料を無償化し、新たに年収640万円未満の世帯については、上の子の年齢や施設の利用の有無にかかわらず世帯の2人目以降の保育料を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減した。	令和4年度と同様に実施予定。	子ども未来局	子育て支援部
142	2-4	P78	児童手当の支給	子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に手当を支給します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15歳到達後最初の年度末までの児童を養育する父母等に手当を支給。 年間延べ児童数 ①一般受給者 ・3歳未満:359,139人 ・3歳~12歳:1,314,384人 ・中学生:428,432人 ・特例給付:138,884人 ②施設・里親 ・3歳未満:791人 ・3歳~12歳:5,636人 ・中学生:1,858人 ※R4年度(R4.6月分の手当)から所得上限限度額以上の該当者は支給なし。	15歳到達後最初の年度末までの児童を養育する父母等に手当を支給。 年間延べ児童数 ①一般受給者 ・3歳未満:360,848人 ・3歳~12歳:1,305,796人 ・中学生:424,405人 ・特例給付:110,866人 ②施設・里親 ・3歳未満:777人 ・3歳~12歳:5,592人 ・中学生:1,722人	子ども未来局	子育て支援部

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当		
														理由	対応状況			局	部	
143	2-4 4-4	P78 P108	児童扶養手当の支給	児童扶養手当に基づき、離婚や死亡等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭に児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	離婚・婚姻によらない出生、もしくは父親又は母親が死亡・重度の障がい・拘禁等の状態にある場合などで、父親又は母親と生計を同じくしていない児童を監護している母親や、生計を同じくしている父親または養育者に手当を支給する。 R4.4～ 児童1人の支給額：全部支給月額44,140円・一部支給月額44,130円～10,410円 児童2人目の加算額：全部支給月額10,420円・一部支給月額10,410円～5,210円 児童3人目以降の加算額：全部支給月額6,250円・一部支給月額6,240円～3,130円 受給者数：約17,000人(R5.3現在)	R5.4～手当額の改定あり 児童1人の支給額：全部支給月額44,140円・一部支給月額44,130円～10,410円 児童2人目の加算額：全部支給月額10,420円・一部支給月額10,410円～5,210円 児童3人目以降の加算額：全部支給月額6,250円・一部支給月額6,240円～3,130円	子ども未来局	子育て支援部	
144	2-4	P78	札幌市奨学金支給事業	意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって、修学困難な学生又は生徒に対し、返還義務のない奨学金の支給決定者数を拡大します。	○	-	高校、大学等	年間採用人数	1,306人	1,500人	1,500人	1,500人	達成	-	-	奨学生採用人数内訳 高校等：1,240人 大学等：260人	奨学生採用人数内訳 高校等：1,240人 大学等：260人	教育委員会	学校教育部	
145	2-4	P78	札幌市特別奨学金の支給	生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、その世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、返還義務のない奨学金を支給する。	-	-	-	特別奨学金の支給	実施	実施	実施	実施	達成	-	-	生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、その世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、返還義務のない奨学金を支給。 R4年度支給実績：146人	引き続き、生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、その世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、返還義務のない奨学金を支給。	子ども未来局	子育て支援部	
146	2-4	P79	就学援助	経済的理由により修学困難な小・中学生がいる世帯に対し、その世帯の収入に応じて学用品費、修学旅行費、給食費など学校教育に係る費用の一部を助成します。	○	-	小・中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	対象児童数(小学校)：10,966人 対象生徒数(中学校)：6,321人	見込み対象児童数(小学校)：11,892人 見込み対象生徒数(中学校)：6,797人	教育委員会	学校教育部
147	2-4	P79	実費徴収に係る補給給付事業	生活保護受給世帯等に対し、保育所や幼稚園等に支払う給食費や教材費等の費用について、実費徴収額の一部を補助します。	-	-	-	補助対象人数	714人	1,402人	1,348人	2,231人	未達成	私学助成園の減少による	対象となる児童に対し補助を実施している	世帯の状況に応じた円滑な教育・保育を実施することで、子どもを産み育てやすい環境促進を図る。 (※R4補助対象人数は1,348人)	世帯の状況に応じた円滑な教育・保育を実施することで、子どもを産み育てやすい環境促進を図る。 (※R5補助対象人数は1,262人の見込み)	子ども未来局	子育て支援部	
148	2-4	P79	助産施設における助産の実施	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦から申込みがあった場合に、助産施設においてその妊産婦に対する助産を実施します。	-	-	-	施設数及び床数	6施設13床	5施設12床	実施	5施設12床	達成	-	-	市内5施設で実施。	引き続き、市内5施設で実施。	子ども未来局	子育て支援部	
149	2-4	P79	私学助成	市立学校教育の振興を図るやめ、私立の幼稚園・小中学校・高等学校に対して教材教具の購入費等に係る経費の補助を行います。	-	-	-	①補助金交付学校数 ②教材教具等補助金の対象園数	①27校 ②131園	①26校 ②131園	①27校 ②127園	①27校 ②131園	未達成	①達成 ②対象園の減少により目標値を下回った。	②目標値はすべての園に対する補助実施を意図した設定であり、現時点での対象園(127園)に対する補助は実施できている。	①以下の金額を各学校の学級数に応じて交付した。 ・小学校(2校)700千円 ・中学校(7校)2,100千円 ・高等学校(18校)85,600千円 ②対象園127園に対し実施。	①以下の金額を各学校の学級数に応じて交付予定。加えて、ふるさと納税制度による寄付金を募り、必要経費等を除いた額を寄付者が指定した学校に交付予定。 ・小学校(2校)700千円 ・中学校(7校)2,100千円 ・高等学校(18校)85,600千円 ・ふるさと納税寄付分11,600千円 ②対象園127園に対し実施予定。	子ども未来局	子ども育成部・子育て支援部	
150	2-4	P79	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成	通学区域設定等の関係からやむを得ずバス等の公共交通機関を利用して小・中学校へ通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期料金の全額を助成します。	○	-	小・中学校	対象者への助成率	100%	100%	100%	100%	達成	-	-	助成対象者数 ・小学生1,034人 ・中学生242人	助成予定対象者数 ・小学生941人 ・中学生234人	教育委員会	学校教育部	

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
151	2-4	P79	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校等に通う生徒に対し、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成します。	○	—	中学校・高等学校等	対象者への助成率	—	100%	100%	100%	達成	—	—	助成者数 611人	助成予定者数 710人	教育委員会	学校教育部
152	2-4	P79	市営交通における同伴幼児の無料人数拡大	子育て世帯が市営交通を利用する機会を増やすとともに、子育てしやすい環境づくりに寄与するため、保護者1人につき無料で乗車できる幼児の人数を増やす見直しを行い、令和2年度(2020年度)中に実施します。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	市営地下鉄に乗車する場合、同伴する保護者1人につき幼児4人まで乗車料無料としている。	令和5年度についても同様に実施を予定。	交通局	事業管理部
153	2-4	2-2 2-3	妊娠・出産寄り添い給付金支給及び伴走型相談支援の一体的実施	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、出産・子育て応援ギフト(妊娠分50,000円、出産分50,000円)を支給する。	○	○	各区健康・子ども課	—	—	—	—	—	—	—	—	妊娠・出産寄り添い給付金の申請とともに妊娠分・出産分のアンケートを回収した。	妊娠・出産寄り添い給付金の申請書を送付するとともに、電子回答できる妊娠期アンケートを送付する。また、希望する経産婦への訪問事業を実施する。	保健福祉局	保健所

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織構造的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当				
														理由	対応状況			局	部			
基本施策1 充実した学校教育等の推進																						
■幼児期の教育の充実																						
154	2-1 3-1	P69 P82	【再掲】幼児教育の質的向上を図るための研修の充実	大学等と連携して幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高めるための研修を実施するほか、私立幼稚園等のニーズに応じた出前講座を実施します。	○	○	子ども未来局 子育て支援部 保健福祉局 子ども発達支援 総合センター 一般社団法人 (札幌市私立 幼稚園連合 会・札幌市私 立保育園連 盟)	-	-	-	-	-	-	-	-	・幼児教育センターにおいて集合型、動画配信等コロナ禍に対応した研修を企画し、教職員の学ぶ機会を保障した。幼児教育センターで実施した専門研修や講演会等に1,143名、教職経験に応じた研修に492名、市立幼稚園が主催する研修会に675名の教職員が参加した。 また、市立幼稚園教諭が区内の幼児教育施設に訪問する「訪問研修」を開始し、13園に対して実施した。市立幼稚園教諭とともに訪問研修に活用する新たなテキストを作成した。	・幼児教育センターにおいて講演会・専門研修及び教職経験に応じた研修の他、二一歳の高い研修を複数回行う、幼児教育を学ぶ講座を新設する等、実践に活用できる研修を実施予定。 ・市立幼稚園では、「訪問研修」として、テキストを活用した研修を訪問先のニーズに応じて進める。利用促進に向け、各幼児教育施設に周知を図るとともに、テキストの改良や効果的な園内研修の在り方について検討する。	教育委員会	学校教育部			
155	2-1 3-1	P69 P82	【再掲】市立幼稚園における実践研究の推進	幼児期の質の高い教育を推進するため、市立幼稚園等において、大学や私立幼稚園と連携した実践研究に取り組む。また、その成果について、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所等への普及・啓発を図ります。	△	△	子ども未来局 子育て支援部 一般社団法人 (札幌市私立 幼稚園連合 会・札幌市私 立保育園連 盟)	-	-	-	-	-	-	-	-	・全園共通研究主題「質の高い幼児教育の実現に向けて～つながるひろがる札幌市の幼児教育～」をもとに、幼児教育における5つの今日的課題を副主題に設定し、2園ずつ分担して研究を推進した。各園に大学教授や学識経験者である研究アドバイザーを配置し、実践の客観的評価や幼児教育の重要性等の助言をもとに研究成果をまとめたことで、区内の幼児教育施設や小学校及び家庭への発信、啓発内容の充実につながった。 ・4園が公開保育を実施し区内の教職員が共に幼児教育について学び合う機会をつくった。 ・市立幼稚園が主催する区内の研修を計8回実施。	・昨年度からの研究主題、副主題に継続して取り組むとともに、同一のテーマで研究を推進する2園が協働して質の高い幼児教育について分析、成果を共有し、研究を深める。 ・研究の成果や効果的な実践を公開保育やホームページで発信し、市内の幼児教育施設における活用を促すとともに、保護者や小学校に対して幼児教育についての理解を促す。	教育委員会	学校教育部			
156	2-1 3-1 4-2	P69 P82 P103	【再掲】幼保小連携の推進	幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所・小学校の連携担当者が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で実施します。区単位の協議会においては、各園・学校の教育課程の作成等に生かすことができるよう、幼児期から児童期にかけての学びの一貫性・連続性を意識した教育課程の在り方等に関する研修を実施します。また、特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを行います。	○	○	子ども未来局 子育て支援部 一般社団法人 (札幌市私立 幼稚園連合 会・札幌市私 立保育園連 盟)	区幼保小 連携推進 協議会 園・校参加 率	96.9%	82.8%	82.8%	100%	未達成	新設の幼児教育施設に対する趣旨の理解の機会が不足していた。また、特に幼児教育施設の多様化及び人員体制により、一堂に会して実施する本会への参加が難しい状況にある。	・年度当初に、本会の趣旨を分かりやすく案内するリーフレットを配布し、参加を促す。 ・実施後に内容をまとめた通信を発行し、幼小連携・接続に関する情報提供を行う。	・教育委員会と市立幼稚園が連携し、「区幼保小連携推進協議会」を年3回企画。 ・10区共通の内容・方法で「幼保小連携・接続の重要性」について学ぶ機会をもち、周知・理解を図る。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを電話やICTを活用して実施。引継ぎ幼児1,892名。	・教育委員会と市立幼稚園が連携し、「区幼保小連携推進協議会」を年3回企画。 ・10区共通の内容・方法で「幼保小連携・接続の重要性」について学ぶ機会をもち、周知・理解を図る。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを電話やICTを活用して実施。	教育委員会	学校教育部			
157	2-1 3-1	P68 P82	【再掲】市立幼稚園預かり保育事業	市立幼稚園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施し、保育内容を含め、園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について研究し、その成果を幼児教育施設や保護者に発信します。	-	-	-	1日利用者数(1園当たり)	6.1人	9.1人	8.0人	25人	未達成	指標の設定を1日の利用者数の上限としていたが、毎日全園の利用人数が上限に達する状況がなかったため。	子育て家庭が安心して利用できることや希望したときに利用できることが事業では重要と考え、指標を見直す。	・市立幼稚園9園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施し、延べ18,139名利用。 ・実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について各園の事例をもとに研究し、その成果を園便りやホームページ等で幼児教育施設や保護者に発信。	・市立幼稚園9園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施。 ・実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について各園の事例をもとに研究し、その成果を園便りやホームページ等で幼児教育施設や保護者に発信。	教育委員会	学校教育部			

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当				
														理由	対応状況			局	部			
■充実した学校教育等の推進																						
158	3-1	P82	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進	各学校がそれぞれの実情に応じたプログラムを作成・実行し、分かる・できる・楽しい授業の推進を図ります。また、子どもも望ましい習慣づくりを推進するため、「さっぽろっ子『学び』」のススメを活用しながら、家庭や地域との連携を一層深めます。	○	○	小・中・高等学校PTA	「さっぽろっ子『学び』」のススメの趣旨や活用の仕方について、保護者や地域等にも説明する学校の割合	93%	95%	94%	100%	未達成	ここ数年の新型コロナウイルス感染症の拡大防止による制限により、保護者の来校機会や地域との関わりが減少していた背景が考えられる。	事業のねらいや内容、取組の充実を図るため、今後実施予定の教育課程研究協議会等へ引き続き周知したり、対面以外の方法でも保護者や地域に説明する好事例を伝えたりする等しながら取組を促していく。	・各学校において作成している「学ぶ力」育成プログラムに「さっぽろっ子『学び』」のススメの活用について明確に記すことで、子どもの「学ぶ力」育成に向けた自校の取組を家庭・地域にも説明し、連携した取組を推進した。 ・札幌市の共通指標等の自己評価結果を子どもや家庭と共有することや、「さっぽろっ子『学び』」のススメに加えて、その趣旨を踏まえて新たに作成した、「さっぽろっ子小中一貫したつながりのススメ」、「さっぽろっ子ICT活用のススメ」を市内の小学校・中学校の全家庭に配布するとともに、「さっぽろっ子『学び』」のススメについては、ポスターを作成し、まちづくりセンターや児童会館、地下鉄駅等に配付・掲示を御願いし、札幌市の学校教育における子ども親・教育親を学校と家庭とが一層共有できるよう情報発信の充実を図った。	・各学校が、自校の子どもの「学ぶ力」の実現状況を踏まえて、指導方法等の課題を明確化し、改善に向けて「学ぶ力」育成プログラムを改訂し、実行に取り組む。 ・「自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する学習」である課題探究的な学習を今一度、子どもの側から捉え直し、「子ども一人一人の主体性を大切にした多様な学び」について、授業改善を進めていく。 ・札幌市の共通指標等の自己評価結果を子どもや家庭と共有することや家庭向けリーフレット「さっぽろっ子『学び』」のススメ「さっぽろっ子ICT活用のススメ」「さっぽろっ子小中一貫したつながりのススメ」等を活用し、学校と家庭・地域が目指す子ども像や理念を共有し、連携・協働を図りながら子どもを支える教育環境の充実を図る。	教育委員会	学校教育部			
159	3-1	P83	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進	立札幌開成中等教育学校における課題探究的な学習モデルについて、全ての市立学校で活用できるような取組を進めます。	—	—	—	開成の取組を生かした課題探究学習の研修受講人数(累計)	358人	794人	844人	1,000人	未達成	従来は、初任者研修として必修の講座として実施していたが、令和4年度からは、開成中等教育学校の教員を講師に、研修内容をより専門的に深めたものとした。そのため、受講者数に限りがあることから、全員必修講座から選択制に変更したことにより、目標値に至らなかった。	引き続き研修内容の充実を図るとともに、より多くの受講者に対応できるように、講座数を増やすことについても検討する。	・開成中等教育学校においては、引き続きICT及びIBの教育プログラムを活用しながら、全学年全教科で課題探究的な学習を進めた。 ・従来から実施している冊子の配付や教職員研修による課題探究的な学習モデルの普及に加えて、令和4年度から市立高校各校においても一人一台端末の活用が始まることから、これを機に市立高校における課題探究的な学習モデルの更なる普及に向けた取組を進めた。	・開成中等教育学校においては、引き続きICT及びIBの教育プログラムを活用しながら、全学年全教科で課題探究的な学習を進めるとともに、研修内容の充実を図り、課題探究的な学習モデルの更なる普及を進める。	教育委員会	学校教育部			
160	3-1	P83	札幌らしさを生かした学習活動の推進	「雪」「環境」「読書」の三つのテーマを中核とした「札幌らしい特色ある学校教育」を各園、学校で推進し、札幌のまちに根差した豊かな人間性や創造力、情操を育みます。	○	○	建設局雪対策室、環境局、教育委員会中央図書館、学校図書館ボランティア	札幌市には好きな場所やものがあると回答した児童生徒の割合	87.9%	89.5%	89.3%	89%	達成	—	—	・本事業の趣旨を「札幌市学校教育の重点」に掲げ、これまでの実践事例等を含めて啓発を進めた。 ・各学校が自校の取組をホームページに掲載し、保護者、地域等へ広く発信した。	・本事業の趣旨を「札幌市学校教育の重点」に掲げ、これまでの実践事例等を含めて啓発を進めた。 ・各学校が自校の取組をホームページに掲載し、保護者、地域等へ広く発信した。	・本事業の趣旨を「札幌市学校教育の重点」に掲げ、これまでの実践事例等を含めて啓発を進めた。 ・各学校が自校の取組をホームページに掲載し、保護者、地域等へ広く発信した。 ・「ふるさと札幌」における学び・成長に誇りをもてる教育を、札幌市学校教育の重点の総括として位置付ける。	教育委員会	学校教育部		
161	3-1	P83	「算数にこころプロジェクト」の推進	課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数による指導を行うことで、学習への意欲や論理的思考力を高めること、学習の意欲や論理的思考力を高めることをねらい、札幌市の全ての小学校・義務教育学校で実施する。	—	—	—	算数の問題の解き方が分からないときは、諦めずに色々な方法を考える児童の割合	76.9%	78.1%	78.1%	90%	未達成	子どもが自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する授業への改善は進んでいるものの、本指標における数値上昇までには至っていないため。	・事業のねらいや内容、取組の充実を図るため、にこころハンドブックを全面改訂し、周知する。 ・4月に、にこころ講師を対象とした説明・研修会を開催し、一層の授業改善につなげる。	・課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数による指導を行うことで、学習の意欲や論理的思考力を高めることをねらい、札幌市の全ての小学校で実施した。 ・各学校に措置された非常勤講師の相談役及び連絡調整役として専任講師13名を委嘱し、各区において非常勤講師の研修会等を実施することで、事業の意義や効果的なカリキュラムの活用、円滑な事業推進の方法等について周知した。	・課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数による指導を行うことで、学習の意欲や論理的思考力を高めることをねらい、札幌市の全ての小学校・義務教育学校で実施する。 ・各学校に措置された非常勤講師の相談役及び連絡調整役として専任講師11名を委嘱し、各区において非常勤講師の研修会等を実施することで、事業の意義や効果的なカリキュラムの活用、円滑な事業推進の方法等について周知する。 ・来年度に向けて、「課題探究的な学習」の充実の一層の充実を図るほか、持続可能な取組にするため、ICTの特性・強みを活かした新たなカリキュラムを作成し、その効果的な活用を促すとともに、少人数学級の拡大に合わせて事業内容を再構築する。	教育委員会	学校教育部			

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況		令和5(2023)年度実施予定		担当	
														理由	対応状況	局	部				
162	3-1	P83	外国語指導助手(ALT)の活用	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の一層の充実を図るため、市立小・中・高等学校などに外国語指導助手(ALT)を増員配置します。	—	—	—	外国の人と交流する機会をもたせたいと思う児童(小5)の割合	75.3%	64.7%	64.7%	82%	未達成	①ここ数年の新型コロナウイルス感染症の拡大防止による制限により、対面でのALTとのコミュニケーション活動を十分に図ることができなかったため。②国の入国制限により、ALTの来日が遅れ、2年以上の間、計画通りの配置ができていなかったため。	今後は、早期にALTと共に活動する機会を増やしたり、日常的にALTと話すことができる環境を整えたりしていくことを検討している。	・外国語指導助手(ALT)を3人増員し、129名体制とした。(JETプログラムによるALT35人、民間委託によるALT94人) ・市立小学校196校に対し、3～6学年の学級数に応じて定期的にALTを配置。 ・市立中学校97校(福移小中学校含む)のうち隔週の配置を30校、通年の配置を67校として、学級数に応じてALTを配置。 ・市立高等学校5校に対し、それぞれALT1人を通年配置した。市立高等学校2校に対し、学科・コースの特性に応じて複数のALTを配置。 ・市立特別支援学校5校及び分校2校に対し、ALTを1名配置。	・外国語指導助手(ALT)を令和4年度同様に129名体制を予定。(JETプログラムによるALT35人、民間委託によるALT94人) ・市立小学校196校に対し、3～6学年の学級数に応じて定期的にALTを配置予定。 ・市立中学校97校(福移学園含む)のうち隔週の配置を30校、通年の配置を67校として、学級数に応じてALTを配置予定。 ・市立高等学校5校に対し、それぞれALT1人を通年配置し、市立高等学校2校に対し、学科・コースの特性に応じて複数のALTを配置予定。 ・市立特別支援学校5校及び分校2校に対し、ALTを1名配置予定。	教育委員会	学校教育部		
163	3-1	P83	子どもの体力・運動能力向上事業	子どもの体力・運動能力の向上を目指し、大学と連携してその方を検討するとともに、運動機会の少ない子どもを対象としたスポーツイベントを開催するなど、子どもの運動・スポーツ機会の一層の充実を図ります。	○	○	・北海道教育大学札幌校 ・A-bank北海道	体育・保健体育の時間以外に子どもの体力・運動能力の向上を図る取組を行う小・中学校の割合	79%	69%	79%	100%	未達成	令和4年度から市内全小学校で「健やかな体」の育成プランに授業以外で運動機会を創出する取組を位置付け、取り組むことになっているが、本指標は、7月末段階の調査結果であり、8月以降に実施校は増えたものと思われる。	教育委員会の指針となる、さっぽろっ子「健やかな体」の育成プランに授業以外で運動機会を創出する取組を最重点に位置付け、令和5年度健やかな体育成のパネルディスカッションを開催し、子どもが運動の楽しさに触れられる取組を進めるように、具体的な取組事例を発信した。	・子どもの体力向上に係る調査研究の深化及び、成果を生かした取組の普及を図るとともに、運動機会の少ない子どもを対象とした取組、スポーツイベント等を開催した。 ・札幌市学校教育の基盤として位置付けた「人間尊重の教育」や包括的重点である「さっぽろっ子「学び」のスキルの活用」「小中一貫した教育」の推進「ICTを活用した教育の推進」と関連付けるなど、さっぽろっ子健やかな体育成プランを改訂し、各学校において、それらを踏まえた健やかな体育成プログラムを作成、実施した。特に、授業以外で子どもの運動機会を創出する取組を展開した。	・子どもの体力向上に係る調査研究の深化及び、成果を生かした取組の普及を図るとともに、運動機会の少ない子どもを対象とした取組、スポーツイベント等を開催する予定。 ・引き続き、札幌市学校教育の基盤として位置付けた「人間尊重の教育」や包括的重点である「さっぽろっ子「学び」のスキルの活用」「小中一貫した教育」の推進「ICTを活用した教育の推進」と関連付けるなど、さっぽろっ子健やかな体育成プランを改訂し、各学校において、それらを踏まえた健やかな体育成プログラムを作成、実施する予定。特に、子ども一人一人が運動の楽しさに触れられるようにすることを重視した取組を展開する予定。	教育委員会	学校教育部		
164	1-1 1-4 3-1 4-5	P56 P65 P83 P109	【再掲】民族・人権教育の推進	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践教育を行い、その成果を普及・啓発します。	○	○	市民文化局アイヌ施策課 地域団体 大学	「人間尊重の教育」を教育課程に位置付け、継続的な指導の充実を図っている学校の割合	100%	100%	100%	100%	達成	—	—	・個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「性」に関する学習を窓口に、子どもが互いの個性や多様性を認め合い、心豊かにたくましく生きようとする態度を育む学級経営、学校づくりについての実践的研究を進めた。 ・人権教育の充実を図ることを目的として研究推進校を指定し、「教師自らの人間尊重の意識の向上」の視点から各学校における人権教育の充実を図った。	・引き続き、人間尊重の教育推進事業において、個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「多様な性」に関する取組について実践的研究を進める。 ・札幌市学校教育の重点の基盤に「人間尊重の教育」を位置付け、教職員の意識向上、校種間の連携性のある取組、子ども自身の意識の高まりに気付く取組を各学校にて推進する。	教育委員会	学校教育部		
165	3-1	P83	進路探究学習オリエンテーリング事業	希望する中学生を対象として、夏季休業期間等に市内及び近郊の各種学校・専修学校において様々な職業体験を実施します。	○	○	中学校 公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会札幌支部	参加生徒数	884人	1,001人	707人	1,660人	未達成	令和4年度から、学校を通じて申込用紙を配付し、学校ごとにとりまとめる形式をやめ、ネット上で個人申込ができるようにしたが、子どもや家庭への参加の呼びかけが不足していた。	時代に合わせて今後もネットでの申込形式とするが、学校による生徒への呼びかけや、興味関心を高める広報活動に力を入れる。	・令和3年度と同等の参加対象及び実施期間にするとともに、これまで人気のあった分野の講座数や講座の受け入れ人数を増やすなど、中学生の職業体験の機会を広げ、進路探究学習の充実を図った。	・希望する生徒が複数の講座に参加できるようにし、様々な職業を体験できるようにする。 ・本事業の魅力が伝わり、興味関心が高まるようなチラシやポスターを配布して、より多くの中学生が本事業に参加できるよう工夫する。	教育委員会	学校教育部		

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
166	3-1	P83	小中連携・一貫教育推進事業	全ての市立小中学校において、義務教育9年間を見通した小中一貫した系統的な教育を進めることにより、義務教育の終わりまでに育成を目指す児童生徒の資質・能力を育みます。また、より高い効果が期待できる地域において、小中一貫校の設置を検討します。	-	-	-	小中合同研修を実施している中学校区の数	-	45校区	97校区	97校区	達成	-	-	・令和4年4月から、全市立小中学校において「小中一貫した教育」を全面実施した。中学校区を基本単位としたパートナー校において、小中一貫した教育のグランドデザインを作成し、9年間を見通した系統性・連続性のある教育を進めた。 ・「札幌市における義務教育学校の設置方針」に基づき、R5の福移小中学校、R7の定山溪地区、R8の真駒内地区、R9の青葉地区(予定)の義務教育学校設置に向けて、教育課程の編成をはじめとする学校づくりの取組を進めた。	・中学校区を基本単位としたパートナー校において作成した「小中一貫した教育」のグランドデザインを基に、「家庭や地域とのつながり」の視点に重点を置いて9年間を見通した系統性・連続性のある教育を進める。 ・R5.4月に開校した福移学園の取組事例を全市に還元し、「小中一貫した教育」の更なる推進につなげる。 ・「札幌市における義務教育学校の設置方針」に基づき、R7定山溪地区、R9真駒内地区(予定)、R9以降青葉地区(予定)の義務教育学校設置に向けて、教育課程の編成をはじめとする学校づくりの取組を進める。	教育委員会	学校教育部
167	3-1	P83	高校改革支援事業	少子化による高校進学者数の減少を踏まえて市立高校の在り方を検討するとともに、各校の特色を生かした教育内容の充実を図ります。	-	-	-	市立高校の入学者選抜出願倍率	1.3	1.5	1.3	1.3	達成	-	-	・引き続き各校の特色化を進めながら、市立高校が合同で実施する学校間連携事業の更なる充実を図ることで、市立高校全体の魅力向上を図った。 ・市立高校コンシェルジュを活用して地域と市立高校をつなぐことにより、地域との連携・協働のより一層の強化を図った。 ・旭丘高校新学科を開設し、データサイエンス教育の充実を図った。	R5.3策定の札幌市立高校校教育改革方針第2期実行プランに基づき、引き続き市立高校コンシェルジュを活用して、市立高校各校の特色化・魅力化を図るとともに、地域との連携・協働の強化を進める。	教育委員会	学校教育部
168	3-1	P83	教育の情報化推進事業	急速な情報化・グローバル化への対応と子どもたちの学ぶ力の一層の向上を目指し、ICTを活用した授業を日常的に実施できるよう、タブレット等の機器や教材の整備と授業での効果的な活用に向けた取組を行います。	-	-	-	児童生徒が授業でタブレットを使用できる1日当たりのコマ数	0.156コマ/日	4.85コマ/日	4.85コマ/日	0.45コマ/日	達成	-	-	授業を行う教職員数に対し、指導者用端末の整備台数が不足しているため、指導者用端末の追加整備を行った。	令和5年度以降はGIGAスクール構想推進事業として実施。	教育委員会	生涯学習部
169	3-1	P83	部活動における外部人材の活用事業	各中学校における部活動の振興のため、部の運営を単独で行うことができる「部活動指導員」や、顧問教諭が不在でも単独で技術指導ができる「特別外部指導者」を派遣します。	-	-	-	中学校の部活動数	1,216	1,212	1,195	1,216	未達成	各学校において、顧問教諭の確保が難しい現状や、入部を希望する生徒数の減少等により未達成となった。	部活動指導員の増員とともに、特別外部指導者の配置を継続する。	顧問教諭と同等の役割を担い、部活動の設立及び技術指導や大会引率を単独で行うことができる「部活動指導員」について、令和3年度の55名から10名増員し、65名を各学校へ派遣した。また、顧問教諭不在時の技術指導や、市内での練習試合等への生徒引率ができる「特別外部指導者」については、文化部活動も対象とし、26名を派遣した。更に、スポーツ庁からの委託を受け、休日の部活動運営を民間事業者に委託するモデル事業を、中学校の5つの運動部活動において実施した。	令和5年度は、部活動指導員の人数を68名に増員し、各学校に配置するとともに、特別外部指導者について32名を派遣予定。	教育委員会	学校教育部
170	3-1	P84	少人数学級の拡大	一層きめ細かな教育を実現するため、35人学級の小学3・4年生への拡大など、少人数教育の充実を検討します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35人学級の試行実施を踏まえ、令和4年度に小学校3年生の全面実施を行ったところ。今後は、令和7年度までに小学校全学年へ順次拡大していく。	令和5年度に小学校4年生で35人学級を全面実施したところ。今後は、令和7年度までに小学校全学年へ順次拡大していく。	教育委員会	学校教育部

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
171	2-2 3-1	P72 P84	【再掲】家庭教育支援の充実	園・学校単位で保護者等が自主的に学ぶ「家庭教育学級」を推進します。また、仕事を持つ保護者等が参加しやすいように工夫して「親子応援団講演会」を開催するとともに、家庭教育に関する情報発信を充実させ、意識啓発を図ります。	○	○	小・中・特別支援学校 幼稚園・認定こども園 子ども未来局 子育て支援部	家庭教育事業への年間参加者数及び特設サイト閲覧者数	11,127人	28,431人	32,022人	19,500人	達成	-	-	「家庭教育学級」は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部の園・学校では開設を見合わせている状況が継続しているが、開設数は緩やかな回復傾向にあり、80の園・学校が、感染症対策を講じながら学習会を企画・開催した(参加者1,721人)。 「親子応援団事業」は、子育て支援事業と連携し、乳幼児の保護者を対象とした講座を行ったほか(参加者167人)、著名人を講師としたオンライン配信による講演会を実施した(視聴回数5,365回)。 また、自宅で気軽に家庭教育を学べるよう、HP「さっぽろ家庭教育ナビ」のサイト更新を行うなど、コンテンツの充実を図った(延べ閲覧者数24,746人)。	各家庭教育学級への活動支援を行うほか、家庭教育に関する動画配信を行うなど「さっぽろ家庭教育ナビ」を中心とした取組に力を入れ、多様な学習機会の提供を目指していく。	教育委員会	生涯学習部
172	1-3 3-1	P62 P84	【再掲】スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーが、児童生徒を取り巻く環境(家庭、学校等)に働きかけたり、関係機関等と連携したりするなどして、いじめや不登校、暴力行為、児童虐待などの解決に向けた支援を行います。	-	-	-	スクールソーシャルワーカー(有資格者)の相談件数	239人	535人	427人	1,000人	未達成	巡回スクールソーシャルワーカー(以下「巡回SSW」という。)が受けた相談件数は1,725件であり、巡回SSWが、教員経験者としての知見を生かした助言を行い、スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という。)の相談につなげることができた。	今後もSSWと巡回SSWが連携し、児童生徒を取り巻く環境に働きかけたり、関係機関等と連携したりするなどして、問題の解決に向けた支援を行う。	支援が必要な子どもを早期に発見するため、小学校を巡回する巡回SSWが受けた相談件数は1,725件であり、そのうち17件についてはSSW(有資格者)派遣につながった。その他の件については、巡回SSWが、教員経験者としての知見を生かした助言を行い、問題の解決に導くことができた。	引き続き、巡回SSWの訪問等により、支援を要する子どもの早期発見に努めるとともに、既に支援を受けている家庭の状況を継続的に把握し、児童相談所や家庭児童相談室、警察等の関係機関との連携を強め、問題を抱える子どもを支援する体制を一層整えていく。	教育委員会	学校教育部
基本施策2 放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供																			
173	3-2	P85	放課後クラブの過密化の解消	放課後児童クラブにおいて、活動スペースの拡張や小学校の余裕教室の活用等により過密化の解消を図ります。	○	○	小学校 教育委員会生涯学習部	放課後児童クラブが過密化している小学校区(年度末)	0校区	0校区	0校区	0校区	達成	-	-	放課後児童クラブの過密化を解消するため、児童会館及びミニ児童会館の専用区画面積の拡大を進めた。	放課後児童クラブの過密化を解消するため、児童会館及びミニ児童会館の専用区画面積の拡大を進める。	子ども未来局	子ども育成部
174	3-2	P85	児童会館等再整備事業	小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館の整備、旧耐震基準で整備された児童会館の改築及び児童会館等における防災機能の確保など、児童会館等を取り巻く環境整備を行います。	○	○	小学校 教育委員会生涯学習部 市民文化局地域振興部等	新型児童会館整備数	6館	14館	15館	16館	未達成	東山小学校複合施設整備時に発生した事故に伴い、工期が延長されたため。	R4年度に工事が再開となり、R5年度中に整備が完了する見込みとなっている。	苗穂・本町児童会館の整備を行った。	東山児童会館、山の手児童会館、光陽児童会館及び元町北ボプラ児童会館の整備を行う。	子ども未来局	子ども育成部
175	3-2	P85	民間児童育成会への支援事業	「札幌市放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき登録した民間児童育成会に対し、登録児童数等に応じた助成金を交付し、運営を支援します。	○	○	民間児童育成会	法人化している民間児童育成会の全体に占める割合	17%	18%	21%	20%	達成	-	-	公的整備前から継続している民間児童育成会40団体及び新規認定した民間児童育成会3団体への助成を行った。	公的整備前から継続している民間児童育成会40団体及び新規認定した民間児童育成会3団体への助成を行う。	子ども未来局	子ども育成部
176	3-2	P85	児童会館・ミニ児童会館事業	児童の文化的素養等を培うため、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ、サークル活動、野外活動、自主活動などを行います。児童クラブに登録している子どもも一般利用の子どもとも分け隔てなく、積極的な交流を通して、健全育成を図ります。	○	○	児童会館 地域の市民	新型児童会館整備数	6館	14館	15館	16館	未達成	東山小学校複合施設整備時に発生した事故に伴い、工期が延長されたため。	R4年度に工事が再開となり、R5年度中に整備が完了する見込みとなっている。	児童会館109館、ミニ児童会館90館において、様々なプログラムを実施し、健全育成を推進。また、放課後児童クラブを開設し、学校授業日は放課後から19時まで、土曜日・長期休業日には8時から19時まで開所した。なお、児童会館整備予定についてはNo.171のとおり。	児童会館109館、ミニ児童会館90館において、様々なプログラムを実施し、健全育成を推進。また、放課後児童クラブを開設し、学校授業日は放課後から19時まで、土曜日・長期休業日には8時から19時まで開所する。なお、児童会館整備予定についてはNo.171のとおり。	子ども未来局	子ども育成部

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織構造的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
177	3-2	P85	放課後児童クラブの質の確保	放課後児童クラブの設備・運営の基準に関する条例に基づき、登録児童数等を考慮した従業者の配置(児童おおむね40人に対し従業者2人以上)を行っています。国の基準は、従うべき基準から参酌すべき基準とされましたが、今後も同基準を維持し、継続して質の確保に取り組むと共に、従事する者の処遇改善など、国に対して要望を行います。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全ての放課後児童クラブにおいて登録児童数に応じた適正配置を実施。また、様々な機会を捉えて、国へ放課後児童クラブの充実にに向けた要望を行った。	全ての放課後児童クラブにおいて登録児童数に応じた適正配置を実施する。また、様々な機会を捉えて、国へ放課後児童クラブの充実にに向けた要望を行う。	子ども未来局	子ども育成部
178	3-2	P85	放課後子ども館及び放課後子ども教室運営事業	児童会館やミニ児童会館を利用しづらい地域において、地域住民や保護者等が運営する「放課後子ども教室」を実施するほか、専用室が確保できるまでの暫定整備である「放課後子ども館」を実施します。	-	-	-	-	-	3カ所	3カ所	3カ所	達成	-	-	児童会館やミニ児童会館を利用しにくい地域において、PTAや町内会などの参画を得て、「放課後子ども教室」を実施し、安心して活動できる場を確保した。(3カ所) ・コッポンオリ教室 ・西子ども館～PEACE～ ・とよたきこども館	引き続き、放課後子ども教室3カ所を継続実施する。	子ども未来局	子ども育成部
179	3-2	P85	児童クラブにおける昼食提供	児童クラブにおいて、夏休み等の長期休業期間の昼食提供を行います。	-	-	-	-	-	20館 ※試行実施	夏:60館 冬:100館 ※試行実施	夏:60館 冬:100館	達成	-	-	夏季休業期間は60館で4回ずつ、冬季休業期間は100館で3回ずつ実施した。	夏季休業期間は120館で4回ずつ、冬季休業期間は140館で3回ずつの実施を予定している。	子ども未来局	子ども育成部
基本施策3 地域における子どもの成長を支える環境づくり																			
■地域での子育て支援・虐待予防の推進																			
180	2-2 3-3	P72 P88	【再掲】地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	子育て家庭が身近な場所で自由に集い交流を深める地域主体の子育てサロンや、児童会館やNPOなどの活動拠点における常設の子育てサロンの運営を支援します。	○	○	区役所保育 コーディネーター 児童会館 子育て支援者(NPO・地域) 子育て支援施設(ちあふる)	ひろば型 子育てサ ロンでの 相談件数	2,447件	3,476件	3,388件	3,000件	達成	-	-	引き続き、週5日型への移行を進め、相談機会の増加に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、電話等による相談体制機能強化。 訪問型子育て支援(ホームスタート事業)の拡充を検討。	令和4年度に引き続き、週5日型への移行を進め、相談機会の増加に取り組む。 多様な手段で相談に対応できるよう電話等による相談体制機能強化を継続する。 訪問型子育て支援(ホームスタート事業)の拡充を検討する。	子ども未来局	子育て支援部
181	2-2 3-3	P71 P88	【再掲】区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業・運営事業	区における子育て支援の拠点となる区保育・子育て支援センターを運営するほか、計画期間に、中央区の整備・西区の建替整備をします。	-	-	-	区保育・子育て支援センター設置数	9施設	9施設	9施設	10施設	未達成	R5.1.16にしゅん工したものの、開設はR5.4.1のため。	予定通り、R5.4.1に開設した。	・中央区 R5.1.16にしゅん工し、R5.4.1の開設に向けて準備を行った。	・中央区 予定通りR5.4.1に開設。	子ども未来局	子育て支援部
182	1-4 3-3 4-1	P65 P88 P97	【再掲】児童虐待防止対策支援事業	虐待が疑われる児童を発見した際に迅速で適切な対応を行い、児童虐待の発生を予防するため、オレンジリボン地域協力員登録の推進するなど、市民、企業及び関係機関等に対し、児童虐待防止に係る普及・啓発を行います。	○	○	要保護児童対策地域協議会 構成機関 子育て支援部(保育士向け研修の実施)	オレンジリボン地域協力員登録人数(累計)	16,346人	17,080人	19,441人	19,200人	達成	-	-	・市民向け講演会の実施(動画配信) ・出前講座等研修会実施(43回) ・事務局だよりの発行(1回) ・新たに企業と「児童虐待防止のための取組に関する協定書」を締結し、連携した児童虐待防止の取組を実施した。	・市民向け講演会の実施 ・出前講座等研修会実施 ・事務局だよりの発行 ・企業との連携により、社会全体の児童虐待防止に対する意識が高まるよう普及・啓発を行う。	子ども未来局	児童相談所
183	2-2 3-3	P73 P88	【再掲】児童家庭支援センター運営事業	子育てに関する相談を始め、地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、児童相談所などの関係機関と連携しながら、必要な支援を行います。	○	○	市内児童家庭支援センター 児童相談所 各区分児童相談担当係	児童家庭支援センター設置数	4施設	5施設	5施設	6施設	未達成	設置を予定していた児童家庭支援センターの開設が遅れたため	令和5年4月に開設済み	市内5カ所の児童家庭支援センターにて地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、必要な支援を実施した。	市内6カ所の児童家庭支援センターにて地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、必要な支援を実施予定。	子ども未来局	児童相談所
184	3-3	P88	民生委員・児童委員活動の支援	地域の身近な相談役である民生委員・児童委員が行う活動の周知を図るとともに、いじめ、不登校問題の相談や虐待防止の早期発見・対応に向けて活動する主任児童委員との連携を進めます。	○	-	民生委員・児童委員	-	-	-	-	-	-	-	-	・民生委員・児童委員(以下、民生委員)活動費等の交付 ・札幌市民生委員推薦会等の運営 ・民生委員への研修 ・民生委員の表彰事務 ・民生委員制度の周知、広報	・民生委員・児童委員(以下、民生委員)活動費等の交付 ・札幌市民生委員推薦会等の運営 ・民生委員への研修 ・民生委員の表彰事務 ・民生委員制度の周知、広報	保健福祉局	総務部

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当				
														理由	対応状況			局	部			
■子どもの安全・安心を確保する地域づくり																						
185	1-3 3-3	P62 P88 P90	【再掲】少年健全育成推進事業(青少年育成委員会)	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を組織(90地区1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における安全・安心な環境づくり事業を推進します。	○	○	地域の青少年育成委員会 各地区地域振興課	-	-	-	-	-	-	-	-	令和4年4月1日時点で1,582人の青少年育成委員会委員を任命し、青少年に関わる健全育成事業や地域における安全・安心な環境づくり事業を推進している。	前年度と同程度の規模で実施予定。	子ども 未来局	子ども 育成部			
186	1-3 3-3	P62 P88	【再掲】少年育成指導員による指導・相談	子どもの問題行動に対応するため、繁華街や駅などを巡回して声かけを行い、子どもへの親身な指導、助言などを通して非行化の未然防止や、悩みこと等の相談アドバイスに努めます。	○	○	教育委員会 札幌市学校教護協会	-	-	-	-	-	-	-	-	令和4年度実績 指導件数:5,216件、声かけ件数:25,894件	少年育成指導員14名を配置し、巡回指導及び相談対応を行う。(子ども未来局4名、各地区地域振興課10名)	子ども 未来局	子ども 育成部			
187	3-3	P89	少年健全育成推進事業(心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動)	「健全育成」を重点とした市民運動の推進のため、「青少年を見守る店」の登録推進活動の展開や市内の全市立中学校に「中学校区青少年健全育成推進会」を組織し、各地域での啓発活動を展開します。	○	○	「青少年を見守る店」へ登録いただいた民間企業 中学校区青少年健全育成推進会	-	-	-	-	-	-	-	-	・地区パトロールの実施 ・「青少年を見守る店」登録推進活動の実施 ・青少年を見守る店チラシ、青少年を見守る店ステッカー作成。151店が新規に登録(合計5,636店) ・インターネット等を利用した有害情報から守るための各種啓発活動 ・北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査等の実施	前年度と同程度の規模で実施予定。	子ども 未来局	子ども 育成部			
188	1-3 3-3	P62 P89	【再掲】犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	地域の協力家庭が登録し、子どもが事件に巻き込まれそうになった際に駆け込み、助けを求め「子ども110番の家」等を行う団体に対して支援を行うことで、犯罪被害を最小限に止める体制づくりの充実を図ります。	○	○	町内会 PTA	子ども110番の家の取組を活用した防犯訓練の実施回数(累計)	4件	0件	13	10件	達成	-	-	実施団体からの申請により登録者の見舞金補償保険への加入、表示ステッカー及び対応の手引き、登録者マップの作成配布を行う。子どもの駆け込み訓練については6月に中央区・厚別区・豊平区・清田区の4区合同で実施済。	実施団体からの申請により登録者の見舞金補償保険への加入、表示ステッカー及び対応の手引き、登録者マップの作成配布を行う。子どもの駆け込み訓練については6月に中央区・厚別区・豊平区・清田区の4区合同で実施予定。	市民 文化局	地域 振興部			
189	3-3	P89	安全で安心な公共空間整備促進事業	犯罪抑止や事件の早期解決ツールとして、近年全国的に設置が進んでいる防犯カメラについて、市内の公共空間に設置を行う地域への補助を実施することにより、安全で安心なまちづくりを促進します。	○	○	町内会 建設局土木部	市内に防犯カメラが設置された数(累計)	69台	231台	310台	540台	未達成	新型コロナの影響により、町内会での総会が中止になるなど補助申請に係る手続きが滞ったため。	既に補助金を利用した町内会の声なども踏まえ、制度を分かりやすく周知することに務める。	町内会の防犯カメラ設置に対して、その機器代及び設置費用を補助する制度を平成30年度から実施している。令和3年度から補助上限額など、一部制度を拡充する形で変更しており、令和4年度も同様の内容で実施済み。	前年度と同様の規模で実施予定	市民 文化局	地域 振興部			
190	3-3	P89	安全教育の充実	各園・学校・地域の実態に即した「学校安全計画」に基づき、実効性のある避難訓練を実施するとともに、子どもが自ら身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育などに取り組みます。	○	○	国土交通省国土地理院 北海道地方測量部 危機管理対策室 日本赤十字北海道支部 市立幼稚園、学校	子どもが自ら身を守ろうとする態度を育む安全教育を実施した学校の割合	小学校: 100% 中学校: 100% 高校: 100%	小学校: 100% 中学校: 100% 高校: 100%	小学校: 100% 中学校: 100% 高校: 100%	小学校: 100% 中学校: 100% 高校: 100%	達成	-	-	・各学校に学校安全計画の具体例を示すことにより、それぞれの地域の実態を踏まえた計画の策定に寄与することができた。今後も各学校が地域特性や防災体制に応じた学校安全計画の見直しを図ることができるよう働きかけていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送っていた防災教育研究開発事業を再開した。研究校や危機管理局と連携を図り、デジタル教材「そなえ箱」を作成するなど、防災教育の更なる充実を図ることができた。	・各学校に学校安全計画の具体例を示し、それぞれの地域の実態を踏まえた計画の策定に寄与する。各学校が地域特性や防災体制に応じた学校安全計画の活用と見直しを図ることができるよう働きかけていく。 ・今年度は防災教育研究開発事業のまとめとなる。どの学校や校種でも防災教育を推進することができるよう、有識者や消防局、危機管理局と連携し、防災教育カリキュラムの作成を行う。	教育 委員会	学校 教育部			

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織構造的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
191	3-3	P89	登下校時の安全管理	通学路の状況に関する情報を各学校から収集し、関係機関等に安全対策等の実施を働きかけます。また、等下校時の見守り活動や危険箇所の巡視等を行うボランティア「スクールガード」の活用を推進します。	○	—	地域団体 地域住民(ボランティア)	登下校中の子どもの不審者による重大被害に遭う年間件数	0件	0件	0件	0件	達成	—	—	・スクールガードボランティアの登録人数は、1,151人。 ・令和3年度 から令和4年度にかけて登録を継続する方への調査実施後、令和4年4月1日付けで継続者を登録し、以後、年6回に分けて新規登録者の募集・登録を都度実施。 ・スクールガードボランティアを対象に養成講習会を年2回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会は中止した。 ・スクールガードリーダー50名による、市内211校の通学路付近の巡回活動を実施。 ・スクールガードリーダー連絡会を年3回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、連絡会は中止した。	・スクールガードボランティアの登録人数は、第3期締め切り時点で1,155人。 ・令和4年度 から令和5年度にかけて登録を継続する方への調査実施後、令和5年4月1日付けで継続者を登録し、以後、年6回に分けて新規登録者の募集・登録を都度実施予定。 ・スクールガードボランティアを対象に養成講習会を年2回実施。 ・スクールガードリーダー50名による、市内211校の通学路付近の巡回活動を実施。 ・スクールガードリーダー連絡会を年2回実施予定。	児童生徒担当課	湯澤
192	3-3	P89	安全・安心な道路環境の整備事業	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、通学路の安全対策を実施します。	○	○	地域住民(まちづくりセンター)区役所(土木センター)北海道警察教育委員会	歩道バリアフリー化の整備率	76%	87%	91%	89%	達成	—	—	歩道バリアフリー化を約7.5km実施した。 歩道バリアフリー化を約6.3km実施予定。 ※令和4年6月、基本構想の改定により整備延長を約58km追加しております。 交差点事故対策を7か所実施した。 交差点事故対策を9か所実施予定。	建設局	土木部	
■子どもの生活の場など居場所づくり																			
193	1-3 3-3	P61 P89	【再掲】児童会館の地域交流の推進	子どもの社会性を育む機会を創出するため、地域公開日の設定、複合化後の施設間の調整により、多世代交流の促進や地域との相互理解につながる事業を展開します。	○	—	児童会館	—	—	—	—	—	—	—	—	コーディネーターの配置及び地域公開日を設け、多世代交流の促進等に努めた。	引き続き、コーディネーターの配置及び地域公開日を設け、多世代交流の促進等に努める。	子ども未来局	子ども育成部
194	1-3 3-3 4-3	P61 P89 P106	【再掲】子どもの居場所づくり支援事業	地域全体で子どもたちを見守る環境を充実させ、子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進するため、「子ども食堂」などの活動について、運営経費を補助します。	○	—	子ども食堂等運営団体 子どもコーディネーター	支援により、新たに居場所づくりに取り組んだ、又は機能や機会を増やした団体(累計)	—	43団体	53団体	40団体	達成	—	—	・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施(16団体に1,315千円)。 ・子ども食堂などの団体が行う居場所や訪問による子どもの状況把握や見守りの活動に取り組む団体に対し、経費を補助する事業を実施(8団体に1,703千円)。 ・市ホームページにて札幌市内の子ども食堂等一覧を随時更新した。	・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施。 ・子ども食堂などの団体が行う居場所や訪問による子どもの状況把握や見守りの活動に取り組む団体に対し、経費を補助する事業を実施。 ・子どもコーディネーターの子ども食堂等への巡回を更に拡大し、運営団体との連携を強化する。 ・ホームページを活用し、運営団体及び市民に対し、子どもの居場所づくり活動に関する情報提供を行う。	子ども未来局	子ども育成部
195	3-3	P89	公園造成事業	みどりの基本計画に基づき、みどりのネットワークの骨格や街中のみどりの創出となり、子どもの遊び場となる公園・緑地の整備を行います。	○	○	地域住民等都市局建築部等	新規造成及び拡張整備を行った都市公園の面積(累計)	—	9.4ha	23.6ha	24ha	未達成	軟弱地盤対策の整備等に時間を要し、工事を延長したため。	引き続き、厚別山本公園の整備を計画的に進める。	厚別山本公園の新規造成(告示面積0ha) ※厚別山本公園について、H30.3月(2018年度)に14.16haを告示してるが、AP2019策定時には告示面積が未確定だったため、当初値に計上していなかった。そのため、最終年度の2022年度に計上している。	厚別山本公園等の新規造成(1.7ha)	建設局	みどりの推進部

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
196	3-3	P90	地域に応じた身近な公園整備事業	良好な都市環境や子どもの遊び場を維持・創造するため、人口の増加により身近な公園が一層不足すると予想される既存市街地への新規公園整備を進めます。	-	-	-	都心及びその周辺で整備に着手した公園数	6か所	0か所	0か所	9か所	未達成	北1条はるにれ公園の拡張を目指していた隣接する用地の取得が進まなかったため。	北1条はるにれ公園は、都市公園として拡張することはできなかったが、隣接する用地を継続して広場利用することができるため、公園に準ずるものとして扱う方向で今後調整する。その他の新規事業用地確保に向けた情報についても集めている。	北1条はるにれ公園は、都市公園として拡張することはできなかったが、隣接する用地をこれまで同様広場利用していく。その他の新規事業用地確保に向けた情報についても集めている。	新規事業実施箇所の検討を進める。	建設局	みどりの推進部
197	3-3	P90	地域と創る公園機能再編・再整備事業	老朽化した身近な公園を対象に、ワークショップ等で地元住民や近隣の小学校の児童等と話し合いを行い、意見を反映するなど、地域のニーズに応じた再整備を行い、また、機能特化で施設総量の抑制を取り入れた整備を行います。	○	○	学校 地域住民 都市局建築部 等	核となる公園の全面再整備実施公園数(累計)	251公園	305公園	329公園	329公園	達成	-	-	24公園で再整備を実施。	20公園の再整備を実施する。	建設局	みどりの推進部
198	3-3	P90	安全・安心な公園再整備事業	誰もが地域の公園を安心して安全に利用できるよう、老朽化した遊具や管理事務所の改修を行うほか、出入口や園路の段差解消、バリアフリー対応トイレの設置など、施設のバリアフリー化を実施します。	○	○	学校 地域住民 都市局建築部 等	バリアフリー化、老朽化施設更新を実施した公園数(累計)	-	155公園	193公園	180公園	達成	-	-	38公園でバリアフリー化、老朽化施設更新等を実施。	地区公園(1公園)の再整備を完了する。	建設局	みどりの推進部
■多様な体験催いの場の充実																			
199	1-2 3-3	P59 P90	【再掲】子どもの体験活動の場支援事業	旧真駒内緑小学校跡施設「まこまる」において、プレーパーク等の多様な体験機会を子どもに提供する子どもの体験活動の場「Coミドリ(こみどり)」の運営を支援します。	○	○	地域住民 公益社団法人札幌市子ども会育成連合会	「Coミドリ」年間来館者数	17,870人	5,373人	12,335人	20,000人	未達成	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、利用人数を制限したほか、体験プログラムを事前予約制にする等、一部利用制限を設けたため。	今後も利用者を増やすために多様な体験活動の提供及び積極的な広報等を実施していく。	適切な感染防止対策を講じてプレーパーク(年間177回実施)や多様な体験プログラムを提供するとともに、花壇等を利用して多世代交流、地域連携事業を実施(子どもの体験活動の場及び多世代交流、地域連携事業:年間94回実施)。	プレーパーク(金土日及び市立小学校長期休み期間の水～日祝実施)や多様な体験プログラムを提供するとともに、花壇等を利用して多世代交流、地域連携事業を実施予定。	子ども未来局	子ども育成部
200	1-2 3-3	P59 P90	【再掲】プレーパーク推進事業	子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的に、地域住民等が規制を極力排除した公園等で開催・運営する「プレーパーク」を進めます。	○	○	地域住民 公益財団法人札幌市公園緑化協会	プレーパークの年間参加者数	4,750人	3,461人	7,104人	6,000人	達成	-	-	①プレーパークの普及啓発事業として、出前講座を1回、出張プレーパークを1回、プレーパーク体験イベント及びイベントへのブース出展を12回実施。 ②プレーパークを開催・運営する市民団体に活動支援を実施。(相談対応窓口の設置/プレーリーダーの派遣(282名)/開催周知用チラシ・ポスターの印刷(11,484枚)/開催に必要な道具の貸出(100回)) ③プレーリーダー研修会及び安全管理講習会、プレーパークの活動報告会をそれぞれ1回実施。	①プレーパークの普及啓発事業として、出前講座、出張プレーパーク、プレーパーク体験イベント及びイベントへのブース出展を実施(年間計6回程度)。加えて子育てサロン等において、プレーパークの周知を兼ねたヒアリング会を実施する(年間24回程度)。 ②プレーパークを開催・運営する市民団体への活動支援を実施。(相談対応窓口の設置/プレーリーダーの派遣/開催周知用チラシ・ポスターの印刷/開催に必要な道具の貸出) ③プレーリーダー研修会、安全管理講習会、プレーパークの活動報告会、意見交換会の実施。	子ども未来局	子ども育成部
201	3-3	P90	こども劇場	子どもたちが、人形劇・児童劇の鑑賞のほか、その制作・発表への参加を通じ、子どもが児童文化に触れる機会を提供します。	○	-	地域住民	-	-	-	-	-	-	-	-	市内2ヶ所のこども劇場を運営し、人形劇等の制作、発表の場の提供、人形劇等の制作に関する指導及び講習会の開催等を実施した。 【総ステージ数】388回 【総入館者数】67,941人	市内2ヶ所のこども劇場を運営し、人形劇等の制作、発表の場の提供、人形劇等の制作に関する指導及び講習会の開催等を実施する。	子ども未来局	子ども育成部

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当		
														理由	対応状況			局	部	
202	3-3	P90	少年少女国際交流事業	市内在住の中学生を対象とし、国際的視野の広い青少年の育成を図るため、姉妹都市(ノボシビルスク市・大田広域市)やシンガポールとの相互派遣・受入を実施します。	○	—	小・中・高等学校	国際交流事業への参加申込者数(累計)	17名	—	141名	191名	未達成	・新型コロナウイルス感染症及び国際情勢に鑑み、往来交流は実施できなかったため。(姉妹都市) ・新型コロナウイルス感染症の影響により往来交流を中止したため。(シンガポール)	・国際情勢に応じて各国と検討を行う予定だったが、実施できなかった。 ・実施のあり方について検討している。(シンガポール)	・姉妹都市(ノボシビルスク市・大田広域市)については、受け入れ予定であったが、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナという。)及びロシアをめぐる世界情勢の影響により実施していない。 ・シンガポールについては、派遣予定だったが、新型コロナの影響により中止。代替として、オンライン交流を実施し、札幌市内の中学2年生14名が参加した。	・姉妹都市については、世界情勢に応じて、各国と実施のあり方を検討する。 ・シンガポールについては、札幌市内の中学2年生12名を派遣予定。	子ども未来局	子ども育成部	
203	1-3 3-3	P62 P88 P90	【再掲】少年健全育成推進事業(青少年育成委員会)	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を組織(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における安全・安心な環境づくり事業を推進します。	○	○	各地域の青少年育成委員会 各地区地域振興課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	令和4年4月1日時点で1,582人の青少年育成委員会委員を任命し、青少年に関わる健全育成事業や地域における安全・安心な環境づくり事業を推進している。	前年度と同程度の規模で実施予定。	子ども未来局	子ども育成部
204	3-3	P90	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実	各図書館において、子どもの発達の段階に応じた様々なプログラムを実施するほか、「札幌市えほん図書館」における幼稚園等の団体利用の受け入れなどを行います。	○	○	幼稚園、市立学校 教育委員会 学校教育部	児童書貸出冊数	485,000冊	400,664冊	511,475冊	485,000冊	達成	—	—	・図書館デビュー ・小中学生向けキャリア教育事業 ・特色ある図書館活用取組発表 ・文字・活字文化の日記記念講演会 ・少人数来館型イベント ・学校司書向け研修	・図書館デビュー ・小中学生向けキャリア教育事業 ・特色ある図書館活用取組発表 ・文字・活字文化の日記記念講演会 ・少人数来館型イベント ・一般司書向け研修 ・一般市民向け講座	教育委員会	中央図書館	
205	3-3	P90	子どもの文化芸術体験事業	市内の小中学生を対象に様々な文化芸術(クラシック音楽、ミュージカル、美術)の鑑賞・体験機会を提供する事業を実施します。	○	○	小学校 教育委員会	全校参加型事業における市立小学校の参加率平均	97%	71%	97%	98%	未達成	・新型コロナによる鑑賞自粛があったことによる。 ・「ハロー！ミュージアム」においては、宿泊学習に併せて参加する学校が多く、宿泊学習の日程変更に伴い参加不可となる学校があったことによる。	可能な限り柔軟な日程変更の対応が可能となるよう、実施者((公財)札幌市芸術文化財団)へ依頼している。	①ハロー！ミュージアム事業 192校参加。 ②おとどけアート事業 2学期～3学期中旬に市内3校において実施。 ③Kitaraファースト・コンサート事業 10月13日より11公演実施。市立小学校は197校が参加。 ④こころの劇場 各学校で視聴可能な動画配信事業として実施。	①ハロー！ミュージアム事業 193校参加予定。 ②おとどけアート事業 2学期～3学期中旬に市内3校において実施予定。 ③Kitaraファースト・コンサート事業 10月10日より12公演実施予定。市立小学校は197校参加予定。 ④こころの劇場 8/29(火)～9/1(金)に公演実施予定。 ⑤ニッセイ名作シリーズ鑑賞事業 R5新規事業。9月中旬に6公演実施予定。	市民文化局	文化部	
206	3-3	P91	学校DEカルチャー	文化芸術関係団体が個別に実施していたアウトリーチの活動をパッケージ化し、市内の小中学校から実施希望校を募って、文化芸術に触れる機会を提供します。	○	—	小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	・PMF音楽スクール ・パイプオルガンの魅力大発見！！ ・教文オペラ 歌のお届けコンサート ・SIAFアートスクール ・デリバリーミュージアム ・もっと知ろう！「さっぽろの文化財」 ・昔の札幌はどんな様子？豊平館と市内の開拓使の建物をめぐろう ・旧永山邸から読み取る、明治時代の札幌のくらし。	・PMF音楽スクール ・パイプオルガンの魅力大発見！！ ・教文オペラ 歌のお届けコンサート ・SIAFアートスクール ・デリバリーミュージアム ・もっと知ろう！「さっぽろの文化財」 ・昔の札幌はどんな様子？豊平館と市内の開拓使の建物をめぐろう ・旧永山邸から読み取る、明治時代の札幌のくらし。	市民文化局	文化部	
207	3-3	P91	博物館活動センター事業の充実	小金湯産クジラ化石の研究を進めるとともに、札幌の希少種などの調査・研究、寄贈標本を中心とした資料の整理・保存や収集、学校や団体との連携企画などの博物館活動センターにおける取組を拡充します。	○	△	保育所・幼稚園・小学校・放課後児童クラブ等	博物館活動への年間延べ参加者数	11,839人	3,382人	12,734人	15,000人	未達成	新型コロナの影響により来館自粛があったことによる。	新型コロナで中止していた体験学習会の再開やセンター以外でのイベント実施により認知度向上に取り組んだ。 (未達成ではあったがコロナ以前の参加者数に戻ってきている状況)	・ホームページを活用した自然史に関する情報発信 ・体験学習会、企画展、他団体との共催イベント ・情報誌発行(2回) ・保育園や小学校等の団体受け入れ対応	・小金湯産クジラ化石を活用したイベントの実施 ・ホームページを活用した自然史に関する情報発信 ・体験学習会、企画展、他団体との共催イベントの実施 ・情報誌発行(2回) ・保育園や小学校等の団体受け入れ対応	市民文化局	文化部	

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
208	3-3	P91	ウインタースポーツ普及振興事業	札幌の特徴であるウインタースポーツに生涯にわたって親しめるよう、スキーリフト(対象:市内の小学3~6年生)やスケート貸靴(対象:市内の小学生)の料金助成を行ったりウインタースポーツ授業へのインストラクター派遣を行ったりするなど、子どもたちに対してきっかけづくりと学習環境の充実を図ります。	-	○	教育委員会学校教育部	インストラクター及び指導者の派遣人数(累計)	5,230人	8,962人	10,677人	10,400人	達成	-	-	中学校・高校・特別支援学校のスキー学習にスキーインストラクターを派遣予定。 中学校のウインタースポーツ学習に地域スポーツ指導者を派遣予定。 小学校の歩くスキー授業にインストラクターを派遣予定。 小学生全学年を対象にスキーリフト料金助成実施予定。 小学生に夏期と冬期の二回スケート貸靴料金助成実施予定。 小学生に夏期と冬期の二回スケート貸靴料金助成実施予定。 未就学児にスキー用具レンタル料金助成実施予定。		スポーツ局	スポーツ部
209	3-3	P91	運動部活動アスリート派遣事業	中学校の運動部活動にアスリートを派遣して部員の競技力向上と指導者の指導力向上を図ります。	-	○	教育委員会学校教育部	派遣回数(累計)	682回	1,164回	1,454回	1,500回	未達成	新型コロナウイルス感染症の影響により派遣先の部活動の活動が休止し、特にR2年度の派遣回数が年間44回に留まったため。	令和5年度から新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなると考えられることに加え、派遣元と派遣先の連絡が円滑になるように、スポーツ部としても調整を行うことで、派遣回数を伸ばす。	24部活動にアスリートを派遣予定。	27部活動にアスリートを派遣予定。	スポーツ局	スポーツ部
210	3-3	P91	さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業	優れた素質を有する子どもたちを早期に見出し、札幌から世界に羽ばたくトップアスリートの育成を図ります。	○	-	各競技団体及び札幌市スポーツ協会	年代別代表を含むナショナルチーム入りを果たすアスリート数(累計)	0人	7人	9人	3人	達成	-	-	①ウインタースポーツ塾(ウインタースポーツ体験者を増やす取組、ウインタースポーツ競技者増に向けた取組) ②カーリング普及促進 子ども向け指導プログラムやレベル別カーリングスクールなどの教室を実施。 ③タレント発掘・育成事業 ④雪印等のトップアスリート所属企業と連携し、体験会等を実施	①ウインタースポーツ塾(ウインタースポーツ体験者を増やす取組、ウインタースポーツ競技者増に向けた取組) ②カーリング普及促進 子ども向け指導プログラムやレベル別カーリングスクールなどの教室を実施。 ③タレント発掘・育成事業 ④企業と連携した体験会等を実施。	スポーツ局	スポーツ部
211	3-3	P91	スポーツ姉妹都市交流事業	姉妹都市提携記念年に札幌市の中学生選手団を姉妹都市へ派遣し、相手都市の選手団を札幌マラソン大会に招待するなど、スポーツ交流及び文化交流を行います。	-	○	総務局国際部	姉妹都市との交流人数(派遣、受入)	8人	中止(0人)	中止(0人)	10人	未達成	新型コロナウイルス感染症の影響のため。	令和5年度実施予定なし	新型コロナウイルス感染症の影響等により中止。	派遣の目的が立っていないため、実施予定なし。	スポーツ局	スポーツ部
212	3-3	P91	ものづくり人材育成支援事業	ものづくりを体験できる場やイベントを通じて、若年層に対してものづくり企業の魅力や技術を発信することにより、若年層がものづくりに興味を持つきっかけを提供し、地元のものづくり企業への将来的な就職を促進します。	○	○	ものづくり企業を中心とした企業・団体 経済観光局経営支援・雇用労働担当部	若年層へ向けた啓発イベント等の参加人数(累計)	5,950人	・ジモトのシゴトワク! WORK!イベント参加者: 4,404名 ・ものづくりKids拠点イベント参加者: 134名 ・オンライン配信視聴者数: 587アクセス (事業終了報告時点)	・ジモトのシゴトワク! WORK!イベント参加者: 6,815名 ・ものづくりKids拠点イベント参加者: 685名 H30~R4参加人数累計 26,043人	20,000人	達成	-	-	<ジモトのシゴト ワク! WORK! > 9月13~15日の3日間、つどいむにて開催した。 <ものづくりKids拠点 > 7月~3月の土日にサンラザなど4箇所で開催。計22回実施した。	<ジモトのシゴト ワク! WORK! > 9月12~13日の2日間、つどいむにて開催予定。 <ものづくりKids拠点 > 7月~3月に拠点開設予定。	経済観光局	産業振興部

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
213	3-3	P91	みらいIT人材育成事業	若年層の自発的なIT学習を促進し、将来的にITの高度利用ができるよう、市内の小中学生や高校生を対象に、デジタル技術を体験できるイベントやITを活用した課題解決手法を学ぶハンズオンセミナーを実施します。	○	○	市内小中学校および高等学校	市内大学の工学部の学部生・大学院生の市内就職率	28.1%	27.1%	25.3%	29.5%	未達成	大学生の就職活動における大手、首都圏志向の高まり等を背景として、市内就職率が前年度及び目標値を下回った。	引き続き、若年層を対象としたプログラミングの普及と啓発、会場IT企業との接点創出等を図ることで市内就職率の向上を目指す。	・小中学生向けプログラミング体験イベント「ジュニア・プログラミング・ワールド」 参加者:約3,000名 ・マイクラフトを活用して未来のさっぼろのまちやくらしを考える「市制100周年記念 さっぼろマイクラフトコンテスト」 ワークショップ参加者:113名 コンテスト応募作品数:68組 ・道内高校生～大学2年生向けプログラミング普及ワークショップ「G's CAMP YOUTH」 参加者:11名 ・40歳以下大学生、大学院生、エンジニア等向け高度エンジニア発掘・育成プログラム「STAND OUT」 応募:15組(採択:5組)	※令和5年度から「IT人材確保育成事業」に変更 ・小中学生向けプログラミング体験イベント「ジュニア・プログラミング・ワールド」 ・小学生～高校生向けさっぼろマイクラフトワークショップ ・道内高校生～大学2年生向けプログラミング普及ワークショップ ・40歳以下大学生、大学院生、エンジニア等向け高度エンジニア発掘・育成プログラム「STAND OUT」	経済観光局	経済戦略推進部
214	3-3	P91	青少年科学館展示ゾーン等整備事業	科学の知識がわかりやすく伝わるよう、展示物や施設設備等の更新・改修を行い、繰り返し来館したくなるよう科学館機能の充実を目指します。	—	—	—	青少年科学館の来館者数	330,747人	166,254人	161,232人	400,000人	未達成	R4.8月より改修工事にとまない休館しているため	改修工事中(R6.3月末に終了予定)	展示物及び施設設備等の更新・改修(初年度)	展示物及び施設設備等の更新・改修(2年度)	教育委員会	生涯学習部
215	3-3	P91	サッポロサタデースクール事業	土曜日を始めたとして休日に、多様な経験や技能を持つ地域人材・企業等外部人材の協力を得て、魅力ある学びや体験の場を子どもたちに提供するとともに、地域と学校の連携の仕組みを整え、地域の教育力向上を図ります。	○	—	学校、地域団体、NPO法人	多様な学びや体験の場に参加した子どもの年間参加者数	16,380人	1,278人	13,061人	29,820人	未達成	新型コロナウイルス感染症の影響により活動の見合わせや、参加人数の制限が行われたため。	感染症対策を講じながら、学校や地域の実情に合わせた活動を再開している。	28校25運営協議会で子どもたちに学びや体験の場を提供した。新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、依然として活動の見合わせや参加人数の制限等が行われたが、感染症対策を講じながら、徐々に地域との活動を再開する兆しが見え、コロナ禍以降では最大の参加者数となった。 また、平日拡大の取組により、教育課程内において事業活用がなされるなど、学校、地域の連携が推進されたほか、教員の負担軽減に繋がるなど一定の成果がみられた。	昨年度試行的に実施した平日拡大の取組を本格実施するとともに、従来の子どもたちへの学習支援・体験活動の提供のみならず、様々な場面で地域が学校を支えられる仕組みとなるよう、プログラムの企画・調整・実施を通じて、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを進め、地域全体で子どもを育てる環境を醸成する。 ※R5より事業名称を「地域学校協働活動推進事業」へ変更	教育委員会	生涯学習部
216	3-3	P91	自然体験活動の充実	子どもの自主性やコミュニケーション能力を高めるため、「林間学校」や「なかよしキャンプ」において、発達の段階に応じた自然体験活動の充実を図ります。	○	△	一般財団法人札幌市教育協会 公益財団法人さっぼろ青少年女性活動協会 札幌市野外活動教育研究会 公益財団法人札幌市公園緑化協会 教育委員会学校教育部 地域団体	野外教育事業への年間参加者数	1,225人	305人	901人	1,460人	未達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を学校とすることが困難であったことから、事業の実手法や定員を従前から見直したため。	・夏季林間学校(小学生対象) 期間:7/30(土)～31(日) 会場・コース:青少年山の家(1・2年生、3・4年生、5・6年生)※全コース日帰り 参加者:108人 ・冬季林間学校(小学生対象) 期間:1/7(土)～1/8(日) 会場・コース:青少年山の家(1・2年生、3・4年生、5・6年生)※全コース日帰り 参加者:93人 ・WEB林間学校 期間:①5/25(水)～7/31(日)、②11/15(火)～1/31(火) 参加者:268人 ・冬の自然体験フェス(小学生以下とその家族) 実施日・会場:1/9(月)・青少年山の家 参加者:382人 ・なかよしキャンプ(幼児、小学生対象) 期間:①10/8(土)～10/9(日)、②2/18(土)～2/19(日)※2日間の日帰りプログラム 会場:①川下公園、②西岡公園 参加者:①31人、②19人	林間学校は、令和5年度より青少年山の家を事務局とした実行委員会形式により実施。 なかよしキャンプはこれまでの実績を踏まえ、本市の野外教育のあり方を見直すとともに事業の再構築を行うため、実施予定なし。	教育委員会	生涯学習部	

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当				
														理由	対応状況			局	部			
基本施策4 次代を担う若者への支援体制の充実																						
■若者の成長及び自立への支援																						
217	1-3 3-4	P61 P92	【再掲】若者支援施設の設置・運営	若者の社会的自立を総合的に支援するため、市内5か所に若者支援施設を設置し、自立に向けて不安を抱える若者への支援や若者同士の交流・社会参加のきっかけづくりを行います。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	市内5カ所の若者支援施設を運営し、支援事業、貸室事業、若者の居場所づくり等を行った。 ・若者登録者数:11,873人 ・延べ利用者数:218,232人	市内5カ所の若者支援施設を運営し、自立支援、貸室事業、若者の居場所づくり等の各事業を行う。	子ども 未来局	子ども 育成部			
218	3-4	P92	若者の交流促進	豊かな社会性を身に付けることを目的として、主に15歳から34歳までの若者に対し仲間づくりや活動のきっかけとなる各種プログラムを提供するとともに、市内で活動する若者団体が交流を図るネットワークづくりや活動の支援を行います。	○	-	若者団体	-	-	-	-	-	-	-	-	若者同士の仲間づくりや活動のきっかけとなる若者団体のネットワークをつくり活動支援を行った。 登録若者団体数:1,353団体 プログラムの延べ参加者数:16,975人	若者同士の仲間づくりや活動のきっかけとなる若者団体のネットワークづくりを行う。	子ども 未来局	子ども 育成部			
219	3-4	P92	若者の社会参画促進	若者の主体的な地域の社会活動への参画を促進するため、15歳から34歳までの若者に対しまちづくりやボランティアなどの社会活動に関する情報提供や、社会参画活動の支援を行います。	○	-	町内会などの地域団体	-	-	-	-	-	-	-	-	若者が地域で活動できるまちづくり活動やボランティア活動の情報提供、マッチングを行い、若者が社会に参画するための活動支援を行った。 延べ参加者数:7,085人	若者が地域で活動できるまちづくり活動やボランティア活動の情報提供、マッチングを行い、若者が社会に参画するための活動を支援する。	子ども 未来局	子ども 育成部			
220	1-3 3-4	P61 P92	【再掲】中学校卒業生等進路支援事業	中学校及び高校卒業時、または高校中退時に進路が未定で、社会的自立に不安のある生徒が困難を有する状態に陥ることを未然に防止するため、若者支援総合センターへつなげ、就労支援や学び直し支援を実施します。	○	-	市内中学校及び高等学校	-	-	-	-	-	-	-	-	進路支援員1名を配置し、市内の全中学校へ訪問し事業の周知及び協力依頼を行ったほか、中学校及び高等学校からの依頼により生徒本人及び保護者からの進路相談に応じ、18名が就労・進学等の進路決定に至った。	札幌市若者支援総合センターに進路支援員を1名配置し、学校訪問や進路相談等に応じる。	子ども 未来局	子ども 育成部			
221	1-3 3-4	P61 P92	【再掲】若者の社会的自立促進事業	高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、学習相談及び学習支援を実施します。	○	-	学習支援に取り組むNPO団体	-	-	-	-	-	-	-	-	進路や進学の悩みを持つ高校中退者等に対し、延べ274件の学習相談に応じるとともに、市内7会場において高卒認定資格取得及び高校等入学に向けた学習支援を実施した。 学習支援には50名が参加し、うち9名が高卒認定資格を取得し、3名が高校入学試験に合格した。	札幌市若者支援総合センターを中心として、若者活動センター及び協力団体会場において学習相談・学習支援を実施する。	子ども 未来局	子ども 育成部			
222	3-4	P93	社会体験機会創出事業	困難を有する若者の職業適性の把握や自信の回復のため、職業体験の機会を提供する協力企業等を開拓し、若者と企業等のマッチングを実施します。また、若者を個別にサポートする地域ボランティアを募集・育成し、ボランティアによる若者と企業等との社会体験の調整を始めとする伴走型支援に取り組めます。	○	-	協力企業	-	-	-	-	-	-	-	-	企業等開拓員を1名配置し、協力企業の開拓を行い、67社の新規協力企業を獲得した。また、延べ319人の社会体験(就労体験)を実施し、208名が就労等の進路決定に至った。	札幌市若者支援総合センターに企業等開拓員を1名配置し、企業開拓や社会体験のサポートを行う。	子ども 未来局	子ども 育成部			
223	3-4	P93	困難を抱える若者への自立支援	ニート・ひきこもりなどの社会生活を円滑に営む上で困難を有する主に30代までの若者に対し、自立支援プログラムなどの個別支援を行います。また、「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」を始めとする支援機関の連携により、困難を有する子ども・若者を速やかに適切な支援へつなげられるよう取り組みます。	○	○	さっぽろ子ども・若者支援地域協議会の構成団体	-	-	-	-	-	-	-	-	札幌市若者支援総合センターに常設の相談窓口を設置し、困難を抱える若者やその家族・支援者等からの相談に応じたり、カウンセリングや自立支援プログラムにより、自立に向けた支援を行った。 延べ相談件数:7,947件 進路決定者数:312名	札幌市若者支援総合センターに常設の総合相談窓口を設置し、自立支援プログラム等の個別支援を実施する。	子ども 未来局	子ども 育成部			

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
■ひきこもり・不登校等、困難を有する子ども・若者への支援																			
224	3-4	P93	ひきこもり対策推進事業	「ひきこもり地域支援センター」の運営や、ひきこもりの本人や家族の居場所機能を持つ支援拠点を設置し、本人の社会的自立に向けた支援を行います。	○	○	公益財団法人北海道精神保健推進協会、NPO法人レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク等子ども未来局子ども育成部	ひきこもり地域支援センターにおける年間相談件数	1,473人	2,858人	3,026人	1,900人	達成	-	-	電話・来所相談・メール相談のほか、家庭訪問等の訪問型支援や月3～4回程度出張相談を実施する。また、ひきこもり状態にある本人や家族等の居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどころ」を当事者の会・家族の会それぞれ年4回を上限に開催した(一部オンラインで開催)。	電話・来所相談・メール相談のほか、家庭訪問等の訪問型支援や月3～4回程度出張相談を実施する。また、ひきこもり状態にある本人や家族等の居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどころ」を当事者の会・家族の会それぞれ年4回を上限に開催する(一部オンラインで開催)。	保健福祉局	障がい保健福祉部
225	1-3 3-4	P60 P93	【再掲】子どもの学びの環境づくり補助事業	学校以外の子どもの学びの環境づくりを進めるため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなど民間施設に対する支援を行います。	○	-	フリースクールを運営するNPO法人等	フリースクールなど民間施設事業費補助団体数	9団体	11団体	12団体	10団体	達成	-	-	令和4年度は12団体への補助を行い、通所する子どもたちの学習環境の充実へと繋げた。新型コロナウイルス感染症対策として、7団体に対して衛生用品・備品等の購入に関する補助を行った。	前年度より4,000千円増の、予算24,000千円にて事業を継続する。	子ども未来局	子ども育成部
226	1-3 3-4	P60 P93	【再掲】相談支援パートナー事業	不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、相談支援パートナー等を配置し、不登校の状況改善を図るとともに、未然防止や初期対応に取り組みます。	○	-	地域住民	状況改善率(相談支援パートナー等が対応・支援を行ったうち、登校状況に改善が見られた児童生徒の割合)	89%	73%	81%	90%	未達成	前年度に比べ校内の不登校支援体制が整い、支援の成果は表れたが、不登校児童生徒数はこれまで以上に増加したため、全体としては目標値に届くところまでは至らなかった。	相談支援パートナーの配置増員や支援時間数の検討並びに不登校児童生徒数の激増の昨今の状況を踏まえた目標値の妥当性の検討	・不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、モデル校(小学校100校)における相談支援パートナーの活用について効果検証を行った。	小学校8校に相談支援リーダーを、全中学校・義務教育学校・中等教育学校に相談支援パートナーを配置し、不登校や不登校の心配のある児童生徒への支援を継続するとともに、小学校100校を継続モデル校とし、早期段階における相談支援パートナーの活用についての効果検証を行う。	教育委員会	学校教育部
227	1-3 3-4	P60 P93	【再掲】教育支援センターにおける支援の充実	不登校児童生徒が仲間と共に学習や体験活動に取り組むことで、学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を行います。また、保護者交流会などを開催し、保護者の不安解消を図ります。	-	○	子ども未来局子どもの権利推進課	教育支援センターにおける不登校状況の年間改善率	59%	60%	46%	60%	未達成	各施設で多様なニーズに応えられるよう柔軟な支援を実施したことで登録者数が増加したが、コロナ禍の影響や教育機会確保法の趣旨の浸透もあり、学校へ復帰した人数が減ったことが考えられる。	教育機会確保法の趣旨の浸透により、学校復帰のみを目標とせず、社会的自立を目標とする状況が踏まえた目標値の妥当性を検討	・より多くの不登校児童生徒が、通所しやすいよう教育支援センターの活動開始と終了の時刻を統一し、どの施設でも多様なニーズに応え、柔軟な支援ができるようにした。 ・市内小中学校の不登校児童生徒保護者の交流会を年2回実施した。	・より多くの不登校児童生徒が利用しやすくなるよう、施設未設置区で教育支援センターサテライトを試行的に実施する。 ・支援につながっていない不登校児童生徒を対象に、教育支援センター一宮の沢においてオンラインに特化した支援を試行的に実施する。 ・平日だと参加が難しい保護者に配慮し、市内小中学校の不登校児童生徒の保護者を対象とした交流会を土曜日に開催する。	教育委員会	学校教育部
228	3-4	-	困難を抱える若年女性支援事業	公的機関と民間団体が連携し、アウトリーチ支援、居場所の確保、公的機関等への「つなぎ」を含めたアプローチを行う一連の相談事業により、様々な困難を抱えた若年女性を支援します。	○	○	①さつぽろ青少年女性活動協会、特定非営利活動法人CANほか ②各区保健福祉部、児童相談所	-	-	-	-	-	-	-	-	・アウトリーチ支援 夜間見回り:12回、SNS見回り:47回、相談及び面談の実施状況:151人 ・居場所の提供 短期:4回、長期:6回 ・自立支援計画策定人数:6人 ・関係機関との連携状況:11人	・アウトリーチ支援 夜間見回り、相談会、SNS見回り、相談及び面談の実施 ・居場所の提供 ・自立支援 ・関係機関との連携	子ども未来局	子ども育成部

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当				
														理由	対応状況			局	部			
基本施策1 児童相談体制の強化																						
■児童虐待防止対策体制の強化																						
229	1-3 2-2 2-3 4-1	P63 P73 P75 P97	【再掲】各区子育て世代包括支援センター機能の強化	各区保健センターにおける「子育て世代包括支援センター」の機能を強化し、新たに母子保健相談員を各区に配置の上、妊娠から出産・育児まで各段階に対応できる一貫性・整合性のある切れ目のない支援体制の強化を図ります。	○	○	医療機関、保育園・幼稚園、NPO法人等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	心理相談員を増員(6名10区から9名10区配置)し、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠から出産期から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図った。	心理相談員が全市配置(10区10名)となり、ハイリスク家庭へのアウトリーチや関係機関との連携などを通じ、継続的な支援を行うことにより、心理相談体制の強化を図り、妊娠から出産期にわたる切れ目のない支援の更なる充実を図る。	保健福祉局	保健所		
230	4-1	P97	心理職による相談支援体制の強化	保健センターにおける心理職員の相談体制を強化し支援が必要な妊婦及び親子に対し関係機関と連携を図りながら適切な支援を行います。	○	○	医療機関 療育機関等 各区健康・子ども課	心理職による訪問支援件数	25件	142件	171件	440件	未達成	訪問だけではなく、健診・面接・電話による相談も実施しており、全体の相談総数は1.5倍に増加。新型コロナウイルスへの感染不安や、相談ニーズに合わせた対応を行っているため、訪問件数は1.2倍にとどまった。	相談者の状況やニーズに応じた相談方法にて、引き続き相談を継続していく	心理職による支援が必要な妊婦及び親子に対し、訪問支援や関係機関との連絡調整等を図りながら、適切な支援を行い、児童虐待予防の強化を図った。	心理職による支援が必要な妊婦及び親子に対し、訪問支援や関係機関との連絡調整等を図りながら、適切な支援を行い、児童虐待予防の強化を図る。	保健福祉局	保健所			
231	1-4 2-2 4-1	P64 P73 P97	【再掲】各区子ども家庭総合支援拠点の整備	各区保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」の機能を整備し、身近な地域における相談支援体制やその専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、児童虐待の発生を予防します。	○	○	要保護児童対策地域協議会 構成機関 子ども未来局 各部 保健福祉局総務部、障がい保健福祉部、保健所 ほか	子ども家庭総合支援拠点の整備	未設置	未設置	設置	設置	達成	-	-	・子ども家庭総合支援拠点の設置 ・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施) ・支援対象児童に係る支援活動	・要保護児童対策地域協議会としての活動(市代表者会議、区代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜実施) ・支援対象児童に係る支援活動	子ども未来局	児童相談所			
232	1-4 4-1	P64 P97	【再掲】子ども安心ネットワーク強化事業	増加傾向にある虐待通告や養護相談に対し、迅速かつ適切に対応するため、子ども安心ホットラインを運営するとともに、児童相談所と児童家庭支援センターの連携により、相談体制を強化します。	○	○	児童家庭支援センター	児童家庭支援センター設置数	4か所	5か所	5か所	6か所	未達成	設置を予定していた児童家庭支援センターの開設が遅れたため	令和5年4月に開設済み	子ども安心ホットラインでは、電話相談員11名により、夜間休日のほか平日日中を含めた24時間体制で電話相談を実施。また、市内5か所の児童家庭支援センターにて、地域の児童福祉に関する各種相談対応や必要な支援を実施。	子ども安心ホットラインでは、電話相談員11名により、夜間休日のほか平日日中を含めた24時間体制で電話相談を実施する予定。また、市内6か所の児童家庭支援センターにて、地域の児童福祉に関する各種相談対応や必要な支援を実施する予定。	子ども未来局	児童相談所			
233	1-4 4-1	P64 P97	【再掲】児童相談体制強化事業	児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、新たな児童相談体制強化プランを策定するとともに、計画的な体制強化に取り組みます。	-	-	-	第3次札幌市児童相談体制強化プランの策定	-	策定	策定	策定	達成	-	-	「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門職員を計画的に配置するほか、「子ども虐待防止に関する職員の人材育成ビジョン」の策定や、児童相談所及び一時保護所の自己点検、第三者評価を実施。	「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門職員を計画的に配置するほか、子ども虐待防止に係る職員の人材育成のため各区にて多職種合同研修を実施予定。	子ども未来局	児童相談所			
234	1-4 3-3 4-1	P65 P88 P97	【再掲】児童虐待防止対策支援事業	虐待が疑われる児童を発見した際に迅速で適切な対応を行い、児童虐待の発生を予防するため、オレンジリボン地域協力員登録の推進するなど、市民、企業及び関係機関等に対し、児童虐待防止に係る普及・啓発を行います。	○	○	要保護児童対策地域協議会 構成機関 子育て支援部(保育士向け研修の実施)	オレンジリボン地域協力員登録人数(累計)	16,346人	17,080人	19,441人	19,200人	達成	-	-	・市民向け講演会の実施(動画配信) ・出前講座等研修会実施(43回) ・事務局だよりの発行(1回) ・新たに企業と「児童虐待防止のための取組に関する協定書」を締結し、連携した児童虐待防止の取組を実施した。	・市民向け講演会の実施 ・出前講座等研修会実施 ・事務局だよりの発行 ・企業との連携により、社会全体の児童虐待防止に対する意識が高まるよう普及・啓発を行う。	子ども未来局	児童相談所			
235	1-4 4-1	P64 P97	【再掲】(仮称)第二児童相談所整備事業	増加する虐待通告や法令改正等に対応するため、相談支援拠点としての第二児童相談所を整備し、児童虐待相談等への迅速かつ適切な対応や、関係機関及び各区との連携強化など、相談体制の強化につなげます。	-	-	-	(仮称)第二児童相談所設置	-	-	実施設計	実施設計	達成	-	-	(仮称)第二児童相談所設置に向けて実施設計を完了し、建設用地を取得した。	(仮称)第二児童相談所開設に向けて、着工する予定。	子ども未来局	児童相談所			

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織構造的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
236	4-1	P97	認可外保育施設への啓発	定例の立入調査の際に、施設としての虐待防止の取組について聴取するとともに、認可外保育施設の職員を対象とした研修会で「虐待防止」をテーマとした研修を実施します。	○	○	児童相談所	-	-	-	-	-	-	-	-	・児童相談所と連携し、令和4年11月と12月に児童虐待をテーマとした研修を2実施した。〔参加：129施設〕 ・立入調査等において、虐待防止の取組とマニュアル作成等や、虐待防止に係る施設の役割について確認した。	・児童相談所と連携し、児童虐待をテーマとした研修を開催予定。 ・立入調査等において、虐待防止の取組とマニュアル作成等について継続して確認する。また、パンフレット等を作成、配布することで、児童相談所等に速やかに情報提供ができるようにする。	子ども未来局	子育て支援部
237	4-1	P98	DV対策普及啓発	児童虐待対応の観点を踏まえた適切な対応の在り方について児童相談所と、配偶者暴力相談支援センターや各区母子・婦人相談員などDV対応を担う関係機関において、研修等を通じた相互の理解促進に努めるなど、連携強化を図ります。	○	○	市内女性支援団体 配偶者暴力相談支援センター 各区母子・婦人相談員等	研修参加人数	0人	-	11人	10人	達成	-	-	男女共同参画課において開催するデートDV防止講座に児童相談所職員が参加。 児童相談所へDV相談員研修を案内。	男女共同参画課において開催するデートDV防止講座に児童相談所職員が参加予定。 児童相談所へDV相談員研修を案内予定。	子ども未来局・市民文化局	児童相談所・男女共同参画室
■社会的養育の推進																			
238	4-1	P98	社会的養護体制整備事業	社会的養護が必要な子どもがより家庭に近い環境で育てられるよう、児童養護施設の小規模化やグループホーム、ファミリーホームの設置等を支援します。	○	○	児童養護施設・乳児院 子育て支援者	児童養護施設の改築(小規模化)及びグループホーム設置数	10件	17件	18件	17件	達成	-	-	地域小規模児童養護施設1カ所整備。	施設小規模化1カ所、分園型小規模グループケア2カ所整備。	子ども未来局	児童相談所
239	4-1	P98	社会的養護自立支援事業	児童養護施設への入所者や里親委託措置を受けていた者に対し、18歳(措置延長の場合は20歳)に到達後も、個々の状況に応じて22歳に到達する年度の末日まで、継続して支援を実施することにより将来の自立に結びつけます。	○	○	児童養護施設・乳児院 子育て支援者	就職支援を実施した者の就職率	-	0%	86%	100%	未達成	R4年度末に支援開始したが、年度内に就労に至らなかったため。	就労に至らなかった対象者については、引き続き支援を実施する。	自立支援計画の策定や施設に引き続き居住するための居住等支援、一定期間一人暮らしを体験するための退所後生活体験支援、生活や就労に関する相談支援を実施した。	自立支援計画の策定や施設に引き続き居住するための居住等支援、一定期間一人暮らしを体験するための退所後生活体験支援、生活や就労に関する相談支援を実施予定。	子ども未来局	児童相談所
240	4-1	P98	里親制度促進事業	里親委託を推進するため、登録希望者や里親等に対し、登録前後及び委託中の研修、里親養育者宅への訪問などの支援を包括的にいきます。	○	○	児童養護施設・乳児院	里親等委託率	29.7%	35.1%	37.4%	34%	達成	-	-	3カ所の民間フォスタリング機関への事業委託等により以下の事業を実施 ・普及啓発事業 札幌市里親促進フォーラム：1回、里親新規登録研修(8回)、専門里親新規登録研修(1回)、里親更新研修(1回) ・レベルアップ研修：6回 ・リクルート、トレーニング、訪問等支援事業 等	○3カ所の民間フォスタリング機関への事業委託等により以下の事業を実施予定 ・普及啓発事業：札幌市里親促進フォーラム(1回)、里親新規登録研修(8回)、専門里親新規登録研修(1回)、里親更新研修(3回) ・レベルアップ研修(8回) ・リクルート、トレーニング、訪問等支援事業 等 ○里親ショートステイモデル事業を実施予定	子ども未来局	児童相談所
241	4-1	P98	乳児院等多機能化推進事業	乳児院に育児指導担当職員を配置し、入所児童やその保護者、地域の子育て家庭の支援体制を強化します。	○	○	乳児院	乳児院入所児童の保護者に対する育児指導回数(累計)	140回	455回	499回	380回	達成	-	-	乳児院における入所児童・家族、地域における子育て家庭等への育児指導機能の充実に図るため、育児指導を選任で担う育児指導担当職員を配置した乳児院に支援を実施。	乳児院における入所児童・家族、地域における子育て家庭等への育児指導機能の充実に図るため、育児指導を選任で担う育児指導担当職員を配置した乳児院に支援を実施予定。	子ども未来局	児童相談所
242	4-1	P98	子育て短期支援事業	家庭での養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で子どもを一時的に預かる事業を実施します。	○	○	児童養護施設・乳児院	-	-	-	-	-	-	-	-	市内6カ所で事業を実施した。 実施施設：(実施施設：児童養護施設5施設(札幌育児園、札幌南園、柏葉荘、興正学園、羊ヶ丘養護園)及び乳児院1施設(札幌乳児院)利用延べ日数(見込)：1,351日	市内6カ所で事業を実施予定。 実施施設：(実施施設：児童養護施設5施設(札幌育児園、札幌南園、柏葉荘、興正学園、羊ヶ丘養護園)及び乳児院1施設(札幌乳児院)利用延べ日数(見込)：2,920日	子ども未来局	児童相談所

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
243	4-1	P98	養育支援員派遣事業	児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、家事支援や育児支援を行う者を派遣して支援します。	○	—	社会福祉法人	支援実施世帯	9世帯	15世帯	14世帯	25世帯	未達成	・サービス導入を検討するも、世帯の同意を得られなかった事例があったため。 ・事業受託者の拡大が進まなかったため。	・事業受託者の拡大に向けた取組を実施している。	児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、家事支援や育児支援を行う者を派遣して支援した。	・児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、家事支援や育児支援を行う者を派遣して支援する。 ・事業受託者の拡大に向けた取組を実施する。	子ども未来局	児童相談所
244	4-1	P98	児童福祉施設措置費支給事業	児童福祉施設入所児童(里親委託児童を含む)が高等学校や、職業訓練校等に入学・入校した場合に掛かる経費を支給する。	○	—	児童養護施設・里親	年間支給人数	22人	17人	14人	29人	未達成	高校進学率に大きな変動はないが、措置人数の変動により人数が増減するため。	—	児童福祉施設入所児童が高等学校や、職業訓練校等に入学・入校した場合にかかる経費を支給した。	児童福祉施設入所児童が高等学校や、職業訓練校等に入学・入校した場合にかかる経費を支給する。	子ども未来局	児童相談所
245	4-1	P98	児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業	児童福祉施設入所児童(里親委託児童を含む)で、大学などに入学するため措置解除(退所)となる場合、進学後の生活費などについての奨学金を給付します。	○	—	児童養護施設・里親	年間支給人数	5人	9人	11人	10人	達成	—	—	令和3年度に引き続き、進学に伴い施設等を退所した児童に対し、最初の1年間につき1か月5万円、計60万円を給付した。	令和3年度に引き続き、進学に伴い施設等を退所した児童に対し、最初の1年間につき1か月5万円、計60万円を給付する。	子ども未来局	児童相談所
246	4-1	P98	スタディメイト派遣事業	児童養護施設等に入所中の児童に対し、大学生等の有償ボランティアを派遣し、学習支援を行います。	○	—	児童養護施設・乳児院 子育て支援者 ボランティア(大学生等)	学習支援等を実施した延べ児童数	820人	461人	700人	920人	未達成	コロナウイルス感染症の影響により、事業の利用が抑制されたことによる。	R5事業実施予定なし	児童養護施設等に入所している児童に対して有償ボランティアが学習支援等を実施した。	令和4年度末で事業終了。新たに、児童養護施設等に入所中の児童の学習支援のための「児童養護施設等学習等支援事業費補助」を実施する。	子ども未来局	児童相談所
247	4-1	P98	児童養護施設職員研修事業	施設等に入所している子どもや家庭への支援の質を確保するために、児童養護施設職員等への研修を実施し、専門性の向上を図ります。	○	—	児童養護施設・乳児院 子育て支援者	—	—	—	—	—	—	—	—	令和4年12月5日および22日の2日間にわたり、北海道との共催で開催した。新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、オンライン開催とし、施設における専門的なケアや家族支援、ソーシャルワークについての研修を実施し、25名が受講した。	北海道との共催により開催予定。	子ども未来局	児童相談所
248	4-1	P99	児童自立生活援助事業	義務教育終了後に児童養護施設や児童自立支援施設を退所して就職する子どもが社会的自立を目指して共同で生活する児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)を実施します。	○	—	児童養護施設・乳児院 子育て支援者	—	—	—	—	—	—	—	—	自立援助ホーム10か所(定員6名~9名)が事業を実施した。	自立援助ホーム10か所(定員6名~9名)が事業を実施予定。	子ども未来局	児童相談所
249	4-1 4-4	P99 P107	母子生活支援施設の活用	生活・住宅・就職などの困難な問題があるために児童の福祉に欠ける母子世帯への生活の場の提供や自立支援等のため、母子生活支援施設を活用します。	—	—	—	施設数	5施設	5施設	5施設	5施設	達成	—	—	生活・住宅・就職などの困難な問題があるために児童の福祉に欠ける母子世帯への生活の場の提供や自立支援等のため、市内5箇所の母子生活支援施設を活用した。 R4年度入所世帯数(月累計※):800世帯 ※1年間継続入所の世帯は、1世帯×12か月=12世帯としてカウント	生活・住宅・就職などの困難な問題があるために児童の福祉に欠ける母子世帯への生活の場の提供や自立支援等のため、市内5箇所の母子生活支援施設を活用する。	子ども未来局	子育て支援部

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当				
														理由	対応状況			局	部			
基本施策2 障がい児、医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実																						
■乳幼児期・学校教育における支援体制の充実																						
250	4-2	P102	療育支援事業	発達に心配のある子どもとその保護者に対して遊びの場を提供するとともに、相談や情報提供などの子育て支援を行います。	○	○	保健センター 子育て支援施設 保育所 幼稚園 認定こども園 児童相談所 医療機関 障害児支援施設 児童会館 区役所等	療育支援事業参加待ち数(2か月以上待ち人数)	0組	0組	0組	0組	達成	-	-	発達に心配のある子どもを対象に、各保健センター(月1回)及び児童会館や区民センターなど(週1回)を会場として、地域に向いて療育支援を行い、子どもの発達を促す。また、保護者の悩みや相談に個別に応じた適切な情報提供を行い、保護者向け学習会やさぼ・サロン、日曜さぼなどを通し、家族に対する支援を行った。 月1さぼ・こども広場利用者延べ:2298人 週1さぼ・こども広場利用者延べ:4603人	発達に心配のある子どもを対象に、各保健センター(月1回)及び児童会館や区民センターなど(週1回)を会場として、地域に向いて療育支援を行い、子どもの発達を促す。また、保護者の悩みや相談に個別に応じた適切な情報提供を行い、保護者向け学習会やさぼ・サロン、日曜さぼなどを通し、家族に対する支援を行う。	子ども未来局	児童相談所			
251	4-2	P102	幼児教育相談の充実	幼児(主に2歳～6歳)の教育に関する不安や悩みを抱える保護者等からの相談に、適時適切に対応します。	○	○	児童相談所 小学校 保育所 幼稚園 認定こども園 保健センター 医療機関 障がい児支援機関 子育て支援者等	平均待ち期間日数	42日	45日	42日	30日	未達成	地域教育相談場所を拡充し、待ち期間日数は短縮したが、目標値には達しなかった。アンケート結果から、内容については相談者のニーズに合わせて相談ができていると考える。	困難な状況に応じた適切なサポートを受け、家庭や園で安心して過ごすことにつながっているかが事業では重要と考え指標を見直す。	・幼児教育センターで、1,121件(684人)実施。 ・地域教育相談で、2,949件(1,395人)実施。	・幼児教育センターで月～金曜に実施。 ・市立幼稚園・市立認定こども園、市内教育施設3カ所月～金曜に地域教育相談を実施。地域教育相談場所を順次拡充する。	教育委員会	学校教育部			
252	4-2	P102	特別支援教育・障がい児保育補助事業	障がい児・要支援児を受け入れる認可保育所等に対する補助を行います。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	障がい児を受け入れている施設の負担を軽減するため、障がい児・要支援児を受け入れる認可保育所等に対して2種類の補助事業(①障がい児保育補助事業及び②札幌市私立幼稚園等特別支援教育事業)を実施。 【R4年度実績】 ①障がい児保育事業費補助金:373,824千円 ②特別支援教育事業費補助金:550,077千円	障がい児を受け入れている施設の負担を軽減するため、障がい児・要支援児を受け入れる認可保育所等に対して2種類の補助事業(①障がい児保育補助事業及び②札幌市私立幼稚園等特別支援教育事業)を実施。	子ども未来局	子育て支援部			
253	4-2	P102	障がい児保育巡回指導事業	認可保育所に入所している障がい児に対し、一人一人に配慮した保育が実施されるよう適切な支援を図るとともに、障がい児の集団保育が適切に行われるよう保育士(保護者)などに対し、専門職が巡回指導を行います。	-	-	-	専門職による障がい児入所施設への巡回指導の実施	実施	実施(159件)	実施(336件)	実施	未達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、130件分が中止となったため	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更により、ほぼ影響を受けずに実施できる見込みである	障がい児保育認定児が在籍する保育施設については年間2回程度の巡回指導を実施予定であったが、訪問日に発熱者や新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した施設は延期としていたため、訪問日順延により、2回目の訪問が中止となる施設(130件)が多かった。障がい児保育認定児以外の発達に心配がある児童の相談が多いため、できるだけ保育施設の要望に応え、巡回指導を実施してきた。	継続実施。 障がい児保育認定児が在籍する保育施設については年間2回程度の巡回指導を実施。また、障がい児保育認定児以外の発達に心配がある児童の相談が多いため、できるだけ保育施設の要望に応え、巡回指導を行っていく。	子ども未来局	子育て支援部			
254	4-2	P102	乳幼児精神発達相談	発達に心配のある乳幼児とその親に対し、保健センターで個別の相談を行い、子どもの発育・発達に関する相談・助言を行い、必要に応じて療育機関及び相談機関の紹介を行います。	○	○	医療機関、療育機関等 各区健康・子ども課	-	-	-	-	-	-	-	-	発達に心配のある乳幼児とその親に対し、保健センターで個別の相談を実施する。子どもの発育・発達に関する相談・助言を行い、必要に応じて療育機関及び相談機関を紹介した。	発達に心配のある乳幼児とその親に対し、保健センターで個別の相談を実施する。子どもの発育・発達に関する相談・助言を行い、必要に応じて療育機関及び相談機関を紹介する。	保健福祉局	保健所			
255	4-2	P103	多様な主体の参入促進事業	要支援児の受入促進のため、幼稚園及び認可保育所等に対し様々な補助を行います。また認定こども園で受け入れる場合に、職員に加配に必要な補助を実施します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	障がい児を受け入れる認定こども園の負担を軽減するため、障がい児を受け入れる施設に対して多様な事業者の参入促進・能力活用事業を実施(令和4年度実績延べ339人)。	障がい児を受け入れる認定こども園の負担を軽減するため、障がい児を受け入れる施設に対して多様な事業者の参入促進・能力活用事業を実施(令和5年度予算延べ164人)。	子ども未来局	子育て支援部			

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当		
														理由	対応状況			局	部	
256	4-2	P103	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援	幼児教育支援員が、特別な教育的支援を要する幼児への関わり方や「個別の教育支援計画」の活用方法について私立幼稚園の教諭等からの相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修を実施します。	○	○	子ども未来局子育て支援部私立幼稚園等	私立幼稚園等訪問支援の件数(訪問件数)	827件	860件	1125件	1000件	達成	-	-	・私立幼稚園・認定こども園への訪問支援の件数 934件(累計) ・私立幼稚園・認定こども園への訪問支援の幼児数 3,677人(累計) ・保育所等への訪問支援の件数 191件(累計) ・障がいの理解や指導方法のスキルを高めるための研修会を年間4回実施 775人参加(累計)	私立幼稚園等を訪問し、特別な教育的支援を要する幼児への具体的な関わり方や、「個別の教育支援計画」の作成・活用方法について相談に応じる他、特別支援教育に関する研修を実施する。	教育委員会	学校教育部	
257	2-1 3-1 4-2	P69 P82 P103	【再掲】幼保小連携の推進	幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所・小学校の連携担当者が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で実施します。区単位の協議会においては、各園・学校の教育課程の作成等に生かすことができるよう、幼児期から児童期にかけての学びの一貫性・連続性を意識した教育課程の在り方等に関する研修を実施します。また、特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを行います。	○	○	子ども未来局子育て支援部一般社団法人(札幌市私立幼稚園連合会・札幌市私立保育園連盟)	区幼保小連携推進協議会 校参加率	96.9%	82.8%	82.8%	100%	未達成	新設の幼児教育施設に対する趣旨の理解の機会が不足していた。また、特に幼児教育施設の勤務や施設形態の多様化及び人員体制により、一堂に会して実施する本会への参加が難しい状況にある。	・年度当初に、本会の趣旨を分かりやすく案内するリーフレットを配布し、参加を促す。 ・実施後に内容をまとめた通信を発行し、幼小連携・接続に関する情報提供を行う。	・教育委員会と市立幼稚園が連携し、「区幼保小連携推進協議会」を年3回企画。 ・10区共通の内容・方法で「幼保小連携・接続の重要性」について学ぶ機会をもち、周知・理解を図る。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを電話やICTを活用して実施。引継ぎ幼児数1,892名。	・教育委員会と市立幼稚園が連携し、「区幼保小連携推進協議会」を年3回企画。 ・10区共通の内容・方法で「幼保小連携・接続の重要性」について学ぶ機会をもち、周知・理解を図る。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを電話やICTを活用して実施。	教育委員会	学校教育部	
258	4-2	P103	通級による指導の充実	通級指導教室の整備・拡充により遠距離通級の解消を図るほか、指導体制及び指導方法の工夫・改善に取り組みます。	○	○	在学級・通級指導校 幼児教育センター 教育センター 医療機関等	-	-	-	-	-	-	-	-	令和4年度、新たに3校、通級指導教室を開設するとともに、巡回による通級指導の実施回数の規定を「1回」から「1回程度」に変更するなど遠距離通級の解消を図った。また、ガイドラインを踏まえた適切な事務の実施や児童生徒の実態に応じた教育課程の編成、在学級と通級指導校の一層の連携などについて周知等を行い、通級による指導の充実に努めた。	令和6年度に向けて、札幌市の通級による指導の在籍状況等を踏まえ、通級指導教室の新規開設の検討を進める。また、通級指導教室担当教員を対象とした研究協議会を開催し、通級指導教室における運営や指導などに関する説明や研修等を行い、専門性の向上を図る。	教育委員会	学校教育部	
259	4-2	P103	学びのサポーター活用事業	学びのサポーターの配置体制を整備し、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、学校生活を送る上で必要な支援を進めます。	○	○	ボランティア(大学生ほか)	学びのサポーター活用校が学びのサポーター活用事業を「大変有効」と感じている割合	86.6%	95%	92%	100%	未達成	「大変有効である」と回答していない学校からは活用時間が不足しているという意見もがあがっていたことから、この点が理由と考える。	各校への活用時間の柔軟な配分を継続するとともに、令和4年度に発行した「学びのサポーター活用事業活用の手引」を作成し、各校へ通知した。結果として「大変有効」と回答した学校が92%、「有効」と回答した学校が8%となっている。目標値は達成できなかったが「有効ではない」という回答はなかった。	令和4年4月に本事業の効果的な活用方法を記載した「学びのサポーター活用事業活用の手引」を作成し、各校へ通知した。また、学びのサポーターの研修については、コロナ禍により令和2年度から対面による実施ができていない状況であるが、令和5年度は対面による研修を実施し、サポーター一人一人の質の向上を図る。	各校への活用時間の柔軟な配分を継続するとともに、令和4年度に発行した「学びのサポーター活用事業活用の手引」を活用した効果的な運営等について周知を一層進める。	教育委員会	学校教育部	
260	4-2	P103	「個別の教育支援計画」の活用による支援の充実	特別な教育的支援を必要とする子どもに係る「個別の教育支援計画」の作成を進め、子どもの就学・進学に当たっての園・学校間の引継ぎや、関係機関との連携において活用することで、個別の教育的ニーズに応じた継続的な支援を充実します。	○	○	障がい児支援機関 医療機関	個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	達成	-	-	各校における特別支援教育の充実に向け、推進役である特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を対面形式で実施し、個別の教育支援計画を活用した関係機関等との適切な連携のあり方などについて周知した。また、特別支援教育巡回相談員による個別の教育支援計画の作成・活用に向けたサポートなどから、切れ目ない指導・支援の充実に努めた。	各校における特別支援教育の充実に向け、推進役である特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を実施し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した関係機関等との連携の在り方や適切な支援・指導に生かす方策等について発信していく。また、特別支援教育巡回相談員による個別の教育支援計画の作成・活用に向けたサポートなどから、校内の支援体制の充実に努めていく。	教育委員会	学校教育部
261	4-2	P103	肢体不自由の児童生徒への特別支援教育実施体制の拡充	肢体不自由の児童生徒へより適切な学びの場が提供できるよう、肢体不自由の児童生徒への特別支援教育を実施する体制を充実します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	両校の各学部(豊成:小、中学部 北翔:小、中、高等部)にそれぞれ2名ずつ看護師を配置している。今年度から、札幌市特別支援学校学則を改正し、「常時付添いの規定から「常時」を削除した。保護者付添いの軽減に係る体制整備については、ワーキング会議等を活用しながら引き続き検討を行っていく。	保護者の『付添い』の在り方について、児童生徒の生命・健康及び現場の安全・安心を大前提とし、学校運営体制や児童生徒の実態などを踏まえつつ、学校と意見を交わしながら協議・検討を継続していく。	教育委員会	学校教育部	

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
262	4-2	P103	放課後児童クラブにおける障がい児の受入れ	児童会館やミニ児童会館等が、障がいのある子どもにとっても放課後の居場所となるよう、受入れを行います。	○	○	児童会館 教育委員会 医療機関	-	-	-	-	-	-	-	-	児童会館99館、ミニ児童会館86館で障がい児の受入れを行った(R5.3末時点)。また、障がい児の児童クラブ登録のある館に対し、職員を加配(予算措置)した。	引き続き、障がい児の登録がある館に対し、職員を加配(予算措置)する。また、職員に対し、障がい児対応に係る研修を実施する。	子ども未来局	子ども育成部
263	4-2	P103	特別支援学校の教育内容の充実	特別支援学校において、在籍する児童生徒一人一人の障がいの状態に応じた専門的な教育を充実させます。また、卒業後の社会参加を促進するため、市立札幌みなみの杜高等支援学校と市立札幌豊明高等支援学校とが連携した就労支援の取組を進めます。	○	○	医療機関等 障がい者相談 支援事業所 保健福祉局障 がい福祉課	-	-	-	-	-	-	-	-	特別支援学校研究協議会の充実に努めるとともに、学校間の連携を一層促進することができるよう、取組を推進した。高等支援学校2校における就労支援については、両校の就労支援等に係る状況の把握に基づき、両校の効果的な連携体制等について検討を行った。	特別支援学校研究協議会の充実に努めるとともに、学校間の連携を一層促進することができるよう、取組を推進していく。高等支援学校2校における就労支援については、教育委員会が中心となり、就労支援体制充実に係る検討会議を開催し、両校の効果的な連携体制等について検討を進めていく。	教育委員会	学校教育部
■障がいのある子どもへのサービス提供体制の充実																			
264	4-2	P104	児童発達支援	未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。	○	○	保育所、小学校等 区役所・保健センター等	-	-	-	-	-	-	-	-	実利用者数:5,459人 利用日数:64,330日 (令和5年3月実績)	令和4年度と同様に実施予定	保健福祉局	障がい保健福祉部
265	4-2	P104	医療型児童発達支援	修学していない肢体不自由がある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、理学療法等の機能訓練などを行います。	○	○	保育所、小学校等 区役所・保健センター等	支給決定者数(各年度末)	70人	85人	88人	-	-	-	-	実利用者数:72人 利用日数:660日 (令和5年3月実績)	令和4年度と同様に実施予定	保健福祉局	障がい保健福祉部
266	4-2	P104	放課後等デイサービス	就学している障がい児に対し、授業の終了後または学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。	○	○	保育所、小学校等 区役所・保健センター等	-	-	-	-	-	-	-	-	実利用者数:8,465人 利用日数:99,617日 (令和5年3月実績)	令和4年度と同様に実施予定	保健福祉局	障がい保健福祉部
267	4-2	P104	保育所等訪問支援	保育所や幼稚園、小学校などに通う障がいのある児童に対し、専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な訓練やスタッフへの助言などを行います。	○	○	保育所、小学校等 区役所・保健センター等	支給決定者数(各年度末)	593人	864人	966人	-	-	-	-	実利用者数:145人 利用日数:329日 (令和5年3月実績)	令和4年度と同様に実施予定	保健福祉局	障がい保健福祉部
268	4-2	P104	居宅訪問型児童発達支援	外出することが困難な障がい児童に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。	○	○	保育所、小学校等 区役所・保健センター等	支給決定者数(各年度末)	4人	10人	7人	-	-	-	-	実利用者数:4人 利用日数:12日 (令和5年3月実績)	令和4年度と同様に実施予定	保健福祉局	障がい保健福祉部
269	4-2	P104	障がい児地域支援マネジメント事業	地域に障がい児地域支援マネージャーを配置し、担当地区内の障害児通所支援事業所に訪問等を行い、療育情報の提供、療育に関する技術支援や関係機関の支援調整等を行います。	○	○	障がい児支援機関等 各区保健センター等	障害児通所支援事業所におけるサポートファイルさっぽろを周知する研修やイベント数が減少したため。	-	23%	21.4%	30%	未達成	新型コロナウイルス感染症により、活動指標であるサポートファイルさっぽろを周知する研修やイベント数が減少したため。	サポートファイルさっぽろ普及のため、YouTubeを作成。関係機関のHPに掲載予定。	10区を対象に実施。	10区を対象に実施。	保健福祉局	障がい保健福祉部
270	4-2	P104	障害児相談支援	児童発達支援・放課後等デイサービスなど障害児通所支援を適切に利用するための計画を作成するとともに、定期的にサービスの利用状況の検証・見直し等を行います。	○	○	障がい児支援機関 家庭児童相談室	-	-	-	-	-	-	-	-	障害児サービス等を利用するために作成する「障害児支援利用計画」の報酬請求件数件数及び定期的にモニタリングを行うときの報酬請求件数の合計7,956件(国民健康保険連合会への請求件数)	障害児サービス等を利用するために作成する「障害児相談支援利用計画」の報酬請求件数件数及び定期的にモニタリングを行うときの報酬請求件数の合計8,242件(国民健康保険連合会への請求件数)	保健福祉局	障がい保健福祉部

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
271	4-2	P104	子ども発達支援センター(ちくたく)での支援	発達に遅れや障がいのある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える親などに対し、子どもの体の発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療・福祉支援を総合的に提供します。	○	○	学校 保育園 幼稚園 障がい児支援機関 医療機関 子ども未来局 児童相談所 各区保健福祉部	-	-	-	-	-	-	-	-	<医療部門> 子ども心身医療センター 外来患者延人数：17,918人 発達医療センター 外来患者延人数：4,291人 <入所部門> 児童心理治療センターこころぼ 延利用人数：3,439人 自閉症児支援センターさぼこ 延利用人数：3,433人 <通所部門> はるにれ学園 延利用人数：4,047人 かしわ学園 延利用人数：3,639人 ひまわり整肢園 延利用人数：1,682人	令和4年度に引き続き、医療、入所、通所により、障がいのある子どもや心に悩みを抱える子どもを多方面から支援していく。	保健福祉局	子ども発達支援センター
272	4-2	P104	子どもの心の診療ネットワーク事業	児童精神科を中心とした関係機関の連携体制を構築・運用するため、子どもの状況に応じた適切な支援機関を案内(コンサルジュ事業)するほか、連携体制の全体管理や人材育成等(連携チーム事業)を行います。	○	○	医療機関(国立大学法人北海道大学病院、医療法人トルチュ、医療法人社団五稜会病院、社会福祉法人樟の会、社会福祉法人樟の会、特定医療法人さっぽろ悠心の郷、案内先登録医療機関) 学校、障がい児支援機関等 子ども未来局 児童相談所、教育委員会学校教育部等	コンサルジュ事業の相談件数	829件	996件	1,098件	1,200件	未達成	新型コロナウイルスにより相談・受診を控える等の影響があったと見受けられる	相談件数は増加していることから、引き続き事業の周知を継続していく	コンサルジュ事業 ・関係機関や市民からの依頼を受け、適切な医療機関等を案内。(市内の医療機関に委託) 連携チーム事業 ・意見交換会、研修会等を、新型コロナウイルス感染症対策を考慮の上で実施。	令和4年度と同内容で事業を実施予定。	保健福祉局	障がい保健福祉部
273	4-2	P104	子どもの補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用の全部又は一部を助成し、難聴児の教育及び言語訓練等を促進します。	-	-	-	軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費等助成の新規及び再支給件数	46件	52件	39件	50件	未達成	扶助費的性格の事業のため、正確な理由は不明であるが、申請があった全件について、助成を実施	引き続き事業周知を図り、難聴児の福祉の推進に努めていく	軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用の全部又は一部を助成した。 ・令和4年度実績：39件	令和4年度と同内容で事業を実施予定。	保健福祉局	障がい保健福祉部
274	4-2	P104	重度障がい児者等日常生活用具給付事業の拡充	重度障がい者(児)及び難病患者等の日常生活の困難を改善し、自立を支援し、かつ、社会参加を促進するため、日常生活における動作を補助する用具やコミュニケーションを支援する用具等の給付種目を拡充します。	-	-	-	日常生活用具の給付件数	37,546件	39,242件	40,770件	39,840件	達成	-	-	令和4年度から褥瘡防止用マットの種目追加、ストーマ用器具の付属品の拡充、盲人用体重計及び盲人用体温計の世帯要件の撤廃を行い事業を実施。	令和5年度と同内容で事業を実施予定。	保健福祉局	障がい保健福祉部

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当		
														理由	対応状況			局	部	
■医療的ケアが必要となる子どもの受入れ環境の充実																				
275	4-2	P105	医療的ケア児等の支援体制構築事業	医療的ケア児等支援者養成研修を実施するとともに、サポート医師が障害福祉サービス事業所、学校、保育所などを支援し、医療的ケア児等の支援体制の充実を図ります。	○	○	医療機関(医療法人福生会)障がい児支援機関 学校 保育所 子ども未来局 子育て支援部 教育委員会 学校教育部等	支援者養成研修受講者数(累計)	95人	391人	481人	450人	達成	-	-	医療的ケア児等支援者養成研修を実施するとともに、サポート医師が障害福祉サービス事業所、学校、保育所などを支援する。	令和4年度と同様に実施予定。	保健福祉局	障がい保健福祉部	
276	4-2	P105	医療的ケア児等への支援体制の拡充	小・中学校等に在学する医療的ケア児への支援のため、看護師を配置し、医療的ケアに係る体制の整備を進めます。	○	○	医療機関 保健福祉局障がい福祉課 子ども未来局 放課後児童担当課	-	-	-	-	-	未達成	-	-	医療的ケアが必要な児童生徒の支援のため、小学校11校(対象児童:12名)及び中学校1校(対象生徒:1名)へ看護師を配置した。今後も配置を希望する全ての市立学校に対し、看護師配置できるよう努めていく。また、保健福祉局の事業である「札幌市医療的ケア児等支援機関サポート医師配置業務」を活用し学校における安全な医療的ケア実施体制の整備を充実させていく。	医療的ケアが必要な児童生徒の支援のため、希望する全ての学校へ看護師を配置する(年度当初:幼稚園1園、小学校16校、中学校4校)。また、保健福祉局の事業である「札幌市医療的ケア児等支援機関サポート医師配置業務」を活用し学校における安全な医療的ケア実施体制の整備を充実させていく。	教育委員会	学校教育部	
277	4-2	P105	公立保育所における医療的ケア児保育事業	公立保育所において専任の看護師を配置して医療的ケア児の保育体制を整え、保育所での受入体制や関係機関との連携体制等について検証します。	○	○	医療機関 区保健センター 医療的ケア児支援検討会	保育を必要とする医療的ケア児の保育体制を整備した公立保育所数	-	1施設	4施設	5施設	未達成	新型コロナウイルス感染症等の影響により調整が難航し、当初のスケジュールどおりに進まなかったため。	現時点では、5施設において保育体制の整備が完了している。	受入を開始した児童に対する保育を継続し、受入施設拡充へ向けた検証を実施。	今後の施設数の拡大等に向けて事業の検証を行う。	子ども未来局	子育て支援部	
278	4-2	P105	児童クラブにおける医療的ケア児への支援体制の充実	医療的ケアが必要な児童への対応のため、対象館に看護師を配置します。	○	○	医療機関 児童会館	-	-	-	-	-	-	未達成	-	-	医療的ケアが必要な児童が、保護者の負担なく児童クラブを利用できるよう、引き続き週5回、看護師を配置した。	医療的ケアが必要な児童が、保護者の負担なく児童クラブを利用できるよう、令和5年度は土曜日も含め、週6回、看護師を配置する。	子ども未来局	子ども育成部
基本施策3 子どもの貧困対策の推進																				
279	1-3 4-3	P62 P106	【再掲】子どものくらし支援コーディネート事業	地域を巡回し、困りごとを抱えた子どもや家庭を早期に把握して、必要な支援につなげる子どもコーディネーターを配置し、学校や児童会館、民生委員・児童委員など子どもに関わる様々な関係者と連携体制を構築します。	○	○	児童会館 若者支援施設 小・中・高等学校 家庭児童相談室 子ども食堂 民生委員・児童委員等	コーディネーターの巡回対象地区	6区30地区	市内全域	市内全域	10区87地区	達成	-	-	・子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援につなげ、重層的な見守りへとつなげる事業を実施。 ・相談受理件数:188件 ・支援継続件数:584件(令和5年3月末現在)	・児童会館や民間学童、子ども食堂などの地域の民間支援団体に積極的に出向き、巡回先をさらに拡大していく。 ・認可外保育施設への巡回先拡大に向けたニーズ調査を実施。	子ども未来局	子ども育成部	
280	1-3 3-3 4-3	P61 P89 P106	【再掲】子どもの居場所づくり支援事業	地域全体で子どもたちを見守る環境を充実させ、子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進するため、「子ども食堂」などの活動について、運営経費を補助します。	○	-	子ども食堂等運営団体 子どもコーディネーター	支援により、新たに居場所づくりに取り組んだ、又は機能や機会を増やした団体	-	43団体	53団体	40団体	達成	-	-	・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施(16団体に1,315千円)。 ・子ども食堂などの団体が行う居場所や訪問による子どもの状況把握や見守りの活動に取り組む団体に対し、経費を補助する事業を実施。 ・子どもコーディネーターの子ども食堂等への巡回を更に拡大し、運営団体との連携を強化する。 ・市ホームページにて札幌市内の子ども食堂等一覧を随時更新した。	・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施。 ・子ども食堂などの団体が行う居場所や訪問による子どもの状況把握や見守りの活動に取り組む団体に対し、経費を補助する事業を実施。 ・子どもコーディネーターの子ども食堂等への巡回を更に拡大し、運営団体との連携を強化する。 ・ホームページを活用し、運営団体及び市民に対し、子どもの居場所づくり活動に関する情報提供を行う。	子ども未来局	子ども育成部	

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
281	4-3	P106	子どもの貧困への理解の促進	困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる様々な関係者をはじめ、広く市民に対して、子どもの貧困の現状やその対策など、子どもの貧困への関心や理解を深めるための研修や啓発を実施します。	○	○	子ども食堂(子どもの居場所)教育委員会、民生委員・児童委員	-	-	-	-	-	-	-	-	・市民向け出前講座を2回実施したほか、市職員向け研修3回実施(うち2回は動画配信により実施)。	・地域住民、学校関係者等に対し、子どもの貧困への関心や理解を深めるための普及啓発や研修を、動画配信等も利用しながら実施する。	子ども未来局	子ども育成部
基本施策4 ひとり親家庭への支援の充実																			
282	4-4	P107	ひとり親家庭等自立支援給付事業	ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用や、資格取得のための養成機関に通う間の生活費相当を支給する高等職業訓練促進給付金事業、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を支給するひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施した。 このうち、高等職業訓練促進給付金で令和3年度に引き続き対象要件の緩和や対象資格の拡大を実施した。 (支給実績) 自立支援:57件10,895千円 高等職業:234件251,112千円 高卒認定:2件64千円	-	-	-	高等職業訓練促進給付金受給者のうち、就業に結びついた割合	80%	83%	89%	83%	達成	-	-	・ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用の一部を支給する自立支援教育訓練給付金事業、資格取得のための養成機関に通う間の生活費相当を支給する高等職業訓練促進給付金事業、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を支給するひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施した。 このうち、高等職業訓練促進給付金で令和3年度に引き続き対象要件の緩和や対象資格の拡大を実施した。 (支給実績) 自立支援:57件10,895千円 高等職業:234件251,112千円 高卒認定:2件64千円	・ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用一部を支給する自立支援教育訓練給付金事業、資格取得のための養成機関に通う間の生活費相当を支給する高等職業訓練促進給付金事業、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を支給するひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。 ・高等職業訓練促進給付金における対象要件の緩和等の継続、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業における支給内容の拡充を実施する。	子ども未来局	子育て支援部
283	4-4	P107	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭を対象として、急な残業や疾病等で一時的に生活援助が必要な場合や、生活環境の激変により日常生活に大きな支障が生じている場合などに家庭生活支援員を派遣し、家事等の支援を行います。	-	-	-	年間利用者数	93人	134人	144人	134人	達成	-	-	ひとり親家庭及び寡婦を対象として、修学等の自立に必要な事由や疾病等により一時的に生活援助等が必要な場合や、ひとり親家庭になって間がなく日常生活を営むのに支障が生じている場合などに、家庭生活支援員の派遣を実施した。	ひとり親家庭及び寡婦を対象として、修学等の自立に必要な事由や疾病等により一時的に生活援助等が必要な場合や、ひとり親家庭になって間がなく日常生活を営むのに支障が生じている場合などに、家庭生活支援員の派遣を実施した。	子ども未来局	子育て支援部
284	4-4	P107	ひとり親家庭支援センター等運営事業	札幌市ひとり親家庭支援センターにおいて、法律相談など各種相談に応じるほか、就業相談や職業紹介、就業のための知識・技能習得の支援などを行います。	-	-	-	各種相談受付件数(年間延べ件数)	13,343件	9,279件	8,796件	10,000件※カウント方法変更後	未達成	令和4年度後半はコロナの影響が軽減されてきたこともあり、就業相談等の件数が減少したため。	ひとり親家庭支援センターの認知度向上のため、セミナー等のイベントを含めた事業の積極的な情報発信を行う。	札幌市ひとり親家庭支援センターにおいて、法律相談など各種相談に応じるほか、就業相談や職業紹介、就業のための知識・技能習得の支援などを行った。	札幌市ひとり親家庭支援センターにおいて、法律相談など各種相談に応じるほか、就業相談や職業紹介、就業のための知識・技能習得の支援などを行う。	子ども未来局	子育て支援部
285	4-4	P107	母子・婦人相談員による相談対応	各保健センターにおいて、母子・婦人相談員が、ひとり親家庭の生活全般の相談に応じます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各保健センターにおいて、母子・婦人相談員が、ひとり親家庭の自立に必要な就業支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付に係る相談等、生活全般の相談を実施した。 母子・婦人相談件数:2,888件	各保健センターにおいて、母子・婦人相談員が、ひとり親家庭の自立に必要な就業支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付に係る相談等、生活全般の相談に応じる。	子ども未来局	子育て支援部
286	4-4	P107	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	ひとり親家庭の子を対象として、各区に会場を設けて大学生等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣を身に付けさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、ひとり親家庭の不安感を解消するため進学や進路等の相談を通じ、ひとり親家庭の不安感を解消します。	○	○	ボランティア(大学生等)	年間参加児童数(延べ人数)	4,746人	1,503人	2,484人	1,503人	達成	-	-	市内全10区でひとり親家庭の子を対象として、大学生等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣を身に付けさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、ひとり親家庭の不安感を解消するために進学や進路等の相談を行った。4月から開始し、原則週1回、2時間程度実施した。	市内全10区でひとり親家庭の子を対象として、大学生等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣を身に付けさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、ひとり親家庭の不安感を解消するために進学や進路等の相談を行う。4月から開始し、原則週1回、2時間程度実施する。	子ども未来局	子育て支援部

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当		
														理由	対応状況			局	部	
287	4-4	P107	ひとり親家庭スマイル応援事業	ひとり親家庭の自立を支援するため、合同企業説明会、情報提供・相談コーナー、セミナーなどで構成するひとり親家庭向けイベントを実施します。	-	-	-	イベント年間参加者数	211人	127人	173人	220人	未達成	2018年度は年2回イベントを開催しており、目標もその前提で220人と設定していたが、2020年度以降は予算査定において年1回分に削られたため	なし(事業廃止)	ひとり親家庭の自立を支援するため、就業支援や生活支援に関するイベント「シングルママ&パパ スマイルfesta」を開催。求人情報の提供やセミナーのほか、支援制度の周知、NPO団体との連携による食品配布を実施した。イベント来場者：173人	事業廃止	子ども未来局	子育て支援部	
288	4-4	P107	ひとり親家庭の目線に立った広報の展開	ひとり親家庭の利便性に配慮し、各種支援制度や手続きに関することなど、必要とされる情報を確実に届けることを目指して広報活動に取り組みます。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・「さっぽろ子育て情報サイト」及び「広報さっぽろ」への掲載により制度を広く周知 ・必要な支援制度に簡便かつ迅速にたどり着くための問合せツールとして、AIチャットボットを導入 ・児童扶養手当の現況届案内時に支援制度等の情報を発信するLINE公式アカウントの案内チラシを同封 ・支援制度をまとめたガイドブック「シングルママ・パパのためのくらしのガイド」を区役所の関係窓口等で配架したほか、ひとり親家庭の自立を支援するためのイベント「シングルママ&パパ スマイルfesta」で来場者に配付 ・LINE公式アカウントによる支援制度等の情報発信 <実績> くらしのガイド配付部数約10,000部 現況届案内同封チラシ配付部数約23,000部	・「さっぽろ子育て情報サイト」及び「広報さっぽろ」への掲載により制度を広く周知 ・AIチャットボットの利用対象を、ひとり親家庭から子育て家庭へ拡大 ・児童扶養手当の現況届案内時に支援制度をまとめたチラシを同封 ・支援制度をまとめたガイドブック「シングルママ・パパのためのくらしのガイド」を区役所の関係窓口等で配架 ・LINE公式アカウントによる支援制度等の情報発信	子ども未来局	子育て支援部
289	4-4	P107	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、目的に応じた貸付けを行います。	-	-	-	母子父子寡婦福祉資金貸付	実施	実施	実施	実施	達成	-	-	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援するため、高等学校の授業料等に係る資金など、全部で12種類の資金について、無利子または低利で貸し付けを行った。 母子福祉資金貸付金：47件 20,360,448円 父子福祉資金貸付金：5件 2,657,000円 寡婦福祉資金貸付金：6件 4,034,248円	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援するため、高等学校の授業料等に係る資金など、全部で12種類の資金について、無利子または低利で貸し付けを行う。	子ども未来局	子育て支援部	
290	4-1 4-4	P99 P107	【再掲】母子生活支援施設の活用	生活・住宅・就職などの困難な問題があるために児童の福祉に欠ける母子世帯への生活の場の提供や自立支援等のため、母子生活支援施設を活用します。	-	-	-	施設数	5施設	5施設	5施設	5施設	達成	-	-	生活・住宅・就職などの困難な問題があるために児童の福祉に欠ける母子世帯への生活の場の提供や自立支援等のため、市内5箇所の母子生活支援施設を活用した。 R4年度入所世帯数(月累計※)：800世帯 ※1年間継続入所の世帯は、1世帯×12か月＝12世帯としてカウント	生活・住宅・就職などの困難な問題があるために児童の福祉に欠ける母子世帯への生活の場の提供や自立支援等のため、市内5箇所の母子生活支援施設を活用する。	子ども未来局	子育て支援部	
291	2-4 4-4	P78 P108	【再掲】児童扶養手当の支給	児童扶養手当法に基づき、離婚や死亡等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭に児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	離婚・婚姻によらない出生、もしくは父親又は母親が死亡・重度の障がい・拘禁等の状態にある場合などで、父親又は母親と生計を同じくしていない児童を監護している母親や、生計を同じくしている父親または養育者に手当を支給する。 R4.4～ 児童1人の支給額：全部支給月額43,070円・一部支給月額43,060円～10,160円 児童2人目の加算額：全部支給月額10,170円・一部支給月額10,170円～5,090円 児童3人目以降の加算額：全部支給月額6,100円・一部支給月額6,090円～3,050円 受給者数：約17,000人(R5.3現在)	R5.4～手当額の改定あり 児童1人の支給額：全部支給月額44,140円・一部支給月額44,130円～10,410円 児童2人目の加算額：全部支給月額10,420円・一部支給月額10,410円～5,210円 児童3人目以降の加算額：全部支給月額6,250円・一部支給月額6,240円～3,130円	子ども未来局	子育て支援部

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
292	4-4	P108	ひとり親家庭の保育所の優先入所	ひとり親家庭の仕事と子育ての両立を支援することを目的として、就職活動や就職後における保育所入所の優遇制度を引き続き実施します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ひとり親家庭の仕事と子育ての両立を支援することを目的として、就職活動や就職後における保育所入所の優遇制度を実施。	ひとり親家庭の仕事と子育ての両立を支援することを目的として、就職活動や就職後における保育所入所の優遇制度を実施。	子ども未来局	子育て支援部
293	4-4	P108	ひとり親家庭の保育料の負担軽減措置	保育料について、国が定める基準より低額に設定することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国基準の約50%の保育料に設定。	令和4年度と同様に実施。	子ども未来局	子育て支援部
294	4-4	P108	市営住宅の供給における抽選倍率の優遇	市営住宅の募集時にひとり親・多子・多家族等の世帯に対して、一般世帯に比べて当選確率を高める優遇制度を実施します。	-	-	-	-	3倍(一般世帯比)	3倍(一般世帯比)	3倍(一般世帯比)	3倍(一般世帯比)	達成	-	-	入居者が退去し、修繕が完了した住宅を抽選倍率を優遇のうえ、募集した。	現入居者が退去し、修繕が完了した住宅を募集する際には抽選倍率を優遇のうえ、実施する。	都市局	市街地整備部
295	4-4	P108	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の子ども、母親もしくは父親に対し、保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一定の要件を満たすひとり親家庭等の子、母親または父親に係る医療費自己負担分の一部を助成。(母親または父親は入院と訪問看護に係る医療費のみ) ・助成件数 232,836件 ・助成金額 548,695千円	一定の要件を満たすひとり親家庭等の子、母親または父親に係る医療費自己負担分の一部を助成。(母親または父親は入院と訪問看護に係る医療費のみ) ・助成件数 250,704件 ・助成金額 596,748千円	保健福祉局	保険医療部
基本施策5 子どもを受け入れる多様性のある社会の推進																			
296	1-4 4-5	P64 P109	【再掲】共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進	障がいや国籍、性別を始め、個々の多様性を尊重するとともに必要な配慮や支援を行うという基本的な人権理解の視点から、子どもの権利の理解を促進し、広く子ども同士や子どもに関わる大人の相互理解と配慮に基づく人権意識の向上を図ります。	-	○	市文化局男女共同参画課 教育委員会 保健福祉局地域保健・母子保健担当課	-	-	-	-	-	-	-	-	対象者の年齢や状況に応じ、様々な手法で子どもの権利の普及・啓発を行うことで、子どもの権利の理解を促進し、人権意識の向上を図った。	対象者の年齢や状況に応じたパンフレットを配布することで人権意識の向上を図っていく。	子ども未来局	子ども育成部
297	1-1 1-4 3-1 4-5	P56 P65 P83 P109	【再掲】民族・人権教育の推進	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践教育を行い、その成果を普及・啓発します。	○	○	市民文化局アイヌ施策課 地域団体 大学	「人間尊重の教育」を教育課程に位置付け、継続的な指導の充実を図っている学校の割合	100%	100%	100%	100%	達成	-	-	・個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「性」に関する学習を窓口に、子どもが互いの個性や多様性を認め合い、心豊かにたくましく生きようとする態度を育む学級経営、学校づくりについての実践的研究を進めた。 ・人権教育の充実を図ることを目的として研究推進校を指定し、「教師自らの人間尊重の意識の向上」の視点から各学校における人権教育の充実を図った。	・引き続き、人間尊重の教育推進事業において、個別の人権課題「民族教育」「子どもの権利」「多様な性」に関する取組について実践的研究を進める。 ・札幌市学校教育の重点の基盤に「人間尊重の教育」を位置付け、教職員の意識向上、校種間の連続性のある取組、子ども自身の意識の高まりに気付く取組を各学校にて推進する。	教育委員会	学校教育部
298	1-1 2-2 4-5	P56 P109	【再掲】障がいのある子どもと交流及び共同学習の充実	特別支援学校に在籍する子どもが自分の住む地域の小・中学校で学ぶ機会を充実させるほか、障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組を推進します。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の感染状況や札幌市の感染レベルの状況等を鑑み、令和4年度についても相手校への訪問については原則延期とし、オンラインシステムを活用した交流を促進するなど引き続き取組を進めた。	地域学習については、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、令和2年度より延期していた相手校への訪問を再開することとした。児童生徒の健康状態や地域の感染状況に合わせて、オンラインシステムを活用した交流等を実施するなど引き続き取組を促していく。	教育委員会	学校教育部
299	1-4 2-2 4-5	P65 P73 P109	【再掲】多文化共生推進事業	外国人も日本人も誰もが安心して安全に暮らせる共生社会の実現に向け、外国人の孤立化防止と暮らしの不便不安を解消するための支援や仕組みづくりを進めるとともに、市民の異文化理解と国際理解を促進します。	○	○	地域の各NPO団体、ボランティア団体 外国人へ発信すべき情報を所管する関係部(※住民サービスを提供する部署) 公益財団法人札幌国際プラザ等	札幌市と協働して共生社会の実現に向けた取組を行う市民団体や外国人コミュニティの数	8団体	17団体	20団体	20団体	達成	-	-	・さっぽろ外国人相談窓口へ寄せられる悩みや不安について、関係機関と連携して解決をサポートした。(相談対応実績:出産・子育て関係253件、教育関係89件、身分関係/結婚/離婚/DV等80件) ・医療機関受診時に医療通訳を提供する体制を整備した。 ・「世界ふれあいひろば」(JICA北海道と共催)で異文化紹介イベントを実施した。 ・姉妹都市の小・中学校とのオンライン交流(全3回)や、総合学習への国際交流員の派遣(実施件数:26件、参加者数:1,747人)を通じて、市民の異文化理解や国際理解を促進した。	引き続き外国人相談窓口の運営などを通じて外国人市民の不便不安の解消を図るとともに、交流を通じて市民全体の異文化理解・国際理解を促進する。	総務局	国際部

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

番号	事業No	掲載ページ	事業・取組名	事業概要	①地域資源の活用	②組織横断的な連携	①②における主な連携先(団体・組織等)	活動指標	当初値H30(2018)年度実績	R3(2021)年度実績	R4(2022)年度実績	目標値(R4(2022)年度)	目標の達成・未達成	目標未達成の場合		令和4(2022)年度実施状況	令和5(2023)年度実施予定	担当	
														理由	対応状況			局	部
300	4-5	P109	帰国・外国人児童生徒支援事業	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒が学校生活等に円滑に適応できるよう、個々の状況に応じた支援を充実します。	○	○	総務局国際部 札幌国際プラザ 教育委員会教育相談担当課 地域団体	学校からの支援要請に対する実際の支援・指導の割合	97%	100%	100%	100%	達成	-	-	市立小中学校・中等教育学校・高等学校に在籍する日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒に対する指導の充実を図るため、研修の実施や指導協力者の拡充を図り、支援を必要とする児童生徒の在籍校へ指導協力者を派遣し、当該児童生徒の円滑な学校生活に資するようにした。	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒に対する指導の充実を図るため、研修の実施や指導協力者の拡充を図り、支援を必要とする児童生徒の在籍校へ指導協力者を派遣し、当該児童生徒の円滑な学校生活に資する。	教育委員会	学校教育部
301	1-1 4-5	P55 P109	【再掲】子ども向け男女共同参画意識啓発事業	子どもたちが男女共同参画の理念を理解した上で自己形成ができるよう、性別に捉われず個性を尊重することの大切さを伝える小・中学生向けパンフレットを作成し、配布します。	○	○	小・中学校 子ども未来局 教育委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	札幌市内の小学6年生、中学3年生向けにパンフレットを作成し、配布した。	札幌市内の小学6年生、中学3年生向けにパンフレットを作成し、配布する予定。	市民文化局	男女共同参画室
302	4-5	P109	アイヌ伝統文化振興事業	小中高校生団体体験プログラムなどの充実を通じて、アイヌの伝統的な生活様式や文化などを市民に紹介し、また、市民がアイヌ文化に身近に触れる機会を創出することにより、アイヌ伝統文化の保存、継承、振興を図ります。	○	-	小・中・高等学校	参加校数	76校	123校	137校	123校	達成	-	-	・アイヌ文化体験プログラム 75校 ・アイヌ文化出前体験プログラム 62校	・アイヌ文化体験プログラム 80校 ・アイヌ文化出前体験プログラム 50校	市民文化局	市民生活部